WE LOVE とよた

豊田市歴史文化基本構想

～このまちの歴史文化を未来へつなげるために～

例　言

1．本構想は、平成 28 年度文化庁「文化遺産を活かした地域活性化事業（歴史文化基本構想策定支援事業）」・平成 29 年度文化庁「文化遺産総合活用推進事業（歴史文化基本構想策定支援事業）」国庫補助金を活用して策定した。

２．本書の編集、執筆は豊田市教育委員会教育行政部文化財課が行った。

３．本書に掲載した画像は、主に文化財課及び市関係部局等が撮影した。

表紙の写真

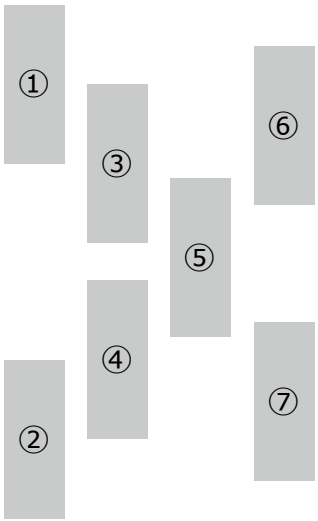

①仁王像（阿形）＜小原地区＞【市指定文化財】
②人形浄瑠璃の首＜稲武地区＞【県指定文化財】
③歌舞伎の衣装＜藤岡地区＞
④下山村の三河万歳＜下山地区＞【市指定文化財】
⑤杉本の貞観スギ＜旭地区＞【国指定文化財】
⑥猿投山
⑦足助の町並み＜足助地区＞
【国選定重要伝統的建造物群保存地区】

はじめに

豊田市は、昭和 34 年に挙母市から豊田市へと市名を変更して以来、たびたび合併を繰り返してきました。平成 17 年 4 月には、西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町を編入し、地域ごとに特色を持つ、多種多様な歴史文化が息づく都市となりました。

この多種多様な歴史文化を、豊田市の貴重な財産として、市民と共に、計画的に保存・活用し、次世代に継承していく必要があります。そこで、平成 28 ～ 29 年度にかけて、豊田市の歴史文化を長期的に保存・活用していく基本方針を定め、「豊田市歴史文化基本構想」として取りまとめました。

この構想が、郷土の宝である文化財を未来に継承し、本市の歴史文化を大切に思う市民が暮らすまちづくりの指針となれば幸いです。

最後になりましたが、本構想策定にあたり多大なご指導をいただきました委員の皆様はじめ、策定に際してご協力くださいました方々に心よりお礼申し上げます。

平成 30 年 5 月

豊田市教育委員会
教育長　山本 浩司

目　次

第１章　策定にあたって

1　歴史文化基本構想とは 1
2　豊田市を取り巻く現状 3
3　豊田市における文化財行政の現状と課題 8
4　豊田市歴史文化基本構想の方向性と方針 10

第２章　豊田市の概要

1　自然環境 14
2　社会環境 19
3　歴史環境 27
4　文化財の現状..... 42

第３章　関連文化財群と歴史文化保存活用区域

1　豊田市の歴史文化の特性 56
2　関連文化財群..... 65
3　歴史文化保存活用区域 93

第４章　歴史文化の保存・活用の方針

1　基本的な方向性..... 94
2　基本方針 95
3　歴史文化基本構想が目指す市民と「まち」の姿..... 99
4　体制整備の方針..... 100

主要引用・参考文献..... 101
参考資料 102

第 1 章
策定にあたって

1　歴史文化基本構想とは

（1）歴史文化基本構想とは

「歴史文化基本構想」とは、「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」（平成 19 年 10 月 30 日）において、策定の必要性が提言された、地域における文化財をその周辺環境まで含めて保存・活用していくための基本構想である。「地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用することを目的とした構想であり、地方自治体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもの」（『「歴史文化基本構想」策定技術指針』）と定義している。これまでの文化財保護行政は、指定等を受けている文化財を主な対象として文化財の保存と活用を行ってきたが、「歴史文化基本構想」を策定することで、指定等を受けている文化財だけではなく、未指定の文化財や、さらにそれら文化財の周辺環境も含めた保存・活用を推進していくことが位置付けられている。

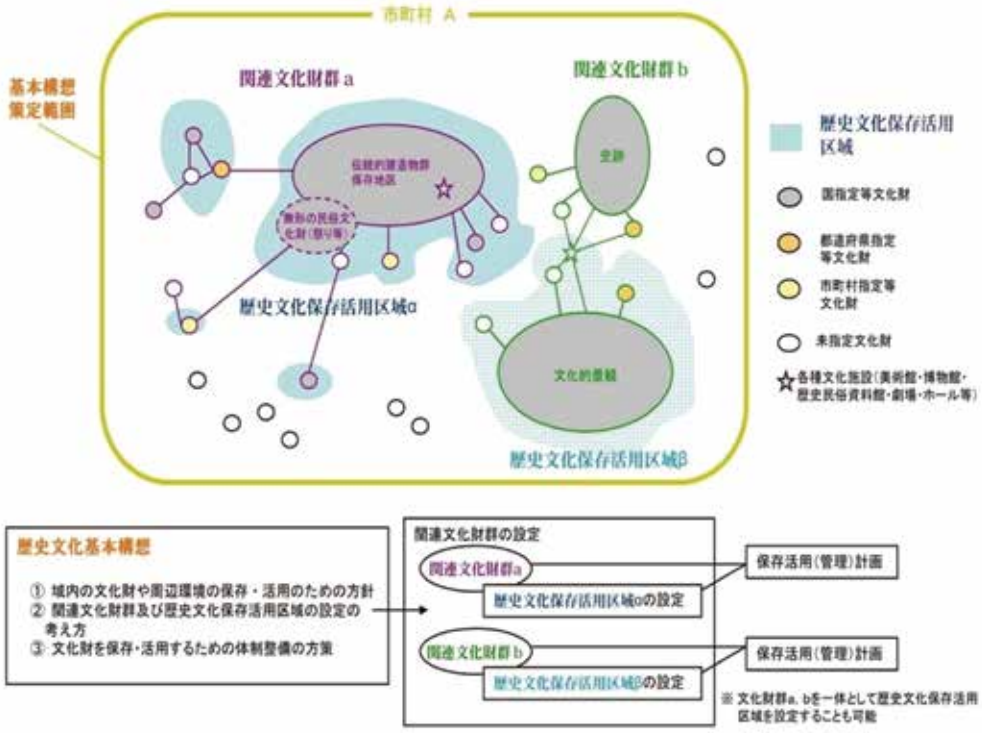

図 1-1-1-1：歴史文化基本構想のイメージ

出典）文化審議会資料より

（２）歴史文化基本構想の対象範囲

歴史文化基本構想で取り扱う「歴史文化」とは、「文化財とそれに関わる様々な要素とが一体となったもの」（『「歴史文化基本構想」策定ハンドブック』）を指す。また、文化財とそれに関わる様々な要素とは、「文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等」（『「歴史文化基本構想」策定ハンドブック』）と定義され、文化財の周辺環境と言い換えることができるとしている。

地域の文化財とそれに関わる様々な要素を広く把握することで、地域の歴史文化を総合的に把握・理解することができ、文化財保護の課題解決の糸口として、新たな文化財保護施策を展開・発展させていく可能性があるとしている。

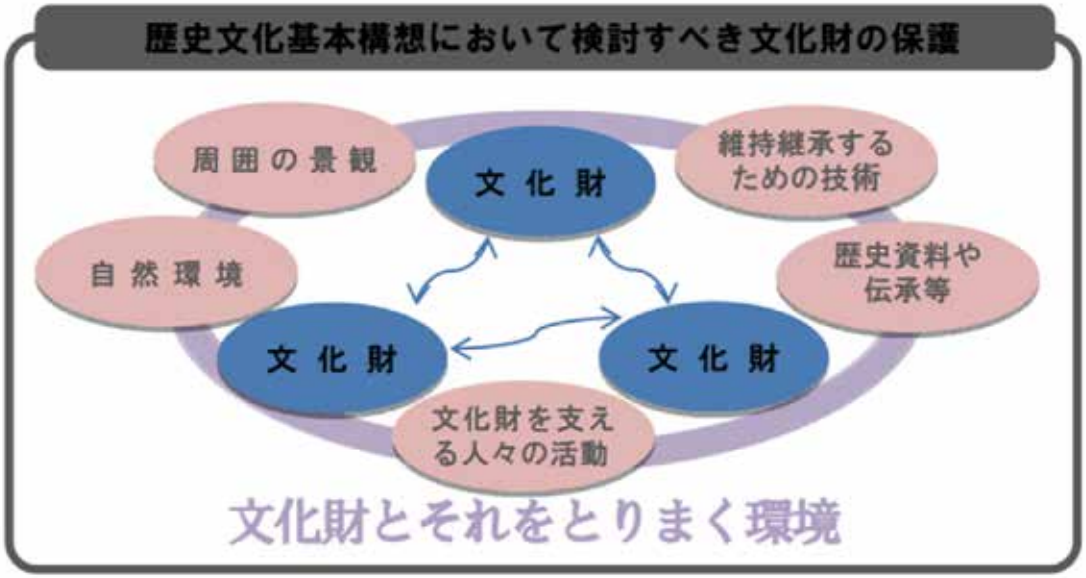

図 1-1-2-1：歴史文化基本構想の対象範囲の概念図

出典）『「歴史文化基本構想」策定ハンドブック』より

2　豊田市を取り巻く現状

（1）市域拡大に伴う歴史文化の多様化

豊田市は、昭和 34 年に挙母市から豊田市へと市名を変更して以降、たびたび合併を繰り返してきた。平成 17 年 4 月には、西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町を編入し、市域の面積は、290 ㎢から 918 ㎢に拡張し、人口も約 42 万人の都市となった。合併地域では、山林が大部分を占めており、多様な地勢を背景として、それぞれの地域で独自の歴史や文化が育まれている。一方、旧豊田市域の北部地域においては、猿投山を中心とした信仰や祭礼があり、また南部地域では、隣接する岡崎市や安城市といった地域の影響を受けた歴史や文化が育まれている。市域が広がったことにより、地域ごとに特色を持つ、多種多様な歴史文化が息づく都市となった。

（2）多様なふるさと意識

豊田市の特徴の一つとして、転入人口の多さが挙げられる。昭和 43 年 3 月上旬号の『広報とよた』によると、市名が変更された後の昭和 38 年から 41 年までに、就職により当時の豊田市へ居を移した人数は約 3 万人とされている。この転入人口増加の要因の一つとして、トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）の元町工場操業（昭和 34 年）や、上郷工場操業（昭和 40 年）など、豊田市内に自動車生産関連工場が順々に誕生し、雇用の場が増加したことが挙げられる。

平成 20 年 9 月のリーマンショックによって、平成 21 年から転出人口が多い状況で推移していたが、平成 27 年には、約 1 万 7,000 人の人々が新たに豊田市へ居住しており、以後現在に至るまで、転入人口の多い状況が続いている（図 1-2-2-1）。周辺自治体を見ると、刈谷市や安城市などの自動車関連の会社や工場が所在する自治体でも、当市と同様な傾向を見ることができる。以上のことから、自動車関連企業への就職による転入・転出が人口増減の大きな要因の一つになっていると言える。また、転入人口の多さは、豊田市以外の土地をふるさととする人の多さであるとも言え、市民のふるさと意識は多様であると推測される。

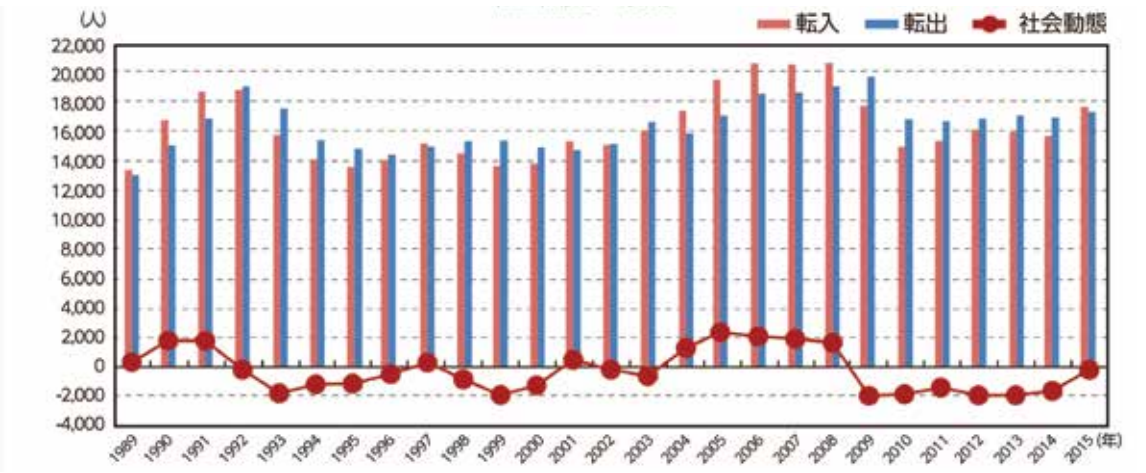

図 1-2-2-1：社会動態の推移

資料：豊田市調べ　※ 2005 年 3 月までは合併前の豊田市域の数値
出典）『第 8 次豊田市総合計画』（平成 28 年 3 月、豊田市より）

転入人口の多さはありながらも、平成 28 年度の市民意識調査によると、「今の豊田市や居住地域への愛着」については、愛着を「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合の合計は、76.7%となっている。特に下山地区では 84.0% と最も高くなっているほか、旭地区では 83.5%、足助地区では 83.4%となっている。一方で、自動車関連の工場や事業所が他の地域より比較的多い豊南（ほうなん）地区では 71.4%、逢妻（あいづま）地区で 72.5%、上郷（かみごう）地区で 73.0%と若干低くなっている。

しかし、「豊田市の歴史・文化への愛着や誇り」を「持っている」「どちらかといえば持っている」と回答した人の割合の合計は、44.2% となっており、半数に満たない。居住地区別に見ると、小原（おばら）地区で 56.6%と最も高く、次いで井郷（いさと）地区が 54.6%、旭地区が 54.4%となっている。一方、藤岡南地区では 30.6%と最も低くなっている。住んでいる地域への愛着を感じつつも、その地域の歴史文化への愛着や誇りを感じる人は少ない状況となっている。

【今の豊田市や居住地域への愛着（居住地区別）】

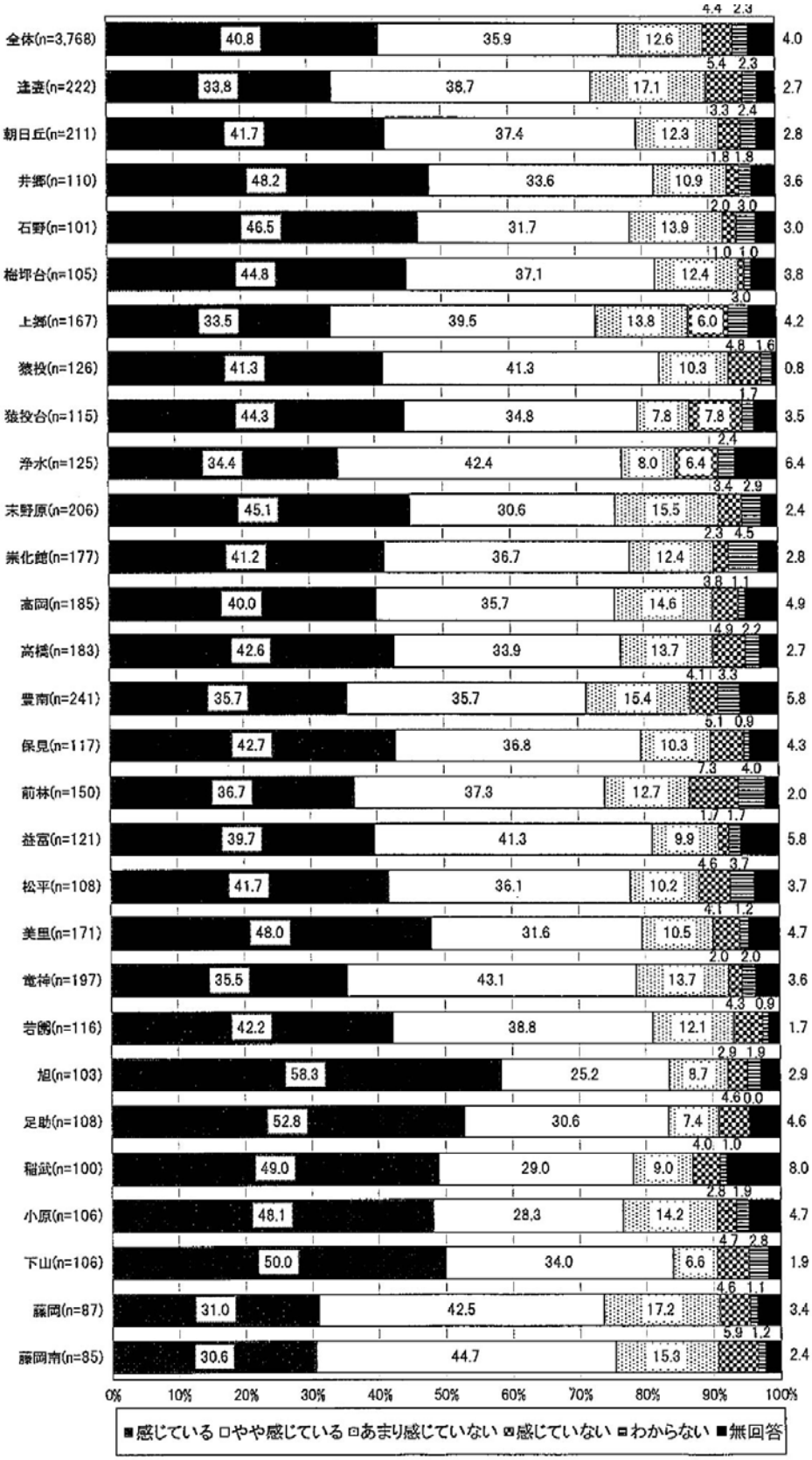

出典）『第 21 回市民意識調査報告書』（平成 28 年 11 月、豊田市より）

【豊田市の歴史・文化への愛着や誇り（居住地区別）】

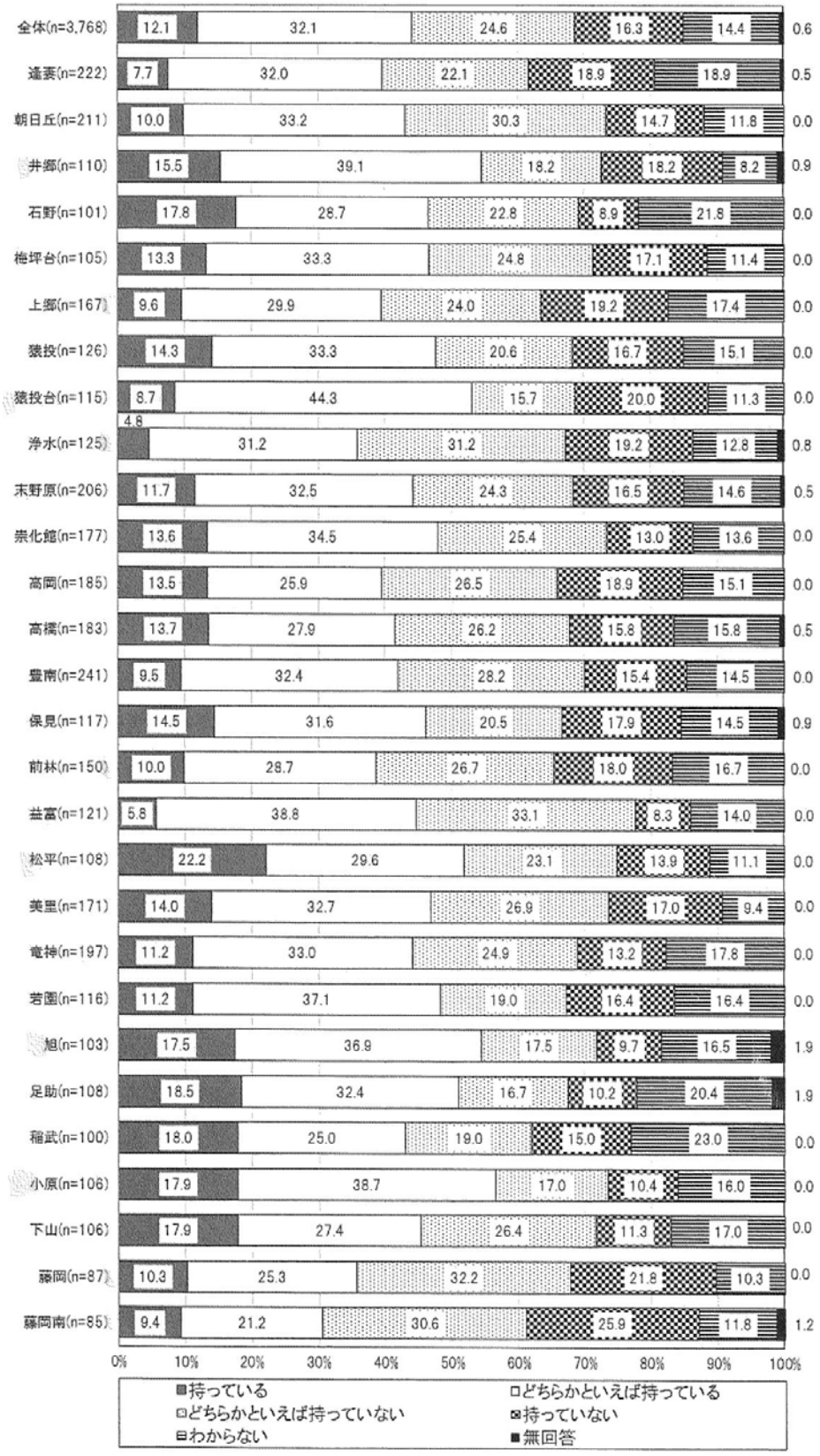

出典）『第 21 回市民意識調査報告書』（平成 28 年 11 月、豊田市より）

（３）地域の歴史を学び、興味を持つ子どもや市民の増加

平成 19 年度の市民意識調査では、「歴史・文化に対する誇りや愛着」を「持っている」「どちらかといえば持っている」と回答した人の合計の割合は、31.9% であったが、平成 27 年度には 50.9%に上昇した。平成 28 年度には 44.2% とやや減少したものの、概ね上昇傾向にあり、歴史・文化に対する興味や愛着は、少しずつ高まっているといえる。また、「歴史･文化への愛着や誇り」と「今の豊田市や居住地域への愛着」を持っている割合には相関関係があり、市民が地域の中で幸福な生涯を過ごすことと、地域の歴史・文化を「知る」「学ぶ」「関わる」ことは、一体のこととして考える必要があろう。

実際に、地域資源（人・文化・自然など）を活用し、地域課題の解決や、地域活性化に取り組む事業を支援する、豊田市独自の助成制度である「わくわく事業」の中で、「地域の伝統・文化・郷土芸能又はスポーツの振興」分野での申請件数は、平成 17 年度には 29 件であったが、平成 28 年度には 62 件と倍増している。また、各地域と行政の共働により地域課題の解決にあたる「地域予算提案事業」では、歴史文化に関わる分野の事業数が、平成 21 年度の 2 件から、平成 29 年度の 6 件へと増加している。このことは、地域の中で人々が身近な歴史文化に関わるものを保存し、未来へ継承していこうという気運の高まりと捉えることができる。

こうしたデータから、歴史文化に対する興味や関心は高まりつつあり、多種多様な地域の歴史文化を知る機会、学ぶ機会へのニーズの高まりをうかがうことができる。

3　豊田市における文化財行政の現状と課題

豊田市の文化財行政における業務は、大きく４つに分けることができる。

１点目は、文化財を調べ、守り伝える業務である。これは、国の文化財保護法、県及び市の文化財保護条例等に基づいた、文化財の保存を目的とした基幹業務である。法令に基づき、文化財の指定及び各種届出等の事務を行い、必要に応じて調査・報告書作成、修理・維持・整備事業を行っている。平成 28 年度には、豊田市文化財保護審議会への諮問と答申を経て、有形文化財（守綱寺（しゅこうじ）本堂障壁画）１件、有形民俗文化財（桶茶（おけちゃ）道具）１件を市指定文化財としている。また、発掘調査報告書を４冊刊行し、建造物修理の修理工事報告書を１冊刊行した。

２点目は、文化財を守り、活用する場を設けるため、文化財施設の整備、管理・運営を行うことである。豊田市郷土資料館や市内に点在する地域資料館（藤岡・小原・足助・旭・稲武）、民芸館、近代の産業とくらし発見館、史跡・史跡公園、文化財倉庫等の文化財施設の管理・運営を行っている。

以上の施設は、老朽化や維持管理、将来的な活用方針など様々な課題を有しており、現在、より効果的な地域の歴史継承を進めるために、新博物館の整備、地域資料館の再構築、市内文化財施設間のネットワーク構想を検討している。また、地域資料館の再構築の一つとして、小原地区の歴史と市内に残る農村歌舞伎の紹介を目的とする、歌舞伎伝承館を小原交流館内に整備し、平成 29 年４月にオープンした。他にも、郷土資料館等での特別展・企画展の開催と関連講座・ワークショップ等の実施による発信事業、人材育成などを担う事業も行っている。

３点目は、文化財を活用し、その大切さを知ってもらう機会を設けるための普及・啓発等の発信事業である。文化財の保存・活用に関する市民からの各種相談に対応し、代表的な史跡・天然記念物については看板・図書・パンフレットを作成して普及に努めている。

豊田市では、指定されている民俗文化財のみならず、未指定のものをも含めた独自の補助金制度を設けており、市内の民俗芸能を継承する団体を「伝統的郷土芸能団体」として認定し、活動維持や道具修理に、補助金を交付している。現在 32 団体が認定されており、市内に存在する他の指定文化財の保存団体などと合わせて、約 100 団体に対して補助金の交付を行っている。また、市内の民俗芸能団体の発表の場として、民俗芸能大会を開催することや、映像記録を作成することなどを通して、団体の活動

に対する気運を高めると共に、市民への普及啓発を行っている。

「郷土学習スクールサポート」は、考古資料・古文書・遺跡などを学校教育で活用できるように、市内の学校向けに実施している授業のサポートであり、その利用者は、平成 20 年度の延べ 88 校 4,831 人から平成 28 年度の延べ 179 校 14,093 人と大幅に増加している。

４点目は、文化財を次世代へ継承していくための担い手の人材育成である。平成 27 年より、豊田市域の歴史・文化財について学び・関心を持ち、伝える活動を行うことを目的として、「とよた歴史マイスター」制度を創設した。郷土資料館が実施するマイスター認定講座を経て、マイスターとして認定される仕組みで、平成 30 年 1 月現在の認定者は 102 人を数え、常設展・企画展・特別展の展示説明や、郷土学習スクールサポートの講師、その他自主活動等を行っている。また、平成 26 年に創設された足助町並みサポーターは、重要伝統的建造物群保存地区である足助の町並みを中心に活動する団体で、現在 13 人が参加し、主に町並みにおける活用イベントや案内説明などを行っている。

以上、豊田市の文化財行政を概観した。文化財行政は、基幹業務である文化財の保存に、第一義的な必要性がある。そのような背景もあり、本市の文化財行政は、失われる危機に瀕する文化財へ対応するための、突発的・緊急的な業務が多く、長期的な視点に立ち、その成果を効率的・効果的に市民や社会へと還元していくための事業理念や計画に乏しい。文化財の保存は、文化財保護の根幹であるが、活用を通じた価値の発信がなければ、文化財の大切さや保存の必要性が市民に伝わらず、社会的な気運も醸成されないだろう。

また、豊田市の指定・選定・登録文化財数は 343 件と、県内 3 位の数を有している。しかし、その大切さの根拠でもある、歴史的な脈絡が分からなかったり、歴史そのものに親しみ難さを感じたり、大切だとは感じているが活動の受け皿がないなど、市民にとって身近な存在になる機会を逸していると言える。さらに、指定文化財以外の、市民の日常的な暮らしに密着した歴史文化についても、十分な把握や評価ができておらず、効果的な発信ができていないため、未来への継承が困難な状況となっている。

４　豊田市歴史文化基本構想の方向性と方針

（１）豊田市歴史文化基本構想策定の方針

本構想の策定にあたっては、豊田市の特性を物語る歴史文化に基づき、それに関わる全てのものの未来への継承に向けた検討を進めた。また、市と市民との協力体制づくりに向けた検討のほか、文化財等を学校教育や生涯学習、観光などの地域振興に活用するための方向性についても検討を進めた。

策定に際しては、豊田市の歴史文化について、既存資料（文献等）・現地における調査を基に、各々の文化財の関連性や周辺環境も含めて総合的に状況を把握した。その上で、歴史的・地域的に関わりの深い文化財のまとまりや、それらを育んだ周辺環境が良好に残る区域の設定を行った。

また、歴史文化を適切かつ長期的に保存・活用していく基本方針を定めた。

（２）構想の範囲と対象

本構想では、市内に存在する指定・未指定に関わらない様々な種別の「文化財」と、その文化財に関わる様々な要素が一体となった「歴史文化」を対象とした。様々な要素とは、下図に例示される、自然環境や社会環境といった文化財の周辺環境と言い換えることができるものである。

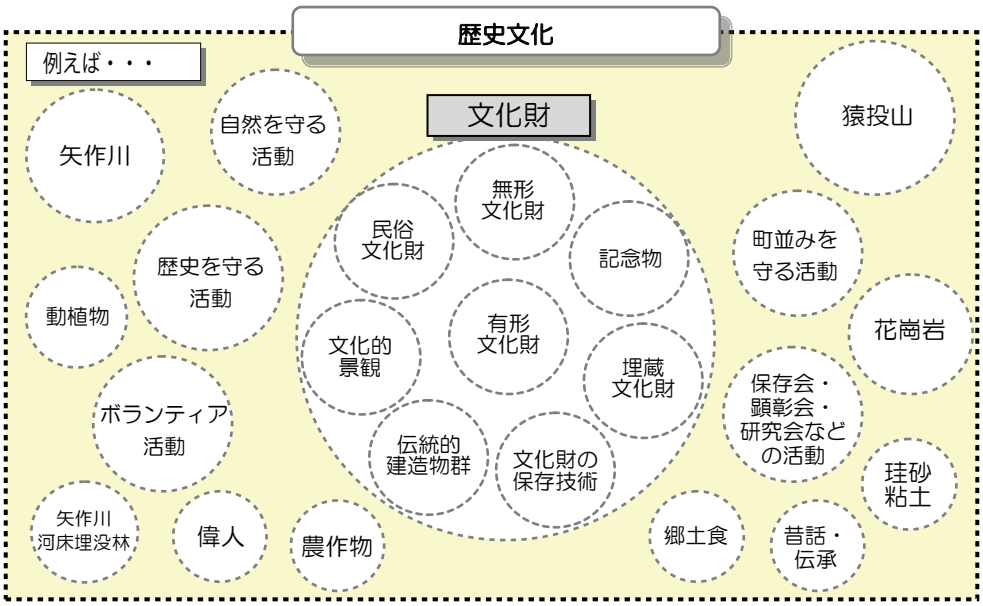

（３）豊田市における歴史文化基本構想の位置付け

豊田市の行政計画等の中で、歴史文化基本構想は次のように位置付けられる。

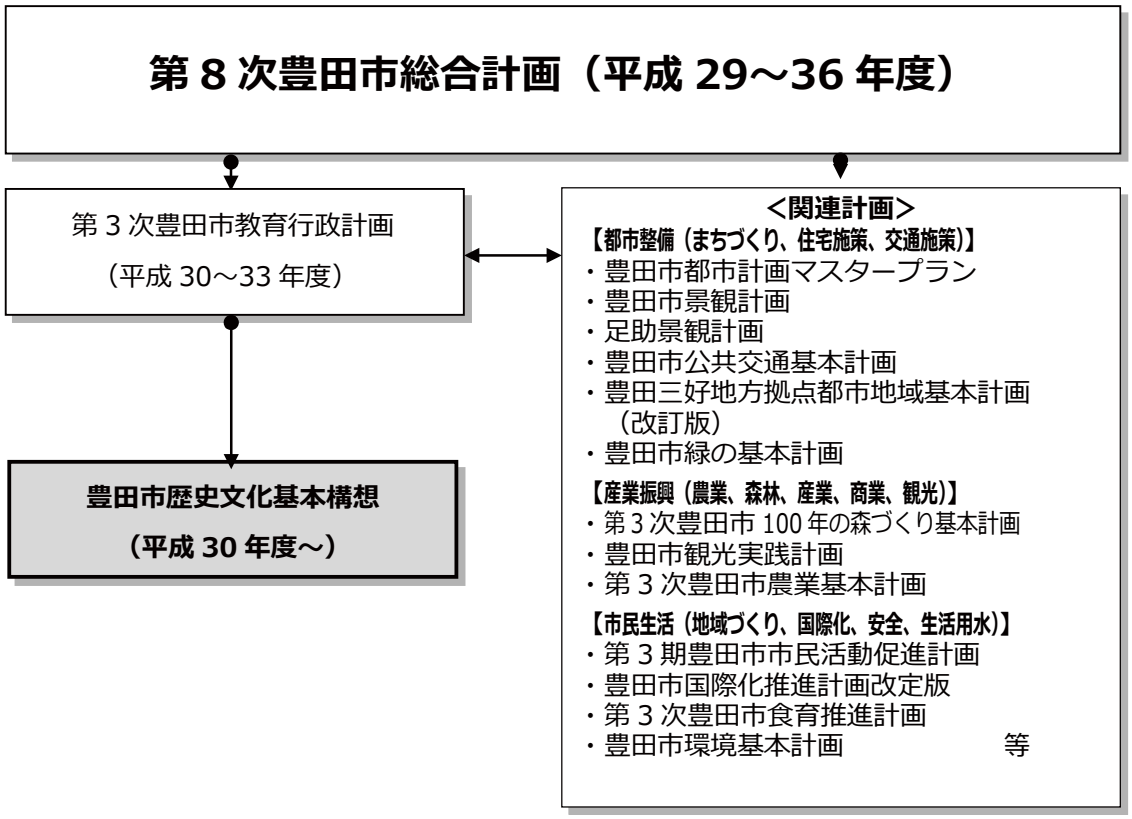

（４）上位計画や文化財行政の現状と課題を踏まえた基本構想の方向性

上位計画を踏まえ、今後のまちづくりに資する歴史文化基本構想を策定する上で留意する事項は、以下のとおりである。

第 8 次総合計画（平成 29 ～ 36 年度）では、将来都市像として「つながる　つくる暮らし楽しむまち・とよた」、めざす姿として「社会とのつながりの中で安心して自分らしく暮らす市民」「魅力あふれる多様で個性豊かな地域」「未来を先取る活力のある都市」を掲げている。また、土地利用構想の中で、地域資源を活かした交流活動の考え方として、自然や歴史・文化等の貴重な地域資源を保全・活用することにより、地域の魅力とコミュニティ力を高め、様々な主体における交流活動を促進する土地利用を推進するとしている。具体的には、既存の観光施設やものづくり・歴史に関わる文化施設等の主要な観光交流施設周辺を「交流促進拠点」に位置付け、自然や歴史・文化等の貴重な地域資源を生かし、山村地域等の交流人口の確保に向けて、農林業振興や観光交流促進、都市部との交流促進に必要な機能の維持・確保を図るとしている。

第 3 次豊田市教育行政計画（平成 30 ～ 33 年度）では、8 つの基本施策の一つに、「歴史や文化財の継承と価値や魅力の発信」を掲げ、多様な歴史や文化財を共有し、未来へ継承するため、それらに触れ、価値や魅力を体感できる基盤や機会の充実を図るとしている。

以上のような上位計画の内容と、文化財行政の現状と課題を踏まえ、市民と共に歴史文化の保存・活用に取り組む全体方針として歴史文化基本構想を定めることとした。

本構想の策定により、各地区や地区を越えて共有される歴史文化が明確になる。それによって、新たな価値や保護・活用に関わる課題を見出し、文化財保護業務を効果的に進めることができる。また、文化財ごとのストーリーが明確になることで、郷土資料館・新博物館や地域資料館・個別資料館などの今後の整備・活動に、構想の過程で得られた情報や、策定された方向性や方針を活かすことが可能となる。そして、様々な行政分野や主体との連携を意識した事業展開がなされ、市民や来訪者が地域の歴史文化に接する機会が増加し、「ＷＥ　ＬＯＶＥ　とよた」の気運や、文化財を次世代へと継承していく気運を効果的に高めることができると考えられる。

「ＷＥ　ＬＯＶＥ　とよた」条例

私たちのまちは、多様な魅力にあふれたまちです。

それは、豊かな自然とその恵み、栄えある歴史と受け継がれてきた伝統、多彩な文化、世界に誇るものづくりの技術や技能、盛んな芸術やスポーツ、市民の活発な活動、多くの人々を受け入れ認め合う風土、都市部と山村部の共存と交流などです。

私たちは、その魅力に改めて気付き、共に絆（きずな）と信頼を深めながら、愛情と誇りを持って行動し、魅力にあふれたまちを次の世代に引き継いでいきたいと願っています。そして、人や地域が優しさでつながり、多様な楽しみを尊重し分かち合うことで、誰もが幸せを感じる「わくわくする世界一楽しいふるさと」を目指していきます。

私たちは、こうしたことを「ＷＥ　ＬＯＶＥ　とよた」の取組とし、持続可能なまちを実現するために、このまちに関わる全ての人々と共に推進していくことを決意し、この条例を制定します。

（基本理念）

第１条　私たちは、次に掲げる事項を「ＷＥ　ＬＯＶＥ　とよた」の取組の基本とし、自らの意思で行動していきます。

（1）互いを尊重しながら、とよたの魅力を自由に楽しみます。

（2）とよたの魅力を周りの人々に伝え、共に楽しみます。

（3）互いに協力しながら、とよたをもっと楽しくします。

（行動計画）

第２条　私たちは、「ＷＥ　ＬＯＶＥ　とよた」の取組を推進していくために、次に掲げる事項について行動計画を作ります。

（1）とよたの魅力を知り、これを暮らしに取り入れ、発信し、高めていくこと。

（2）「ＷＥ　ＬＯＶＥ　とよた」の取組への理解と共感の輪を広げていくこと。

附　則

（施行期日）

1　この条例は、平成 29 年４月１日から施行します。

（条例の見直し）

2　私たちは、第８次豊田市総合計画の実践計画の期間を経過した場合において、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて、必要な見直しを行うものとします。

第 2 章
豊田市の概要

1　自然環境

（1）位置及び地勢

豊田市は、愛知県の北部のほぼ中央に位置し、面積は 918.32 ㎢で、愛知県全体の 17.8% を占める。北は岐阜県（土岐市・瑞浪市・恵那市）、東は長野県（下伊那郡根羽村）・愛知県北設楽郡設楽町・新城市、南は岡崎市・安城市・知立市、西は刈谷市・みよし市・日進市・長久手市・瀬戸市と、14 の市町村と隣接している（図 2-1-1-1）。トヨタ自動車株式会社の本社が所在するため、全国有数の製造品出荷額を誇る「クルマのまち」として知られ、ものづくり都市である一方、市域のおよそ 7 割を森林が占める、自然豊かな側面も併せ持っている。

市域には、高い山々が連なる北東側の山間部から、南西の平野部に向かって台地・沖積平野が広がる。標高差は、最高点の稲武地区の面ノ木峠（標高 1,240 m）から、標高 3.2 mの駒新町付近まで 1,200 mに及ぶ。市域の東部を流れる名倉川や段戸川の上流域付近では、三国山（標高 1,161.6 m）、鷹ノ巣山（段戸山ともいう）（標高 1,152.3 m）、寧比曽岳（標高 1,152.3 m）など 1,000m 級の山がそびえ、中部山岳地帯の南縁を形成する。一方、市域北西部には、三河高原の西端に位置する猿投山（標高 629 m）がそびえている。猿投山は古来から人々の崇敬を集める信仰の山として知られ、山頂からは三河・美濃・尾張の山々を望むことができる。これらの山々は、現在でも市内外の多くの学校歌に歌われ、親しまれている（図 2-1-1-2）。

市域中央部には、一級河川である矢作川が流れており、古くから水運や農業用水、工業用水などとして人々の暮らしを支え、地域に大きな恵みをもたらしてきた。矢作川は、一説には長野県下伊那郡平谷村の大川入山（標高 1,908 m）に源を発するとされる、延長 117 ｋmの三河地方第一の河川である。市域山間部を流れる大小河川の全ては矢作川水系に属している。代表的な支流の一つである巴川は、新城市と岡崎市の境にある巴山（標高 719 m）を源流とし、岡崎市との境で矢作川に合流している。一方、市域南西部には、境川水系に属する逢妻男川・逢妻女川、猿渡川が流れている（図 2-1-1-2）。矢作川が三河湾に流入するのに対して、これらの川は衣浦湾に流入する。

図 2-1-1-1：豊田市と周辺自治体の位置図

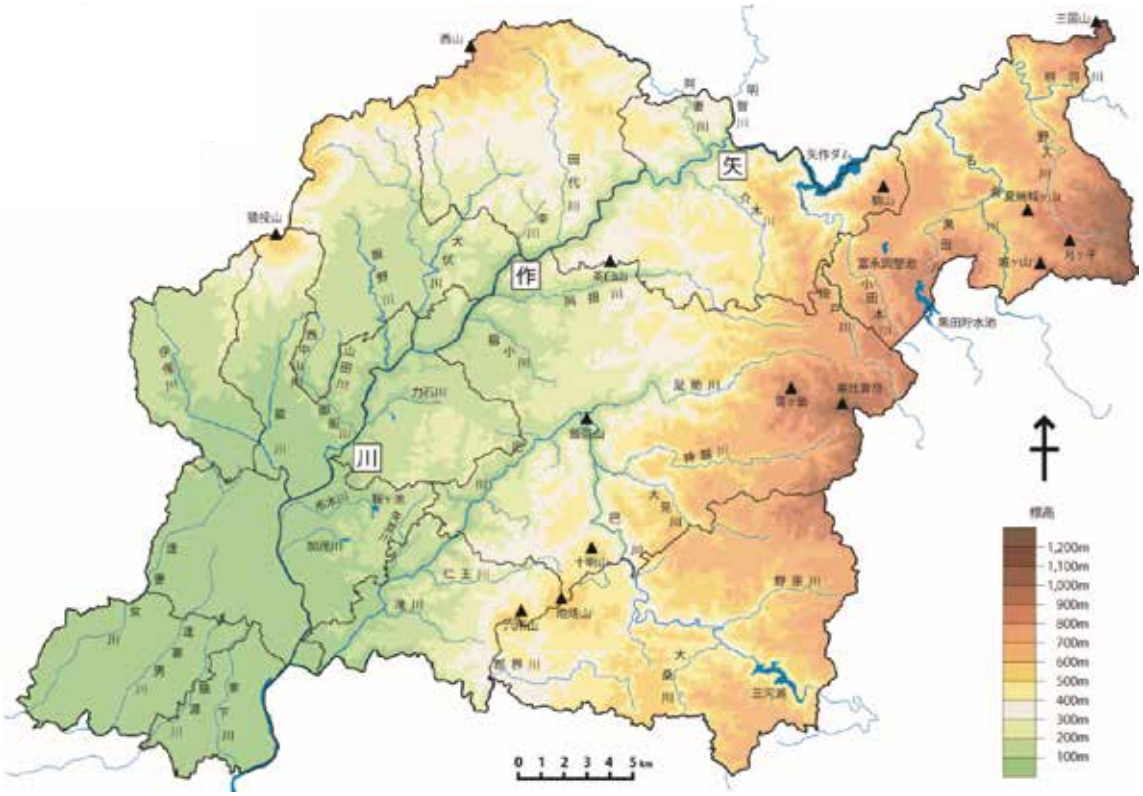

図 2-1-1-2：豊田市の主要な河川と山の位置図

（2）気候

豊田市を含む伊勢湾岸地域は、漸移（ぜんい）気候区に属しているため、東海地方の中でも温暖な気候とされている。これらの地域の特徴は、北東の風が吹きにくく、冬は北西風が、夏は南東風が卓越するという特徴がある。

また、冬型気圧配置になると太平洋側の各地でも降雪が見られる。特に伊勢湾岸地域は、日本列島の狭隘部（きょうあいぶ）の風下側にあたるため、シベリアからの寒気の吹き出しによって、風道にあたる地域では日本海側気候区と変わらない気候になることもある。したがって、これらの地域では冬季が温暖とは言いがたい。稲武地区の面ノ木峠では、冬季の低気温のため樹氷が発生することもある。一方、豊田市を含む東海地方は、夏型気圧配置時において猛暑になりやすい地域で、特に市内中心部では、建物や道路の排出熱などによって局所的に温度が上がる、都市特有のヒートアイランド現象がみられる。

（3）地質

豊田市周辺には、かつて古生代の二畳紀（にじょうき）の浅海に堆積してできた岩石が分布していたが、中生代（ちゅうせいだい）の終わり頃、現在の中央構造線に沿った地帯で大きな変動が起こり、それまで堆積していた岩石に花こう岩質マグマの貫入が生じ、その変動の際の圧力やマグマからの成分の注入や熱によって変成岩が形成された。

第三紀中新世（ちゅうしんせい）（1,900 ～ 1,500 万年前）には第一瀬戸内海と呼ばれる海が広がっており、現在の豊田市の大半は海底に沈んでいた。鮮新世（せんしんせい）（約 530 ～ 180 万年前）から更新世（こうしんせい）（約 180 ～ 1 万年前）にわたる時期には土地の沈下が起こった。この間の日本列島には、およそ 300 万年前から 250 万年前頃に最大となった広大な湖があったと言われている。その湖は鈴鹿山麓・大垣市辺りから伊勢湾、濃尾平野、西三河台地、平野部にわたるもので、地質学上ではこの湖を「東海湖（とうかいこ）」と名付けている。豊田市の南部はこの湖の東岸中部地帯にあたる。東海湖の堆積物の一つである瀬戸陶土層は、後に陶磁器（瀬戸物）の原料として使用され、人々の生活を支えた。

約 300 万年前からおよそ 3 万年前までは猿投山・三河高原の形成期であった。更新世中期（約 3 万年前）になるとその変動も収まり、最終氷期（約 18,000 年前）に向かって形成された越戸（こしど）面が離水した。

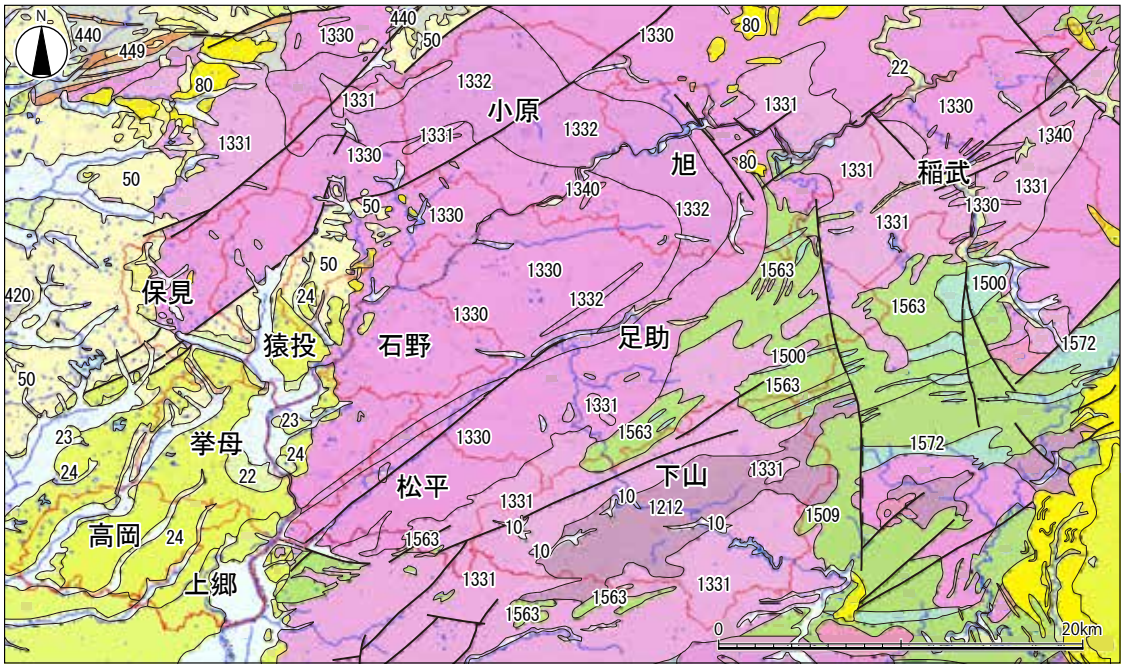

1330：後期白亜紀（K2）の珪長質深成岩類（新期領家花崗岩類）
1331：後期白亜紀（K2）の花崗岩（新期領家花崗岩類）
1332：後期白亜紀の花崗閃緑岩（新期領家花崗岩類）：全長石中、斜長石が3分の2を占める
1340：前-後期白亜紀の珪長質深成岩類（約1億2,000万～9,000万年前にマグマが地下の深い所で冷えて固まった花崗岩質の深成岩）
1342：前-後期白亜紀（K1-2）の花崗閃緑岩（古期領家花崗岩類）
1563：領家変成岩の砂質片麻岩（黒雲母帯－菫青石<アイオライト>帯）：砂岩起源の領家変成岩
1566：領家変成岩の珪質片麻岩（黒雲母帯－菫青石<アイオライト>帯）
80：前期中新世～中新世（N1）の海成または非海成堆積岩類（約2,200万年前～1,500万年前に形成された地層）
50：後期中新世～鮮新世（N3）の海成または非海成堆積岩類（約700万年前～170万年前に形成された地層）
24：中期更新世（Q2）の高位段丘堆積物。川沿いのかなり高い所に分布している約70万年前～15万年前に形成された段丘層（三好面堆積物）
23：後期更新世（Q3）の中位段丘堆積物。川沿いのやや高い所に分布している約15万年前～7万年前に形成された段丘層（碧海面堆積物）
22：後期更新世（Q3）の低位段丘堆積物。川沿いの低地に分布している約7万年前～1万8,000年前に形成された段丘層（越戸面堆積物）
10：後期更新世～完新世の海成または非海成堆積岩類

図 2-1-3-1：豊田市内の地質図

出典）『新修豊田市史 別編 自然』（平成 30 年 3 月、豊田市）より

（4）動植物

豊田市内は、標高 3.2m の逢妻女川に接する駒新町付近の平地から、標高 1,240m の面ノ木峠（稲武地区）まで約 1,200m の標高差があり、市内には 1,200 種を超える豊かな植物相が広がっている。低地部分では、シイ・カシ類などの暖帯性植物が多く、山間部ではモミ・ツガ・ブナ類などの温帯性植物（または亜高山性植物）が見られる。

市域の面積のうち、森林の面積は約 7 割を占めている。山間部では、これらの山林の資源を使って、木材として伐り出し、炭焼きなどを行い現金収入を得ることができた。

植物相の豊富さに加え、市内には東海丘陵湧水湿地（とうかいきゅうりょうゆうすいしっち）が矢作川周辺の丘陵地に分布している。代表的な湿地として、矢並（やなみ）湿地・上高（かみたか）湿地・恩真寺（おんしんじ）湿地があり、これらはラムサール条約にも登録されている。湿地内には、東海丘陵要素植物と呼ばれる、シデコブシやミカワシオガマ、シラタマホシクサなどの植物を見ることができる。また、湿地内に生育しているヌマガヤを利用してカヤネズミが棲息するなど、希少動物が成育する環境にもなっている。

国の特別天然記念物であるニホンカモシカを始め、イノシシ、ニホンジカ、ノウサギ、ニホンザル、ムササビなどのほ乳類も市内には多く生息している。ニホンカモシカは、本来、ブナ・ミズナラなどからなる落葉広葉樹林帯などが卓越する高い標高地に生息していたが、近年、市域でも比較的低い標高の地区において目撃例が多くなってきている。

一方、矢作川にすむ魚類は、およそ 70 種類にのぼるといわれ、オイカワ･カワムツ･アブラハヤ・モツゴを始めとして、国指定の天然記念物であるネコギギの生息も確認されている。矢作川にすむ魚類の中でも、アユは、昔から漁業の対象とされ、江戸時代には幕府へ塩漬けにされたものが献上された。現在では、夏から秋にかけて川釣りをする様子や、簗漁（やなりょう）を見ることができる。

市域の豊かな自然環境によって、それを利用した人々の豊かな暮らしが成り立っていると言える。

2　社会環境

（1）人口

豊田市の人口は平成 30 年 1 月 1 日現在において 424,970 人であり、世帯数は 177,658 戸となっている。昭和 30 年代後半より他の市町村から転入してきた人が多く、人口・世帯数ともに急速に増加した。地区別の人口構成は下表に示す通りであり、挙母（ころも）・高橋・上郷・高岡・猿投・保見（ほみ）・石野（いしの）・松平地区で全市の約 9 割を占めている。一方で、藤岡･小原･足助･下山･旭･稲武地区の地域の人口は全市の 1 割程度にとどまっている。また、年齢階級別人口を見ると、市街地では 65 歳以上の比率が約 2 ～ 2.5 割であるのに対して、山間の地区では約 3 ～ 4.5 割となっている。

表 2-2-1-1：豊田市の人口（平成 30 年 1 月 1 日現在）

地区名	人口(人)			年齢階級別人口（人）			世帯数（戸）
	合計	男	女	0~14 歳	15~64 歳	65 歳以上	
全市	**424,970**	**221,909**	**203,061**	**59,175**	**270,693**	**95,102**	**177,658**
挙母地区	133,408 (31.4%)	70,813 (31.9%)	62,595 (30.8%)	18,301 (30.9%)	88,988 (32.9%)	26,119 (27.5%)	60,452 (34.0%)
高橋地区	55,045 (13.0%)	27,407 (12.4%)	27,638 (13.6%)	7,810 (13.2%)	33,283 (12.3%)	13,952 (14.7%)	21,582 (12.1%)
上郷地区	34,249 (8.1%)	17,799 (8.0%)	16,450 (8.1%)	5,029 (8.5%)	21,308 (7.9%)	7,912 (8.3%)	13,579 (7.6%)
高岡地区	79,040 (18.6%)	43,433 (19.6%)	35,607 (17.5%)	10,593 (17.9%)	51,600 (19.1%)	16,847 (17.7%)	34,375 (19.3%)
猿投・保見・石野地区	72,558 (17.1%)	37,022 (16.7%)	35,536 (17.5%)	11,645 (19.7%)	44,828 (16.6%)	16,085 (16.9%)	29,256 (16.5%)
松平地区	9,942 (2.3%)	5,026 (2.3%)	4,916 (2.4%)	1,303 (2.2%)	6,322 (2.3%)	2,317 (2.4%)	3,377 (1.9%)
藤岡地区	19,442 (4.6%)	9,959 (4.5%)	9,483 (4.7%)	2,570 (4.3%)	13,251 (4.9%)	3,621 (3.8%)	6,916 (3.9%)
小原地区	3,708 (0.9%)	1,820 (0.8%)	1,888 (0.9%)	326 (0.6%)	1,960 (0.7%)	1,422 (1.5%)	1,535 (0.9%)
足助地区	7,913 (1.9%)	3,886 (1.8%)	4,027 (2.0%)	773 (1.3%)	4,016 (1.5%)	3,124 (3.3%)	2,844 (1.6%)
下山地区	4,576 (1.1%)	2,274 (1.0%)	2,302 (1.1%)	434 (0.7%)	2,756 (0.1%)	1,386 (1.5%)	1,668 (0.9%)
旭地区	2,743 (0.6%)	1,325 (0.6%)	1,418 (0.7%)	213 (0.4%)	1,296 (0.4%)	1,234 (1.3%)	1,087 (0.6%)
稲武地区	2,346 (0.6%)	1,145 (0.5%)	1,201 (0.6%)	178 (0.3%)	1,085 (0.4%)	1,083 (1.1%)	987 (0.6%)

出典）豊田市統計資料

外国人の割合は、昭和 60 年頃までは朝鮮半島や中国出身が大半を占めていたが、平成 2 年頃からはフィリピンなどの東南アジア、平成 7 年頃からはブラジルなどの南米出身者の割合も多くなっている。外国人人口についても、昭和 60 年以降急激に増加

している。

豊田市の人口の過去 10 年の推移を見ると、平成 18 年から 42 万人前後で緩やかに増加傾向にある。また、世帯数は 15 万戸から 17 万戸へと増加しており、核家族化が進んでいる傾向がうかがえる（図 2-2-1-1）。また、今後の人口のピークは、2030 年に43万人に到達し、その後緩やかに減少、2040年には42万人となると想定されている。

今後、超高齢社会が進展する中で、2025 年には 75 歳以上の人口が 2010 年比で 2 倍以上に増加し、2028 年においても高齢者人口が増加し続けると予想されており、若年層の転入人口の減少による地域の活力低下などが懸念されている。

図 2-2-1-1：男女別人口・世帯数の推移

出典）『豊田市第 8 次総合計画』（平成 29 年 3 月、豊田市）より

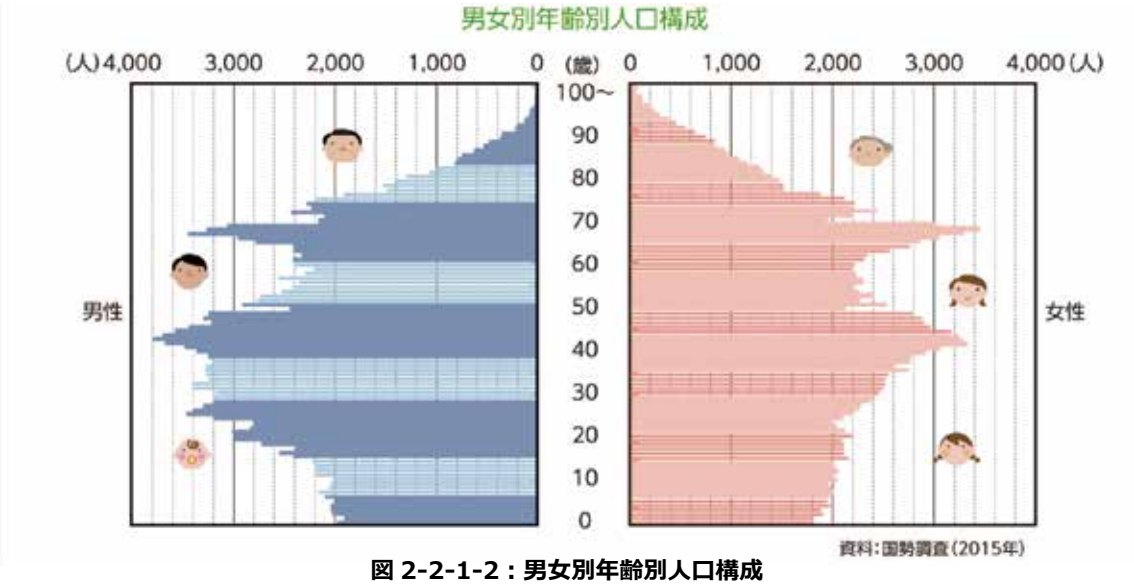

図 2-2-1-2：男女別年齢別人口構成

出典）『豊田市第 8 次総合計画』（平成 29 年 3 月、豊田市）より

（2）交通

豊田市の中心部は名古屋駅から約 30km に位置している。道路交通網としては、東名・新東名高速道路、伊勢湾岸・東海環状自動車道の 4 つの高規格幹線道路が結節する広域交通の要衝を担っている。また、市内を南北に貫く 248 号、市の中央部を南西から北東へと貫き長野県とを結ぶ 153 号、東西に走る 301 号などの国道が市の中心地で交差しているなど、自動車交通網の整備が進んでいる（図 2-2-2-1）。

公共交通では、愛知環状鉄道、名鉄三河線・豊田線、愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）の鉄道が南北・東西方向に延びている。豊田市駅と名古屋駅、中部国際空港を結ぶ高速道路を利用した高速バスも運行されている。路線バスは、中心市街地と旧豊田市の住宅地域を結んでいるが、運行は、通勤・通学の時間帯が中心となっている。また、利用者が少ないため、廃線になる路線もある。廃線となった地域では、高齢者を中心に生活の足を失うことになるため、各地域と市街地を結ぶ地域バスを運行し、地域の人々の生活を守っている。都市計画道路の総延長は 307,320m（平成 28 年 4 月現在）となっているが、市街地周辺の環状路線や放射路線の中心市街地外縁部の区間で未整備となっている路線が多い。

図 2-2-2-1：都市計画道路の整備状況図

出典）『豊田市公共交通基本計画』（平成 28 年 3 月、豊田市）より

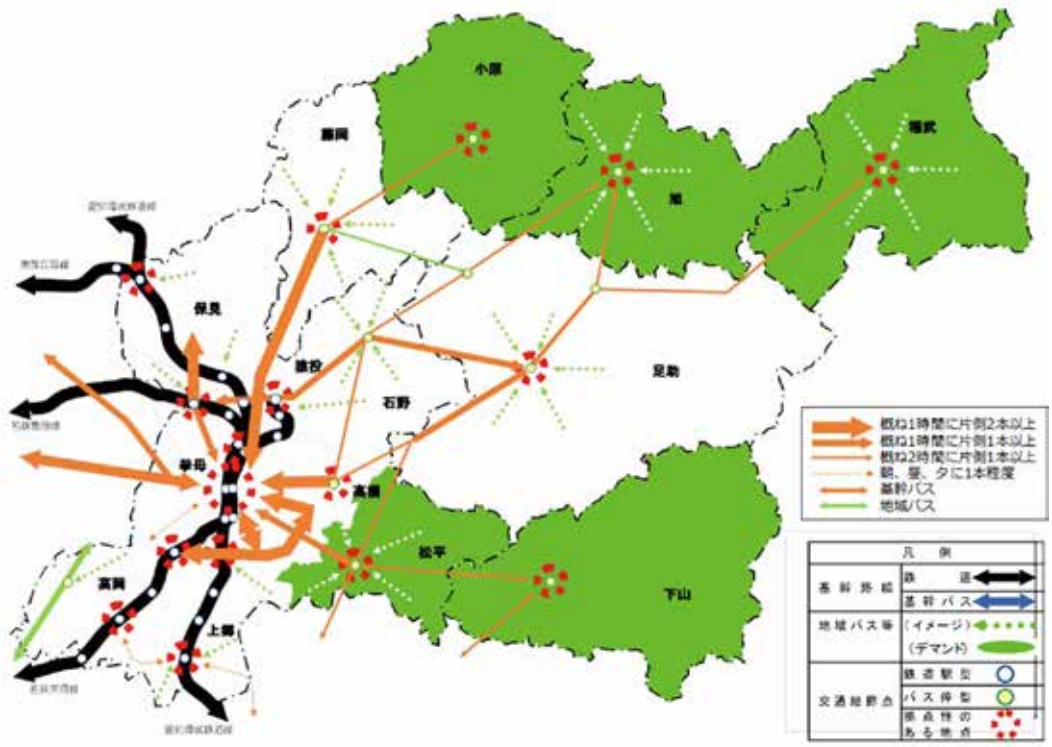

図 2-2-2-2：公共交通ネットワーク現況

出典）『豊田市公共交通基本計画』（平成 28 年 3 月、豊田市）より

（3）土地利用

豊田市の用途別土地利用（平成 27 年）の状況を見ると、住宅・商業・工業用地、公共・公益用地といった都市的土地利用の割合が約 1 割であるのに対し、森林などの自然的土地利用の占める割合が高く、中核市でありながら、自然豊かな環境を有している（図 2-2-3-1）。

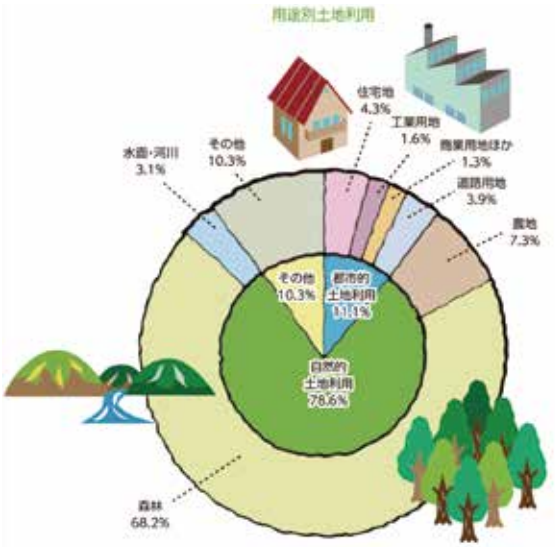

資料：愛知県『土地に関する統計年報　平成 27 年版』

図 2-2-3-1：豊田市の用途別土地利用

出典）『豊田市第 8 次総合計画』（平成 29 年 3 月、豊田市）より

経年的に見ると、昭和 50 年時点で 1 割未満だった住宅地の割合は人口の増加に伴い高くなり、同時に農用地の割合は 2 割以上であったものが、徐々に減少し、昭和 60 年以降 2 割未満の状態が続いていた。しかし、平成 17 年の合併により、住宅地の割合が減少し、森林等の割合が大幅に増加したため、自然的土地利用の割合は平成 27 年時点で約 8 割となっている。

図 2-2-3-2：土地利用基本構想・拠点配置イメージ

出典）『豊田市第 8 次総合計画』（平成 29 年 3 月、豊田市）より

（4）産業

ア 農業

豊田市は、トヨタ自動車株式会社の本社や生産工場が所在するため、工業都市として認識されることが多い。しかし、米・ナシ・モモ・スイカ・茶・椎茸などは愛知県内でも上位の生産量を誇っているように、農業も盛んである。高岡地区の米・茶、猿投地区のナシ・モモ、下山地区の茶・干椎茸、稲武地区のブルーベリーなど、地域によって特色ある農作物が栽培されている。

年齢別農業就業人口の推移を見ると、平成 17 年に 6,288 人であったが、平成 27 年には 3,929 人に減少している（図 2-2-4-1）。また、経営耕地面積の推移を見ても、平成 17 年で 4,061ha であった面積が、平成 27 年には 3,381ha に減少しているため、高齢化や後継者不足による担い手の減少がうかがえる（図 2-2-4-2）。そのため、今後、地産地消の普及啓発、平野部での大規模で効果的な農業の推進や、獣害対策などで得た猪肉等のジビエを活用した観光業との連携を進めていくことが求められている。

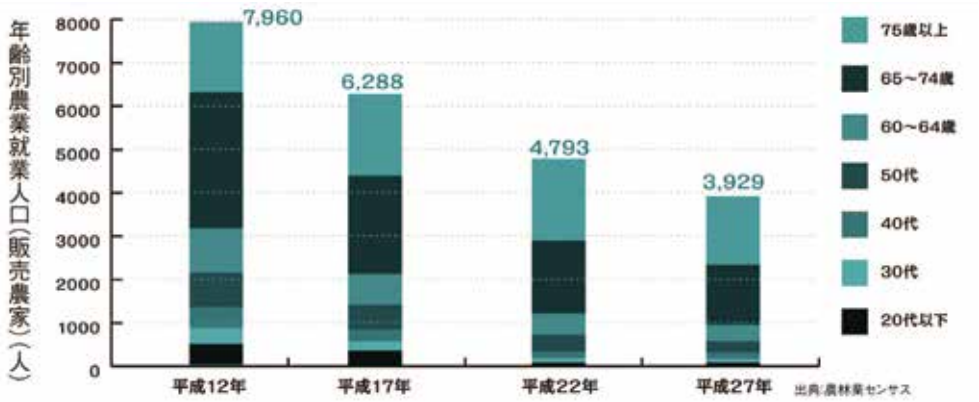

図 2-2-4-1：年齢別農業就業人口

出典）『第 3 次豊田市農業基本計画』（平成 29 年 4 月、豊田市）より

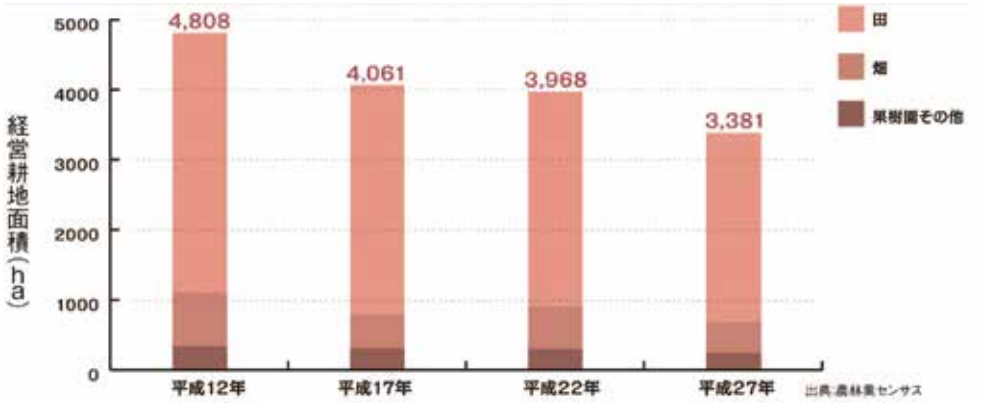

図 2-2-4-2：経営耕地面積

出典）『第 3 次豊田市農業基本計画』（平成 29 年 4 月、豊田市）より

イ 林業

豊田市は、平成 17 年の合併により、市域の約 7 割を森林で占めることになった。平成 28 年 3 月現在、市域全体の森林面積は、6 万 2,553ha であり、そのうち 1,248ha が国有林、6 万 1,305ha を民有林が占めている。民有林のうち、約 6 割が人工林で、残りが広葉樹を中心とした天然林となっている（図 2-2-4-3）。

人工林率は、旧東加茂郡であった足助・旭・下山・稲武地区で約 7 割と高い一方、旧西加茂郡であった藤岡・小原地区では約 4 割、旧豊田市では約 3 割と低い値となっ

ている。天然林は市街地周辺や丘陵地帯に多く見られ、矢作川の上流域に向かうにつれてその割合は低くなっていく傾向がある。

足助・下山・稲武地区では、スギやヒノキの木材加工・生産が盛んではあるが、林業従事者は年々減少傾向にあり、高齢化も進んでいる。

豊田市には、愛知県より中核組合として認定された豊田市森林組合が存在し、市内の林業や森林に関する事業を推進している。また、豊田市の林業生産のより一層の推進をねらい、平成 30 年 4 月に御船町地内に中核製材工場が稼働する予定である。

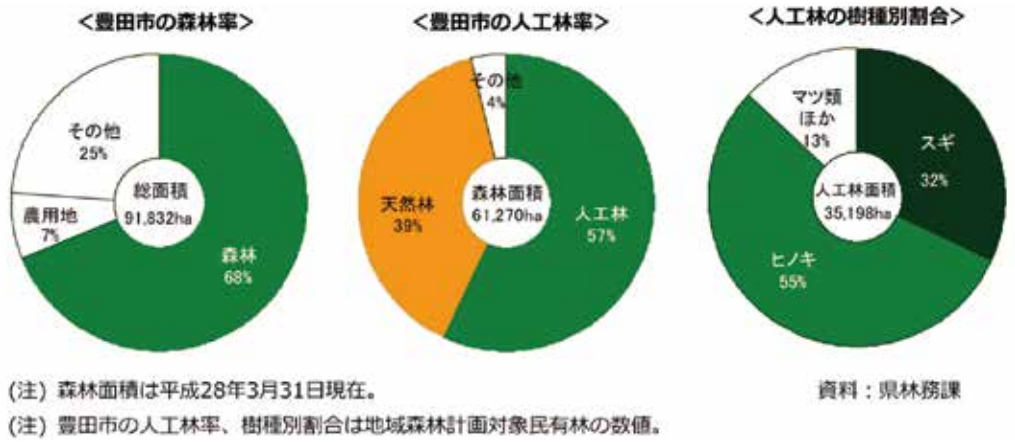

図 2-2-4-3：豊田市の森林の現状

出典）『平成 27 年度版　豊田市森づくり白書』（平成 29 年 3 月、豊田市）より

ウ 商工業

豊田市を含む西三河一帯には、世界的に知名度の高いトヨタ自動車株式会社や、そのグループ企業を中心とした自動車産業の生産拠点が集積している。また、生産だけではなく、研究開発や実証実験の場ともなっており、市は自動車産業の世界的拠点として発展してきた。

市域には、トヨタ自動車株式会社の本社や主要生産工場が点在しており、本社工場を始め、元町工場や高岡工場など 7 か所の工場が操業している。そのため、市の従業員数構成比のうち、製造業に関わる従業員は全体の約 4 割を占め、約 11 万人が従事している（図 2-2-4-4：右）。

一方、商業の分野では、事業所数構成比を見ても分かるように、卸売業・小売業が全体の約 2 割、宿泊業・サービス業が約 1.5 割を占めている（図 2-2-4-4：左）。トヨタ自動車関連企業の従業員が多く、また、その従業員をターゲットとした宿泊業・飲食サービス業が多くの割合を示しているのが特徴である。それらの多くは、旧豊田

市域に集中し、特に中心市街地のある挙母地区は、豊田市全体の商品販売額の半数以上を占めている。豊田市の中心市街地では、再開発により、平成 29 年 11 月に新たな商業施設である「KiTARA」がオープンし、今後、より一層の活性化が進められようとしている。

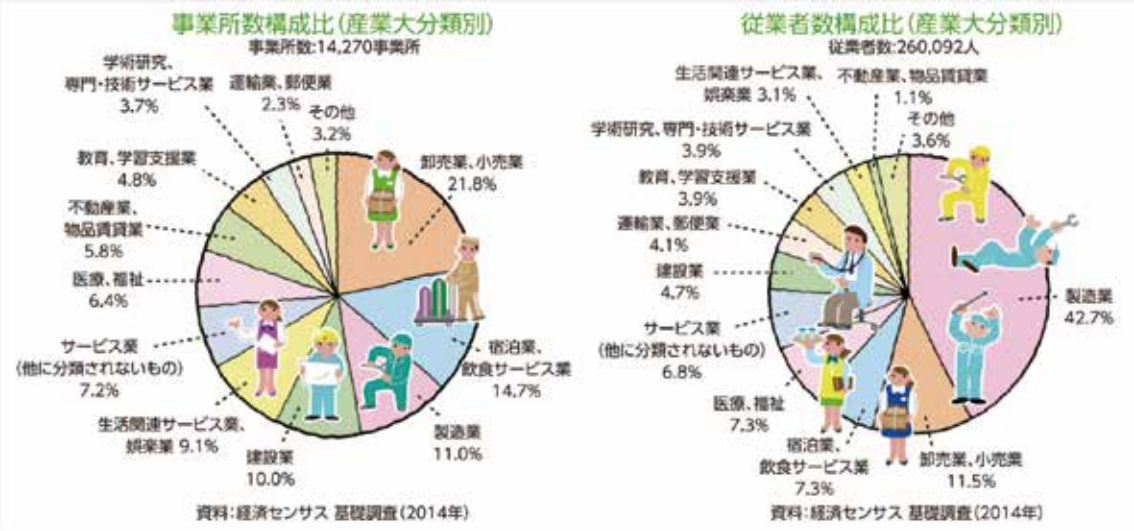

図 2-2-4-4：左／事業所数構成比・右／従業者数構成比

出典）『豊田市第 8 次総合計画』（平成 29 年 3 月、豊田市）より

（5）観光

豊田市は、「クルマのまち」のイメージが強い都市であるが、市内外から多くの観光客が訪れる、観光都市としての側面も併せ持っている。各地区には、旭観光協会・足助観光協会・いなぶ観光協会・小原観光協会・香恋の里しもやま観光協会・藤岡観光協会・松平観光協会が所在し、それぞれ独自の観光事業を展開している。

主な観光施設やイベント（文化・スポーツなどに関わる催事も含む）の観光入込客数については、近年では 1,100 万人前後で推移しており、平成 27 年には、年間 1,073 万人の人々が、足助地区の香嵐渓（こうらんけい）や小原地区の四季桜（しきざくら）の里を始めとする市内各地の観光名所を訪れている。

平成 29 年 2 月には、本市の観光振興を担う組織として、豊田市観光協会に代わり、「一般社団法人ツーリズムとよた」が発足した。各地区の観光協会などと連携しながら、市内の多様な観光資源を組み合わせた旅行商品の企画、来訪者の受入体制の強化、効果的な情報発信を推進している。

3　歴史環境

豊田市は昭和 26 年 3 月、県下 12 番目の市として誕生し、平成 17 年 4 月には周辺 6 町村との合併により愛知県内で最大の面積を有する市となった。以下に豊田市の歴史の概要を整理する。

（1）旧石器時代

豊田市内において、人々が住み始めたのは約 2 万 5,000 年前の旧石器時代である。旧石器時代に特徴的なナイフ形石器や細石核・細石刃が出土している遺跡は、豊田地区の矢作川右岸に集中しており、梅坪（うめつぼ）遺跡（東梅坪町）・川原（かわはら）遺跡（鴛鴨（おしかも）町）・水入（みずいり）遺跡（渡刈（とがり）町）を始めとして、市内 24 か所で確認されている。

水入遺跡出土遺物

（2）縄文時代

縄文時代は、約 1 万 5,000 年～ 2,500 年前までの 1 万年以上にわたり続いた時代である。草創期・早期・前期・中期・後期・晩期の 6 期に区分され、市内では、410 遺跡が確認されており、特に山間部に多く分布している。

草創期の遺跡として全国的に著名な酒呑（しゃちのみ）ジュリンナ遺跡（幸海（こうかい）町）からは、愛知県内最古の土器である、微隆起線文（びりゅうきせんもん）土器が出土している。また、尖頭器（せんとうき）・磨製石斧（ませいせきふ）・石鏃（せきぞく）など、旧石器時代から縄文時代にかけての遺物が出土した。

酒呑ジュリンナ遺跡

早期・前期になると、北貝戸（きたがいと）遺跡（桑田和町）や馬場遺跡（下平町）で竪穴建物や屋外炉が見つかっており、居住の様子がうかがえる。

中期については、特に多くの竪穴建物が見つかっており、曽根遺跡（森町）や万加田（まんかた）遺跡（荒井町）、ヒロ

曽根遺跡出土遺物

ノ遺跡（大野瀬町）を始めとして 15 遺跡から 42 棟の竪穴建物が確認されている。

続く後期・晩期の遺跡の中には、ドングリやトチを貯蔵した貯蔵穴が検出された中村遺跡（桑原町）や、東海地方最多となる約 50 基の貯蔵穴が見つかった寺部遺跡（上野町ほか）があり、縄文時代の植物利用の知恵を今に伝えている。また、今朝平（けさだいら）遺跡（足助町）からは、配石遺構と共に土偶 22 点を始め動物形土製品、石棒などが出土し、地域における祭祀の拠点であったことがうかがえる。

ドングリ貯蔵穴（寺部遺跡）

今朝平遺跡出土土偶

配石遺構（今朝平遺跡・1 号配石／南より）

（3）弥生時代

愛知県内では、尾張低地帯や岡崎平野などで弥生時代前期頃から米作りが始まったことが確認されている。一方、豊田市内で弥生時代の文化が定着し、米作りが始まるのは、上述した地域より遅れ、中期（約 2,300 年前）以降と考えられている。市内の弥生時代前期に属する遺跡は、特に山間部に多い。市内全体を見ても平野部にある遺跡より、丘陵や台地上に立地する遺跡が多くなっている。遺跡の分布の傾向から、豊かな自然とそれを活かした縄文時代以来の狩猟や採集を主とした生活を続けていたことが分かっている。しかし、墓である土器棺や暮らしの道具である土器・石器は出

川原遺跡出土遺物

南山畑遺跡出土鉄鏃

土するものの、竪穴建物など居住の痕跡が確認できる遺跡は少なく、具体的な生活を解明するには不明な点が多い。

中期には、矢作川によって形成された沖積低地に川原遺跡（鴛鴨町）など、低地を望む段丘上に、高橋遺跡(上野町ほか)などの集落が形成され始める。後期(約2,000 ～ 1,800 年前）になると、伊保遺跡（保見町ほか)、高橋遺跡、栃原遺跡（東山町・渋谷町)、神明遺跡（鴛鴨町）などの大きなムラが誕生した。金属製品の使用も始まり、梅坪遺跡（東梅坪町）のように周囲に濠を巡らしたり、南山畑遺跡（広川町）のように、高台に営まれた鍛冶遺構を伴うムラも現れ、争いの痕跡を見ることができる。また、祭祀の道具である銅鐸が手呂町で出土しており、「手呂の銅鐸」（県指定文化財）として知られる。この銅鐸は、県内で実見可能な最も大きい資料として有名である。

手呂の銅鐸

（4）古墳時代

古墳時代には、有力な長を葬る墓として古墳が築かれた。市内には、260 基を超える古墳が確認されている。中国鏡が出土した 4 世紀の百々古墳（百々町）や宇津木古墳（花本町）が最も古いと考えられている。市内の古墳の約 9 割は、6 ～ 8 世紀に造られた横穴式石室をもつ小規模な古墳で、矢作川流域とその支流である伊保川や籠川流域などに数多く分布する。中でも昭和 38 年に発掘調査が行われた豊田大塚古墳（河合町）は、市内でも最大級の帆立貝式古墳で、6 世紀前半の築造と考えられており、出土した装飾須恵器などの副葬品は国の重要文化財に指定されている。

矢作川流域には梅坪遺跡（東梅坪町)、伊保川流域には伊保遺跡（保見町ほか)、籠川流域には亀首遺跡（亀首町）など、弥生時代後期から継続して集落が営まれていたことを伝える遺跡も見つかっている。

豊田大塚古墳石室（北西から）

豊田大塚古墳出土遺物

また、本市を含む周辺域は、「猿投窯」の中心地でもあり、5世紀中頃から平安時代にかけて須恵器・灰釉陶器の一大生産地となった。須恵器・埴輪が生産された上向イ田3・4号窯（亀首町）は、現状では西三河最古の窯跡である。

（5）古代

律令国家が成立すると、国の下に郡・郷が置かれ、市内の大半は賀茂郡に、南部は碧海郡におおむね属していた。平城京跡からは、「延暦十二年（793）」、「参河国　賀茂郡　挙母郷」の墨書のある瓦が出土している。10世紀に編さんされた『和名類聚抄』には、賀茂郡に「賀茂」「仙陀」「伊保」「挙母」「高橋」「山田」「加祢」「信茂」の8つの郷があったと記されている。その中でも「伊保」「挙母」「高橋」は現在もその名を留めており、古くから現在と同じ名称で呼ばれていたことが分かる。

舞木廃寺塔心礎

6世紀半ばに日本に伝えられた仏教は、市内でも次第に広まり、7世紀後半以降には、舞木廃寺（国史跡・舞木町）、牛寺廃寺（野見町）、勧学院文護寺（寺部町）などの寺院が建立された。また、延長5年（927）に完成した『延喜式』には、野見神社（野見町）、狭投（猿投）神社（猿投町）、射穂神社（保見町）などの名が確認できる。

勧学院文護寺塔心礎

流通経済の拠点であったと考えられているのが、矢作川と籠川の合流点付近に位置する梅坪遺跡（東梅坪町）である。弥生時代中期末から室町時代まで続く集落跡であり、7世紀頃になると、大型の倉庫群や竪穴建物を見ることができる。また、8～9世紀頃の遺物として、硯・緑釉陶器・銙帯金具など、律令役人の存在をうかがわせる遺物が出土している。

梅坪遺跡出土鉄製品

平安時代末頃になると、各地で荘園が成立する。市内でも、高橋荘、足助荘、碧海荘、重原荘といった荘

園が形成された。市内にあった荘園の中でも、高橋荘と足助荘は広大で、高橋荘の北は現在の小原地区、南はみよし市に及び、足助荘は松平地区から根羽村（長野県）まで広がっていた。

（6）中世

長興寺

平安時代に成立した荘園は、鎌倉時代になると、地頭職が治めるようになり、市内の荘園の中では、足助荘は足助氏、高橋荘は中条氏が支配するようになった。14 世紀頃から金谷城（金谷町）に拠点を置いたと考えられる中条氏は、神仏への崇敬が深く、長興寺（長興寺）を開くとともに、猿投神社（猿投町）を手厚く保護し、土地などを寄進した。中条氏と猿投神社の関係は、文永 11 年（1274）を初見として、南北朝～室町時代にかけて資料が豊富になっていく。庇護を受けた猿投神社は大きく発展し、現存する「樫鳥糸威鎧　大袖付」（重要文化財）や、「太刀　銘行安」（重要文化財）などに往時の隆盛をうかがうことができる。

15 世紀後半頃からは、地元の有力者である三宅氏・鈴木氏・那須氏・松平氏などが勢力を伸ばし、各地に城を構え、戦国大名が勢力を争うようになった。市内全域には、14 世紀後半頃から 16 世紀頃までに築造された 150 か所以上の城館跡が分布しており、当時の戦乱の様子の一端を見ることができる。

松平親氏坐像

松平氏は、江戸に幕府を開いた徳川家康の先祖である。初代親氏は、14 世紀後半頃に松平郷に移り住んで松平氏の始祖となり、歴代の活躍により勢力を広めていった。15 世紀前半頃、3 代信光の代には、現在の岡崎市岩津まで勢力を広げるに至り、16 世紀になると、7 代清康（家康の祖父）の代にほぼ三河一国を支配するようになる。しかし、清康が家臣により殺害されたため支配が弱まり、今川氏の侵攻を受けることになった。市域にも今川氏の支配が及んだ地域があり、永澤寺（篠原町）には、今川義元禁制・安堵状（市指定文化財）が残されている。

16 世紀半ばには今川氏が一旦三河を支配するが、永禄 3 年（1560）に桶狭間の戦いで今川義元が戦死すると、織田信長によって梅坪城・鍛冶屋村（金谷町）・伊保城（保

見町）・八草城（八草町）が攻められ、永禄 10 年（1567）には中条氏の菩提寺である長興寺が兵火により焼失したと伝えられている。

今川氏の滅亡により、旧領地の回復に乗り出した松平元康（家康）は信長と和睦し、市内の領地のうち、巴川左岸は松平領、右岸は織田領となった。織田領となった巴川右岸は、佐久間信盛が支配していたが、天正 8 年（1580）に信長から追放されたため、余語勝久が衣城主となり、領地を治めた。

天正 10 年（1582）に織田信長が本能寺の変によって自害すると、信長領であった所はそのまま信長の息子である信雄に引き継がれた。衣城の城代であった余語正勝（勝久の兄）は、信長の一周忌に際して、狩野元秀に描かせた信長の肖像を長興寺に納め、一周忌の法要を営んだ。この肖像画（重要文化財）は、現在も信長の特徴をよく表したものとして著名であり、出版物やテレビなどに広く用いられている。

天正 18 年（1590）に、豊臣秀吉が全国統一を果たすと、市域は秀吉の甥である秀次や、その家臣が治めることとなった。文禄 4 年（1595）に出された豊臣秀吉朱印状（市指定文化財）は猿投神社宛てとなっていることから、秀吉の支配の範囲をうかがうことができる。

秀吉の支配下で全国的に行われたものとして、太閤検地と刀狩りが挙げられる。太閤検地については、猿投村・八草村・桑原村などの検地帳が現存しており、広く実施されたことが明らかであるが、刀狩りについては、現存する資料や伝承からは実在を確認できていない。

また、市内には、南北朝時代から室町・戦国時代にかけて築造された城館跡も数多く分布している（図 2-3-6-1）。地域を直接治めていた地元の豪族が築いたものが多く、動乱の時代の名残を今に伝えている。

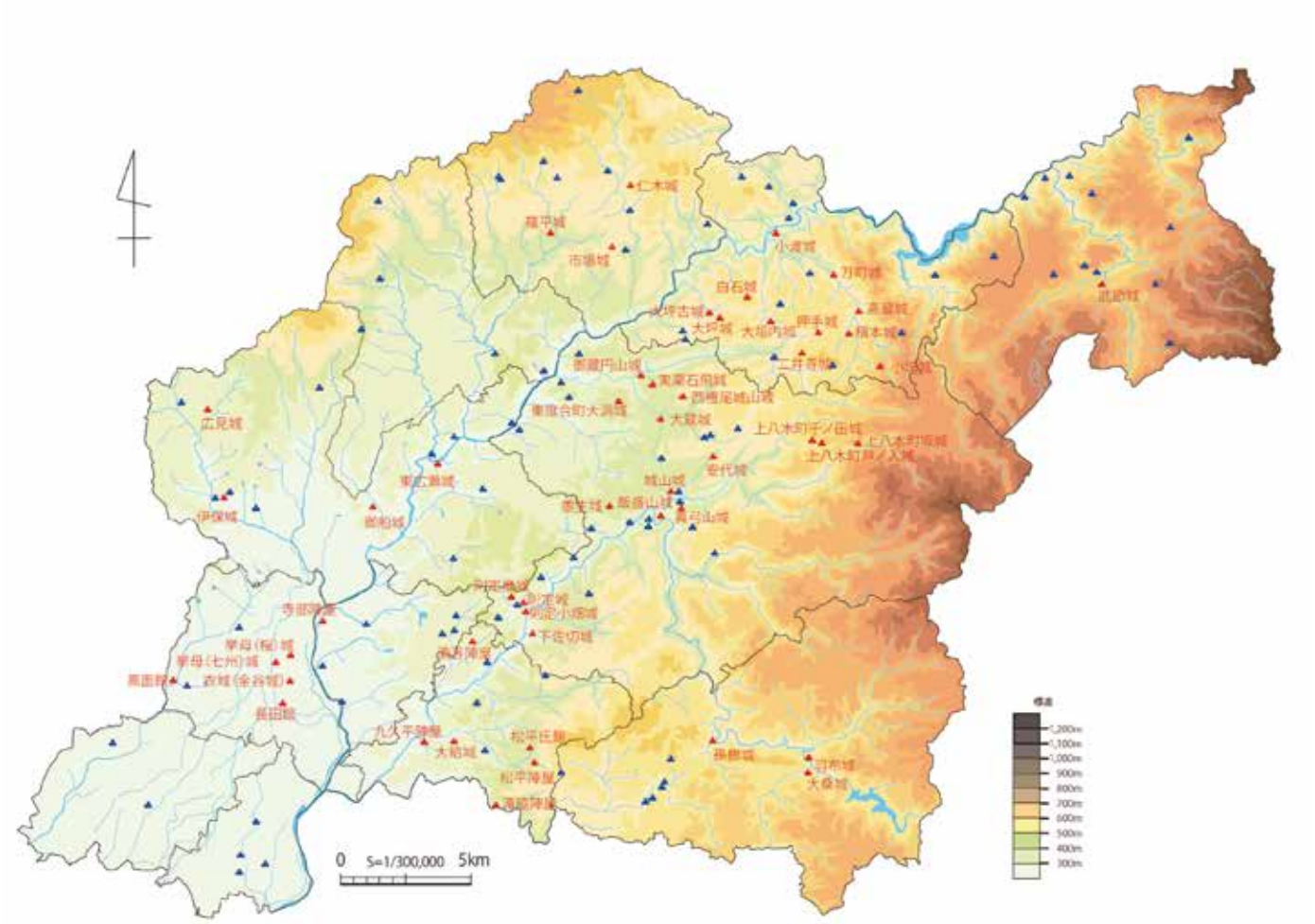

図 2-3-6-1：市域の城館跡分布図

出典）『新修豊田市史 考古Ⅲ』（平成 29 年 3 月、豊田市）より

（7）近世

ア 領主の移り変わり

挙母城（桜城）跡の平櫓台

慶長 5 年（1600）、徳川家康が関ヶ原の戦いで勝利を収め、江戸幕府を開くと、大名の配置替えが行われた。市域の支配は、挙母藩・伊保藩などの小藩や、松平太郎左衛門（たろうざえもん）家などの旗本領、寺社領、幕府領に分かれることとなった。

挙母地区では、慶長 9 年（1604）に三宅康貞（みやけやすさだ）が入城すると、14 世紀頃から 300 年余り続いた中条氏の金谷城（金谷町）を廃して、陣屋（現在の元城町）を構え、衣藩となり、城下町としての形が整えられていった。三宅氏はその後、一旦伊勢国（三重県）に国替えとなったが、再び挙母に戻った。そし

て、寛文４年（1664）に田原（田原市）に国替えとなった。その後、挙母地域は、幕府領として、代官である鳥山家が治めることとなった。代官であった鳥山精元（きよもと）は、矢作川の水害を防ぐため堤防を築いたほか、田畑の灌漑（かんがい）に力を注ぎ、農家の副業として養蚕を奨励した。天和元年（1681）には、本多家が加茂郡に領地を移し、挙母・伊保・足助に本多三家が入部し、挙母藩・伊保藩が立藩された。

挙母城（七州城）
本丸正面の石垣跡（東から）

寛延２年（1749）に挙母藩主となった内藤家は、挙母城（桜城）の築城に着手したが、度重なる水害のため断念し、高台にある樹木台に築城の場を移した。２代藩主学文（さとふみ）によって築かれた挙母城は、三河・信濃などの７か国の山々が望めたということから、「七州城」と呼ばれた。内藤家は、以後幕末まで挙母藩を治めていくこととなる。

旧松本家長屋門

尾張藩の重臣として 250 年余り藩政に携わった渡邉（わたなべ）家は、初代渡邉半蔵守綱（はんぞうもりつな）が、慶長 18 年（1613）に徳川家康から、寺部・平井・渋川など加茂郡で 5,000 石を与えられたのが始まりである。守綱は、寺部に陣屋を構えて、町並みを形成していった。寺部の中心部では、現在でも渡邉家に家臣として仕えた武家の長屋門（旧松本家長屋門・遊佐（ゆさ）家長屋門／市指定文化財）を見ることができる。

江戸時代の始めから明治維新まで、三河地方で領地を持っていた旗本は数多く、比較的石高の少ない領主が多かった。また、戦国時代まで三河で活躍していた武士に、江戸時代になって再び昔の領地が与えられるというケースも多く、こうした点が、尾張徳川家によって直接支配されていた尾張に対して、三河地域の支配体制の特徴の一つと言える。

イ　在郷町の成立と人々の暮らし

江戸時代の市域には、当時の人や物流の大動脈である街道が幾筋も通っていた（図 2-3-7-1）。伊那街道（飯田街道）は、名古屋城下駿河（するが）町（現名古屋市東区）を起点として、愛知郡平針村（現名古屋市天白区）を経由し、足助を通り、飯田が終点となっていた。挙母街道は、平針村から挙母城下を抜け、九久平（くぎゅうだいら）（松平地区）や大沼（下山地区）を通り、新城方面へ抜ける道であった。岡崎街道は、駿河町から若林を通って岡崎へ、岡崎か

図 2-3-7-1：近世の街道と在郷町

出典）『新修豊田市史 民俗Ⅰ』（平成 25 年 3 月、豊田市）より

ら北に向かう足助街道（七里街道）は足助の町の手前で伊那街道（飯田街道）に合流していた。挙母からは、東濃方面へ明智（あけち）街道が延び、中山道とつながっていた。一方、矢作川を使った舟運も発達した。舟で越戸、古鼠（ふっそ）（扶桑町）周辺の土場にあがり、陸路で伊那街道（飯田街道）を通るもの、平坂（西尾市）などの湊から舟で岡崎まであがり、そこから足助街道により陸路で足助へ向かうもの、巴川を経由して九久平（九久平町）、平古（岩倉町）まで遡り、そこから足助街道を通るものなどがあり、馬の背によって物資が信州へ運ばれていた。矢作川沿いには、川舟で運ばれた物資を陸揚げするための土場が築かれ、現在でもその痕跡を見ることができる。

こうして街道沿いに発展した商工業集落を在郷町と呼ぶが、市域の代表的な在郷町には、越戸村（越戸町）、九久平村（九久平町）、足助村（足助町）、武節（ぶせつ）町村（武節町）・稲橋村（稲武町）などがあった。中でも足助村は、尾張からの伊那街道（飯田街道）と、矢作川と接する足助街道の結節点に位置し、信州への物資輸送の拠点

足助の町並み

として栄えた。足助の町並みは、平成 23 年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、今でもその町並みを見ることができる。

足助から信州へ塩などの物資を運ぶ馬は、目的地へ直接送る「付け通し」と呼ばれる輸送形態をとっており、その輸送形態そのものや、運ぶ馬のことを「中馬（ちゅうま）」と呼んでいた。中馬とは、運賃を稼ぐ賃馬がなまった言葉とも、荷主と買い手の中継ぎをする馬の意ともいわれる。中馬が往来する伊那街道（飯田街道）は中馬街道とも呼ばれ、賑わいを見せていた。塩俵の重量を統一するために、足助で荷直しすることを「足助直し」呼び、信州では、運ばれた塩は「足助塩」と呼ばれ、親しまれていた。

漆を掻く様子（『足助の漆』より）

耕地面積が少なく、日照条件にも恵まれなかった市域山間部では、江戸時代を通して、独特の産物を育てる工夫がなされ、特に三河漆と和紙生産が知られている。漆は、三河漆と呼ばれ、遠くは越前国（福井県）から買い入れに来たことが記録に残っている。和紙は、足助地区北部から旭・小原地区などで生産されていた。「森下紙」と呼ばれる厚手で丈夫な和紙で、傘紙や障子紙などに使われていた。

一方、平野部では木綿の栽培が副業として盛んになった。三河国の木綿の生産は江戸時代後半が最盛期で、全国有数の生産地であったことが、文政 10 年（1827）の『経済要録』に記されている。

ウ 教育と文化の広がり

挙母藩内藤家 2 代藩主学文は、文武の道を奨励して藩校崇化館（そうかかん）を創立した。主な学科は、四書五経（ししょごきょう）による漢学と書道、算法と武芸であった。藩校で活躍した人々には、伊藤東所（とうしょ）、中西淡淵（なかにしたんえん）、岸田吟香（きしだぎんこう）（岸田劉生（りゅうせい）の父）などがあげられる。このような内藤家の教育や文化に対する熱心な姿勢は、挙母藩士の間に深く浸透し、明治から大正期にイギリスで活躍した画家牧野義雄が生まれる背景ともなった。

寺部の渡邉家では、10 代規綱（のりつな）が茶道の精進を重ね、後に又日庵（ゆうじつあん）と号した。裏千家 11 代玄々斎（げんげんさい）を弟に持つ規綱は、尾張藩の茶道流派を、一時期有楽（うらく）流から裏千

又日亭

家流に変えさせるほどであり、茶道文化が人脈づくりや政治的に影響力を持っていたことが分かる。規綱ゆかりの、寺部陣屋内にあったと言われている「又日亭」が豊田市美術館内に移築されて現在も残り、往時をうかがうことができる。

在郷町として発達した足助では、江戸時代の後半になると商人の間で文芸が盛んになり、特に俳諧が流行した。松尾芭蕉の蕉風が板倉塞馬などによって広められ、狂俳も盛んになった。また同じ頃、紅葉の名所として現在知られる香嵐渓の香積寺に、風外本高が住職として在住した。書画を能くし、多くの雲水を育て、文人たちとの交流もあった。狂俳については、塞馬が撰した句を集めて出版した『冀北百人集』に、小原地区や旭地区の門人の名もあることから、足助だけではなく、これらの地域でも盛んに行われていたことが分かる。また現在でも、狂俳の奉納額が掲げられている神社や寺院があり、庶民の文学として盛況だった様子がうかがえる。

稲武地区では、享保年間（1716 ～ 36）に美濃国（岐阜県）中津川から稲橋村（稲武町）へ移住した古橋家が豪農へと成長し、指導者的存在となった。特に、古橋家 6 代当主であった暉兒は国学を学び、村民の教育向上のため、明治 5 年に明月清風校を設立した。また、植樹を呼びかけ、「世直し」という品種の米作りを奨励するなど、教育や生活向上に力を入れた。古橋家に伝わる種々の資料や歴代の当主の事績などは、古橋懐古館で現在も見ることができる。

狂俳奉納額（小原地区）

エ　幕末の動乱から明治維新へ

幕末になると、尊王攘夷派と佐幕派の対立が鮮明になってくる。挙母藩を始めとする三河の諸藩と旗本は、当初は佐幕派として活動していた。しかし、尾張藩の働きかけなどによって朝廷支持の立場となり、明治維新を迎えることとなる。挙母藩では、田中正幅などが中心となって版籍の奉還が主張され、明治 2 年（1869）、いち早く、藩主文成の名で提出された。

（8）近・現代

ア　明治維新と殖産工業

明治４年（1871）の廃藩置県により、三河地方には豊橋・西尾・岡崎・刈谷・挙母・田原・西大平（岡崎市）・重原（刈谷市）・西端（碧南市）・半原（新城市）の 10 県が設置された。市域は、当初、岡崎県・西大平県・刈谷県・西端県・重原県・西尾県・豊橋県・名古屋県・岐阜県・菊間県（千葉県）などにそれぞれ所管された。

明治維新に伴う近代化が進められる中で、政府は「殖産興業」の名のもとに農地の拡大を奨励した。市域でも、水の乏しい地であった碧海台地での農地開拓のため、矢作川を水源とする明治用水・枝下用水の開削が進められた。明治用水は、碧海郡和泉村（安城市）の都築弥厚が計画し、岡本兵松（碧南市）、阿弥陀堂村（畝部西町）の伊予田与八郎らが計画を実現した。枝下用水は、猿投地区で高まった用水開削の思いの高まりにより計画された用水であった。滋賀県の西澤眞蔵と大阪府の村松嘉兵衛の２名の出資により開削が始まり、全幹線が完成したのは、明治 27 年（1894）のことであった。この両用水の整備により、南部地域は耕地を広げ、人々の生活も潤うようになった。

矢作川や巴川を利用した水運は、大正時代頃まで人々に利用されていた。矢作川の中流・左岸の百々町にある百々貯木場（市指定文化財）は、地元の材木商であった今井善六が大正７年（1918）に竣工させたもので、矢作川が物資輸送に盛んに使われていたことを今に伝えている。しかし、ダム建設や鉄道・自動車輸送等の発展により水運が終焉を迎えると、この貯木場も、その役目を終えた。

百々貯木場

明治 20 年代からは、養蚕業が次第に盛んになり、県の蚕業取締所が置かれた挙母や足助の町などは、繭の集散地として活気づいた。今でも、取締所の建物は、近代の産業とくらし発見館や足助資料館として残り、往時を感じることができる。大正６年（1917）には、木下冨が「加茂製糸所」（加茂蚕糸）を創業した。実際の経営者であった木下信は、工場内に私立女子青年学校を開設するなど、従業員の教育に力を入れた。生糸を扱う工場としては、当時の挙母町でもっとも規模が大きく、名称や組織に変化がありつつも、昭和 56 年まで生産し続けた。工場の跡地は、現在産業文化セン

近代の産業とくらし発見館

ターとして市民に広く利用されている。

ほかにも、松平地区の郡界川・滝川沿いで盛んに行われた綿糸生産（ガラ紡）、猿投地区・藤岡地区の一部で、昭和 20 年代のはじめ頃まで行われていた陶土・石粉生産、市域南部の達磨窯による瓦生産や、山間部の豊かな自然を背景とした林業など、多様な産業がそれぞれの地域で進展した。

イ　鉄道とバス交通

西三河では、鉄道敷設の気運の高まりを受けて、碧海軽便鉄道が明治 45 年（1912）に改称し三河鉄道となると、大正 3 年（1914）に刈谷～大浜（碧南市）間の営業を始めた。翌年には、刈谷～知立間が開通、大正 9 年（1920）11 月にはついに知立～挙母間が開通した。大正 13 年（1924）には、現在の名鉄三河線である猿投駅までの路線が開通し、昭和 3 年になると、西中金駅（中金町）まで開通。昭和 4 年に開通した上挙母～大樹寺間（挙母線）は、昭和 48 年に廃止されるまで、住民はもちろん物資輸送における重要な役割を果たした。また、自動車の普及などにより乗客数が減少し、猿投～西中金間は、昭和 60 年にレールバスでの運行となり、平成 16 年 3 月には惜しまれながら廃線となった。一方、昭和 51 年に旅客輸送を開始した国鉄岡多線（後の愛知環状鉄道）など、現在まで住民の重要な足としてその役割を担っている路線も多い。

鉄道と時を同じくして、大正 3 年（1914）に愛知県で初めて本格的なバス会社として発足した尾三バス株式会社は、当時鉄道交通の不便な西三河北部一帯に路線網を拡大した。昭和 10 年頃には、周辺の小原自動車・挙母自動車など数社を合併し、全国有数のバス会社として成長した。市内山間部でも、多くのバス会社がそれぞれの路線を運行していたが、戦時統制令により、昭和 18 年にはほぼすべての会社が名鉄自動車に統合された。

ウ　自動車産業の誘致

昭和 4 年に始まった世界恐慌は、それまで隆盛であった蚕糸業の衰退を招き、「やぶれ衣（挙母）」と呼ばれるほどに町はさびれた。挙母町長であった中村寿一（じゅいち）は、豊田自動織機製作所からの用地斡旋の申し入れを期に、論地ヶ原（ろんちがはら）への工場誘致へと乗り出した。昭和 12 年には、トヨタ自動車工業株式会社の挙母工場の起工式が論地ヶ原で行われ、近代的な大工場が完成した。挙母工場の操業により、挙母町の人口は昭和 10 年の 1 万 4,256 人から、5 年後には 2 万 629 人へと急増し、町の中心部も発展していくこととなった。

エ 戦中の豊田

昭和 6 年の満州事変、12 年の日中戦争を経て、16 年のアジア・太平洋戦争開始へと進むにつれ、住民の生活には戦争の影が色濃く浸透していった。市域に大規模な空襲はなかったものの、被害が全くなかったわけではなく、昭和 19 年・20 年には、東南海地震・三河地震に見舞われたが、戦時下のため被害の実態が報道されなかった。市内には、飛行兵の養成を行っていた岡崎海軍航空隊（上郷地区及び安城市・岡崎市の一部）、特攻隊の草薙隊が出撃したことで知られる名古屋海軍航空隊（浄水町・保見町･貝津町の一部）の基地が所在していた。昭和 20 年 8 月 15 日に戦争は終戦を迎えた。

オ 戦後の豊田

戦後は、自動車産業が急成長をとげた。昭和 29 年に「工場誘致条例」が制定され、昭和 33 年に乗用車専門工場として元町工場（元町）が完成した。さらに上郷工場（大成町）、高岡工場（本田町）、堤工場（堤町）も完成し、トヨタ自動車工業株式会社による自動車の量産体制が確立されていった。

挙母市役所

自動車産業の発展による人口増加に伴い、昭和 26 年 3 月に挙母町から挙母市が誕生した。また、昭和 30 年 3 月に、猿投町・保見村・石野村の 3 町村が合併し、猿投町が誕生。同年 4 月には、足助町・盛岡（もりおか）村・賀茂村・阿摺（あずり）村の 4 町村が合併して足助町になった。旭村では、岐阜県恵那郡三濃（みの）村の一部が編入し、昭和 42 年 4 月に旭町となった。下山村では、田代（たしろ）（下山田代町）・田折（たおり）・蕪木（かぶらぎ）・蘭（あららぎ）の大字が下山村へ、残りの大字と豊富（とよとみ）村などが合併して額田郡額田町となるなど、高度経済成長とともに合併も進んでいった。一方、小原村・藤岡村・上郷村・高岡町は、明治時代の合併以来の行政区を変更することはなかった。

豊田市役所の看板を掲げる
長坂市長（当時）

昭和 31 年 9 月には、挙母市と高橋村が合併、昭和 34 年には挙母市から豊田市へ市名変更が行われた。昭和 39 年には上郷町と合併、昭和 40 年に高岡町と合併し､昭和 42 年に猿投町､昭和 45 年に松平町と合併した。

その後、平成 17 年 4 月 1 日に周辺の 6 町村との広域合併により、現在の豊田市となった（表 2-3-8-1）。

昭和 26 年　①挙母市として市制施行
昭和 31 年　②西加茂郡高橋村と合併
昭和 34 年　「豊田市」に市名変更
昭和 39 年　③碧海郡上郷町と合併
昭和 40 年　④碧海郡高岡町と合併
昭和 42 年　⑤西加茂郡猿投町と合併
昭和 45 年　⑥東加茂郡松平町と合併
平成 17 年　西加茂郡⑦藤岡町、⑧小原村、東加茂郡⑨足助町、⑩下山村、⑪旭町、⑫稲武町と合併

表 2-3-8-1：市域の変遷

現在の豊田市（地区区分）		平成 17 年（2005）合併	昭和 45 年（1970）合併	昭和 42 年（1967）合併	昭和 40 年（1965）合併	昭和 39 年（1964）合併	昭和 34 年（1959）市名称変更	昭和 31 年（1956）合併等	昭和 30 年（1955）合併	昭和 28 年（1953）町の誕生	昭和 26 年（1951）市の誕生
豊田市	挙母地区	豊田市	豊田市	豊田市	豊田市	豊田市	豊田市	挙母市	挙母市		挙母市（明治 39 年～挙母村）
	高橋地区								西加茂郡高橋村（明治 39 年～）		
	高岡地区					碧海郡高岡町		高岡町	高岡村（明治 39 年～）		
	上郷地区				豊田市		上郷町（昭和 36 年～）	上郷村（明治 39 年～）			
	猿投地区				西加茂郡猿投町				猿投町	猿投町	猿投村（明治 39 年～）
	石野地区										石野村（明治 39 年～）
	保見地区										保見村（明治 39 年～）
	松平地区			東加茂郡松平町（昭和 36 年～）				松平村（明治 39 年～）			
	藤岡地区	西加茂郡藤岡町（昭和 53 年～）	藤岡村（明治 39 年～）								
	小原地区	西加茂郡小原村（明治 39 年～）									
	足助地区	東加茂郡足助町							足助町	足助町（明治 23 年～）	
										阿摺村（明治 39 年～）	
										賀茂村（明治 39 年～）	
										盛岡村（明治 39 年～）	
	下山地区	東加茂郡下山村						下山村	下山村（明治 39 年下山村・大沼村・富義村が合併）額田郡下山村の一部		
	旭地区	東加茂郡旭町		旭町	旭村（明治 39 年～）恵那郡三濃村の一部（明治 23 年～）						
	稲武地区	東加茂郡稲武町（平成 15 年～）北設楽郡稲武町（昭和 15 年～）									

出典：『豊田市のあゆみ』（平成 23 年 3 月、豊田市）より作成

4　文化財の現状

豊田市には、矢作川を始めとする豊かな自然に育まれた、先史から現代に至る歴史の中で、数多くの文化財が残されてきた。その中でも、特に希少性や学術的に高い価値が認められた文化財については、文化財保護法に基づき指定・選定・登録が行われ、保護されてきた。

平成 29 年 12 月現在、豊田市内に所在する国・県・市により指定・選定・登録（以下、「指定等」という。）された指定等物件の件数は、国指定文化財 20 件、国選定重要伝統的建造物群 1 件、愛知県指定文化財 45 件、豊田市指定文化財 258 件、国登録文化財 19 件となる。また埋蔵文化財については、1,370 件が愛知県埋蔵文化財包蔵地台帳に記載されている（表 2-4）。

これ以外にも、市内には、指定・未指定、有形・無形を問わず、多種多様な文化財が守られ、受け継がれてきている。

表 2-4：豊田市指定文化財等一覧

種	類	国	県	市	合計
有形文化財	建造物	2	2	9	13
	工芸品	3	3	22	28
	絵画	4	6	16	26
	彫刻	1	4	32	37
	文書			8	8
	書跡・典籍	3	3	4	10
	考古資料	1	3	14	18
民俗文化財	有形民俗文化財		2	21	23
	無形民俗文化財	1	8	11	20
記念物	史跡	2	4	26	32
	名勝	1		1	2
	天然記念物	2	10	94	106
合計		20	45	258	323

その他　＊ 重要伝統的建造物群保存地区　1件

＊ 登録文化財　19件

＊ 埋蔵文化財包蔵地　1,370件

（1）これまでの文化財調査の概要

ここでは、豊田市内各地域に分布する文化財の調査史について概観する。

まず始めに、合併以前の旧豊田市域を中心に見ていくこととする。旧市内に分布する文化財のうち、古くから把握されているものに、遺跡や遺物がある。江戸時代には、すでに断片的な遺物の記録が散見される。文政年間（1818 ～ 30）に編集された菅江真澄（すがえますみ）著の『新古祝甕品類之図』には、「三河國寺部村伊東武介家蔵」とする須恵器瓶が 2 点描かれ、紹介されている。また、挙母城下町の庄屋であった鈴村嘉兵衛（すずむらかへえ）が天保 3 年（1832）に記した日記「萬日記控帳」にも、安貞年間（1227 ～ 29）に古い墓を掘り起こし、中から馬具や水晶が出てきたことが記録されている。明治期になると、明治 25 年（1892）に『三河國西加茂郡誌』が刊行され、史跡を始めとする西加茂郡の歴史がまとめられる。執筆した田中正幅は、挙母藩権大参事や初代西加茂郡長を務めた政治家であり、歴史家でもあった。

その後、大正・昭和前期には、千鳥（ちどり）町出身の小栗鉄次郎（おぐりてつじろう）により考古学的調査が行われた。小栗は、太平洋戦時下において、名古屋城障壁画をはじめとする文化財を豊田市内などに疎開させ、その保護に尽力した人物である。西加茂郡教育委員会の教師であったが、昭和 2 年に県内における史跡や資料調査を担当する専門職員として、愛知県史蹟名勝天然紀念物調査会初の専任の主事となり、県内の文化財保護を主導していくこととなった。小栗が主事となって初めて報告した『愛知縣史蹟名勝天然紀念物調査報告第五』には、昭和 4 年に国指定史跡となる舞木町の舞木廃寺塔跡の調査報告がまとめられている。

戦後、昭和 36 年には、その前々年度から実施された遺跡分布調査の結果をまとめた『遺跡分布調査報告ー三河編ー』が刊行され、西加茂郡 54 遺跡と碧海郡高岡町 3 遺跡、上郷町 22 遺跡が掲載、後の遺跡台帳作成の基礎資料となった。昭和 45・46 年には、愛知県教育委員会による遺跡分布調査が行われ、昭和 47 年に『愛知県遺跡分布図』が刊行された。市では、これに市の独自で行った調査成果を加えて、昭和 48 年に『豊田市遺跡分布調査報告書』を刊行した。平成 5 年には、昭和 63 年から平成元年の調査とその後の断続的な調査結果を加えて、『豊田市遺跡分布図』が刊行された。遺跡数は、昭和 48 年の 333 か所から 446 か所に増え、平成 11 年の『豊田市遺跡分布図』の改訂版刊行の折には、476 か所の遺跡が確認された。

昭和 40 年代後半からは、市内の寺院建築の悉皆調査が断続的に行われ、その成果として、『豊田市の寺社建築Ⅰ　禅宗寺院』『豊田市の寺社建築Ⅱ　真宗寺院』『豊田市の寺社建築Ⅲ　浄土宗寺院』が昭和 59 年から平成 10 年にかけて刊行された。

文書や歴史資料の調査・集成も進められた。昭和 62 年から平成 17 年には、猿投神社や挙母藩内藤家を始め、松平太郎左衛門家、寺部渡邉家など市内の歴史に関する古文書資料を調査し、翻刻本を『豊田史料叢書』として刊行している。昭和 63 年から平成 2 年までには、市内の戦争体験文や戦時生活資料、行政文書などの戦時資料をまとめた『戦時関係資料集』全 7 巻を刊行した。

また、昭和 48 年から市史編さん事業が始まり、昭和 51 年から 62 年にかけて本編 5 巻、資料編 6 巻、人物編、年表が刊行され、それまでに調査された成果がまとめられている。昭和期に豊田市に合併した自治体についても、『上郷町誌』（昭和 41 年）、『高岡町誌』（昭和 43 年）、『猿投村誌』（昭和 43 年）、『松平村誌』（昭和 51 年）、『保見町誌』（昭和 54 年）、『高橋村誌』（昭和 60 年）などがまとめられている。

一方、平成 17 年に合併した町村においても、旧藤岡村では、『藤岡村誌』（昭和 49 年）、『藤岡 20 世紀のあゆみ』（平成 20 年）、旧小原村では、『小原村誌』（昭和 39 年・平成 17 年）が刊行されている。旧足助町では、『足助町誌』（昭和 50 年）が、旧下山村でも『下山村史』が昭和 61 年から平成 17 年にかけて刊行された。旧旭町では、昭和 55 年に『旭町誌　資料編』、翌年に『旭町誌』が刊行された。旧稲武町は、平成 8 年から 12 年に『稲武町史』を刊行した。

旧足助町では、現在、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている足助の町並みの保存運動が昭和 50 年代から始まった。足助の町並みを守る会が設立され、旧足助町と一体となって古い町並みが見直されることとなり、昭和 51 年には、町並みの調査が開始された。この成果は、翌年『足助町町並調査概報』として刊行された。調査は、国・県の補助を受けて継続され、昭和 53 年には、より詳細な調査成果を加えた『足助の町並』が刊行されている。その後、伝統的建造物群保存地区を目指す活動は一旦休止したが、合併後の平成 21 年度から 2 か年をかけて、再び町並み調査を実施し、その成果は『足助―伝統的建造物群保存対策調査報告書―』として刊行された。なお、足助の町並みは、「重要伝統的建造物群保存地区豊田市足助伝統的建造物群保存地区」として、平成 23 年 6 月に国から選定を受けた。また、平成 23 年 4 月からは、足助の町並み保存に対する効果的な施策の実施のため、文化財課足助分室を設置した。平成 23 年から 24 年にかけて、旧紙屋鈴木家住宅（当時市指定文化財）を調査し、『豊田市指定文化財　旧紙屋鈴木家住宅調査報告書』として報告がなされた。平成 25 年には、旧鈴木家住宅として国の重要文化財に指定された。

一方、前述のような市が主体となって行った調査とは別に、愛知県が実施した調査も

ある。例えば、昭和 62 年度から開始された「愛知県歴史の道調査」では、豊田市内を通過する伊那街道（飯田街道）・足助街道について調査された。その報告書『平成四年度愛知県歴史の道調査報告書Ⅷ―飯田街道・足助街道―』には、それぞれの街道に沿って、寺院や石造物など関連する文化財が記述されている。平成 6 年度及び 9 年度には、愛知県教育委員会から『愛知県中世城館跡調査報告Ⅱ（西三河地区）』『愛知県中世城館跡調査報告Ⅲ（東三河地区）』が刊行され、現在に至るまで城館研究の基礎資料となっている。近世に建てられた寺院・神社建築についても調査が行われており、昭和 55 年に『愛知県の近世社寺建築―近世社寺建築緊急調査報告書―』としてまとめられた。近代の建造物についても、愛知県全域で調査が実施されており、近代化遺産については、平成 14 ～ 16 年度に行った調査成果が『愛知県の近代化遺産ー愛知県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書ー』として、近代和風建築については、平成 17 ～ 18 年度にかけて調査された成果が『愛知県の近代和風建築ー愛知県近代和風建築総合調査報告書ー』として刊行されている。

市町村合併を経た平成 18 年度からは、『新修豊田市史』の編さんが始まった。現在までに概要版 1 巻、資料編 8 巻、別編 5 巻が刊行され、平成 34 年度までに全 25 巻が刊行される予定である。

また、平成 18 ～ 24 年度にかけて、合併町村の遺跡分布調査を実施し、『豊田市遺跡分布調査報告書ー藤岡・小原・足助・旭・稲武・下山地区』及び『豊田市遺跡地図』が刊行された。これにより、旧町村部の遺跡は調査前の 612 か所から 819 か所に増加した。平成 17 ～ 19 年度には、市域南部から岡崎市境の矢作川河床から発見された縄文時代晩期の埋没林について、豊田市・岡崎市の合同で調査を行い、成果として平成 19 年 3 月に『地下に埋もれた縄文の森―矢作川河床埋没林調査報告書―』が刊行された。その他にも、平成 28 年に国指定名勝となった旧龍性院庭園の総合調査を実施（平成 23 ～ 27 年度）し、『名勝　龍性院庭園総合調査報告書』を刊行するなど、過去から現在にわたって様々な歴史文化に関わる調査や把握が行われてきた。

また、当市では自治区での歴史文化に関わる活動が活発であり、各自治区による区史・町史が多数刊行されていることは、特筆に値する。「わくわく事業」と呼ばれる、地域の課題解決に取り組む活動に対する、市からの補助金などによりまとめられた自治区マップも多く存在する。

市内で実施してきた主な調査や成果を記述した。この他にも地域の郷土史家や、研究者個人による著書などが多くあるが、ここでは省略する。

（２）文化財の特徴

市内には、美術工芸や文書・歴史資料、祭礼など多種多様な文化財が存在する。今後、それらの現地調査や、資料把握を進め、豊田市全域の文化財の把握を目指していく。

ここでは、豊田市域の現地調査の結果を踏まえながら、現在市内に残されている主要な文化財について記述していく。

有形文化財（建造物）

・社寺建築

寺院や神社は、古くから、人々の信仰の対象となり、また集いの場として地域で大切に守られてきたものである。市内には、地域の仏堂を含めた寺院 675 か所、神社 420 か所が所在している。

市内に現存する社寺建築は、江戸時代以降に建てられたものが大半である。しかし、数は少ないが中世に遡る建築も存在する。最も古い時代に建てられたものの一つとして、文正元年（1466）に建てられたと伝えられている足助八幡宮本殿（重要文化財）がある。また、猿投神社の北東に建つ猿投神社観音堂は、山中観音堂とも呼ばれ、堂内には千手観音（市指定文化財）が納められ、神仏習合の名残を見せている。この観音堂の建築年代は、建築部材の意匠などから、室町時代末期頃とも推測されている。

足助八幡宮本殿

猿投神社観音堂

・民家建築

国の重要文化財となった旧鈴木家住宅は、約 4,000 ㎡の敷地に主屋を始め 16 棟の建物が建ち並ぶ足助の中心的な商家の一つである。中でも仏間座敷（ぶつまざしき）は、町並みの中で建築年代が確認できる建物としては最も古く、町並みの大半が消失した大火（安永 3 年・1774）以前の宝暦 7 年（1757）に建てられている。

旧鈴木家住宅

県指定文化財である旧山内家住宅は江戸時代中期に建てられた農家で、この地域の特徴である鳥居建（四つ建）の形式で建てられている。また、旧海老名三平宅（市指定文化財）は江戸時代後期に建てられた小農家の建物として貴重で、現在は豊田市民芸の森に移築され、公開されている。

旧山内家住宅

『新修豊田市史 別編 建築』では、江戸時代から昭和時代に建てられた民家建築を 56 件取り上げている。屋根を茅で葺くなどの伝統的な技法で建てられた、農家や町家建築などが現在まで継承され、多く残っていることが分かる。

・近代建築、近代化遺産

近代になると、市内でも産業化の波が押し寄せ、用水の開削や養蚕、ガラ紡隆盛などにより、様々な建造物が建てられた。松平地区には、郡界川と滝川沿いに水車を動力として稼働していたガラ紡工場の建物を見ることができる。また、現在の近代の産業とくらし発見館（国登録文化財）や足助町の足助資料館などは、蚕業取締所として建てられた建造物で、養蚕が盛んであった頃の豊田市を今に伝える。この他にも、矢作川での木材の輸送のために使用された百々貯木場（市指定文化財）は、人造石工法で造られた大規模な土木遺産として貴重なものである。

足助資料館

伊世賀美隧道

市内には、明治期から昭和初期に建てられ、現在も稼働している発電所や、明治期に築造されたトンネル（伊世賀美隧道・国登録文化財）なども分布している。

有形文化財（美術工芸品）

市内に今日まで残されている様々な美術工芸品の中で、最も有名なものの一つに、国の重要文化財に指定されている「紙本著色織田信長像」がある。この信長像は、狩野元秀によって、信長の死後ほどなく描かれたもので、現在見ることのできる肖像画の中でも、実際の信長の姿に最も近いといわれている。

また、猿投神社には、中世に高橋荘の地頭となり、猿投神社を庇護した中条氏の寄進による文物が数多く現存している。国内の大鎧の中でも最古級の「樫鳥糸威鎧　大袖付」（重要文化財）や「太刀　銘行安」（重要文化財）を始め、仏教・神道関係の典籍も多く現存し、「本朝文粋（ほんちょうもんずい）」（重要文化財）や「猿投神社漢籍」（重要文化財）など、中世から伝わる資料も多い。猿投神社を中心とする文化圏は、三河地方を代表する文化圏の一つであったといえる。

紙本著色織田信長像

無形文化財

・矢の製作技法

足助町の「いろは竹工所」では、竹矢の製作を行っている。３代目の矢師は伝統的な竹矢製作技法の保持者として、豊田市の無形文化財に指定されていた。現在は４代目が貴重な技術を今に伝えている。

・小原の和紙工芸

小原地区に紙漉（かみす）きの技術が伝えられた起源は明らかではないが、隣の旭地区では、室町時代頃に紙漉きの技術が伝わったと言われている。小原地区で紙漉きが行われていた形跡は、江戸時代の紙の取引記録などからうかがうことができ、近世から近代にかけては盛んに和紙生産が行われていたことが分かる。当時作られていた紙は「森下紙」と呼ばれ、番傘や障子紙として流通した。しかし、昭和初期には、洋紙やビニールなどの登場によって、需要が激減し、和紙生産を行っていた農家が廃業することとなる。この頃、碧南市出身の工芸家である藤井達吉（ふじいたつきち）と、小原地区の生産者が出会い、藤井の指導により工芸品として小原和紙が発達することとなった。現在でも小原地区には、自ら和紙を漉き、工芸作品の制作を行う工房が存在し、和紙工芸の技術が継承されている。

民俗文化財

丹波大垣内流打ちはやし

・地域の祭り

市内には、地域で行われる祭礼が数多く存在する。挙母祭りや足助祭りといった山車を曳き回すものや、猿投祭りのように神輿を奉じ、棒の手や馬を奉納する祭り、名古屋市の南区・緑区などでも行われている猩々が登場する祭りなど、様々な地域から影響を受けた祭礼が分布している。祭礼に伴うお囃子などもそれぞれの地域ごとで特徴が見られる。挙母祭りに伴うお囃子や、高橋地区の山車祭りのお囃子は、それぞれ「挙母祭りばやし」、「高橋・平井・百々・志賀町のはやし」として市の文化財に指定されている。他にも、古瀬間ばやし（古瀬間町）や、丹波大垣内流打ちはやし（杉本町）、黒坂の祭り囃子（黒坂町）など、市内に様々な囃子が分布している。

祭礼やそれに伴う民俗芸能は、これ以後記述するものも含めて、高齢化や少子化、生活様式の変化などにより、継承に苦慮しているところが多い。

・夜念仏と念仏踊り

綾渡の夜念仏

足助地区の綾渡町には、夜念仏と盆踊りが伝わっており、現在でも８月 10 日と 15 日に平勝寺境内で行われている。夜念仏は、鉦の音とともに静かに念仏を唱和する。その後、余興として盆踊りが始まる。この盆踊りには、楽器による伴奏が入らず歌だけで踊るという特徴がある。綾渡の夜念仏と盆踊りは、平成９年に国の無形民俗文化財に指定された。市の無形民俗文化財指定されているものとしては、下山地区の阿蔵町で行われている阿蔵念仏踊りがある。この念仏踊りは、綾渡の夜念仏とは違い、手に持った締太鼓を叩きつつ踊る「ハネコミ」と呼ばれる芸能である。

・農村歌舞伎

農村歌舞伎は、娯楽の少なかった生活の中で、江戸時代中期以降、地域の人々の楽しみとして行われていたと考えられる。現在でも、小原・藤岡・旭・石野の４地区で歌舞伎が継承されており、小原歌舞伎は市の無形民俗文化財として指定されている。市内には、歌舞伎を自ら演じたり、旅役者の興行などが行われていたと思われる農村

舞台が多く分布している。また、歌舞伎を演じる際の衣装や小道具、台本などの資料も数多く残っている。

・棒の手

猿投祭りでの棒の手

棒の手は、棒や木刀、傘や槍などを使い、2～5人程が息を合わせて打ち合いを演じる民俗芸能である。

豊田市内では、23の保存団体が現在も棒の手を伝承している。各地区の棒の手は、それぞれ県または市の文化財として指定されている。伝承されている棒の手の流派には、鎌田流・見当流・起倒流・藤牧検藤流の4流派があり、猿投祭りや足助祭りを始めとする地域の祭礼で奉納されている。

・三河万歳

市域には、東保見、西山（西岡町）、下山地区、稲武地区で万歳が継承されている。中でも、下山地区の三河万歳は、「下山村の三河万歳」として市指定文化財となっている。万歳はそれぞれの地区の保存会によって演じられており、東保見では現在でも年越しの時に貴船神社拝殿で御殿万歳を演じている。

・その他

これまで記述してきたものの他にも、市域南部には、尾張地方から影響を受けたと考えられる木遣音頭や、岡崎藩領であった時からの祭礼である御田扇祭り、平安時代の頃に京都の公卿から伝えられたともいわれる銭太鼓（県指定文化財）などが分布している。一方、山間部では、旭地区坪崎町の坪崎の火鑽神事（県指定文化財）や、疫神行事である羽布の送り神など、多彩な祭礼が今に伝えられている。

史跡

市内には、1,370件の遺跡が埋蔵文化財包蔵地として記載されている。

包蔵地の大多数は近世までの遺跡である。しかし、市内には太平洋戦争時の地下通信壕などの遺構も残っている。それらの戦争遺跡については、平成23年に県の遺跡台帳に登録し、保護を図っている。史跡としては、国指定である舞木廃寺塔跡、松平氏遺跡（松平氏館跡・松平城跡・大給城跡・高月院）を始め、県指定史跡が4件、市

指定史跡が 26 件所在する。中でも、県指定史跡である豊田大塚古墳からは、装飾須恵器など豊富な副葬品が出土し、国の重要文化財に指定されている。

名勝

・庭園

猿投山の南麓に位置する、猿投神社の神宮寺の一つであった旧龍性院（りゅうしょういん）の庭園は、17 世紀前半に成立したと考えられる。近世における三河地域の庭園文化の広がりを示し、三河・尾張・美濃に権勢を誇った猿投神社の栄華を知る上で貴重な庭園である。南北約 43m、東西約 28m の座観式庭園（ざかんしきていえん）で、幕末頃の作と推定される「旧龍性院家相図（かそうず）」（個人蔵）に描かれた姿と大きな違いはなく、近世庭園の旧態を良好に留めている。平成 29 年 2 月に国の名勝に指定された。今後、保存活用計画を策定し、整備を進めていく予定である。

旧龍性院庭園

・滝

市内には、特に山間地域において、大小様々な滝が存在する。市の指定文化財になっている大滝（川手町（かわで））を始めとして、猿投山にある猿投七滝や、松平地区の二畳ヶ滝（にじょうがたき）、下山地区にある保殿（ほど）の七滝、稲武地区の不動滝など、信仰の場となったものや景観が優れたものなどが知られている。

天然記念物

・樹木

天然記念物に指定されている文化財の多くは、神社や寺院の境内にある樹木である。国の天然記念物に指定されている杉本の貞観（じょうがん）スギ（杉本町）は、樹齢 1,100 年とも伝えられる巨樹老木である。市内には、国・県・市の指定を受けた樹木・社叢が 97 件分布し、指定文化財の中でも多くの部分を占めている。また、指定文化財以外の樹木として、美観上優れた樹木を始めとする貴重な樹木や森を「名木」に指定している（環境部環境政策課所管）。名木は、現在市内に 258 件存在し（平成 29 年 4 月現在）、保護に努めている。

・岩石

猿投山の中腹を流れる広沢川の河床や右岸では、黒雲母花こう岩の中に、径４～8cm の球状花こう岩を見ることができる。この球状花こう岩は、断面の模様が菊の花に似ていることから、「菊石」と呼ばれている。花こう岩類が球状の様相を呈することは極めて稀であるため、昭和６年に国の天然記念物に指定された。

市内には、マグマが冷却して形成された玄武岩（大野瀬町）が県指定文化財に、巴川の甌穴（ポットホール）が市指定文化財となっている。

市内の山間部の地質の多くは花こう岩で構成され、地表に花こう岩の巨礫が露出する場所が点在している。こうした花こう岩の巨礫を信仰の対象や場とすることは、山名遺跡（下国谷町）や堂ノ下遺跡（岩谷町）、猿投山の「御鞍石」「屏風岩」、松平地区の天下峯などに見ることができる。

ニホンカモシカ

・動物、魚類、昆虫ほか

市内山間部には、国の特別天然記念物であるニホンカモシカの生息が確認されているほか、足助のヒメハルゼミが県の天然記念物に指定されている。また、矢作川では東海三県にのみ分布するネコギギ（国指定天然記念物）の生息が確認されている。魚類では、他にもウシモツゴとカワバタモロコが市の天然記念物に指定されている。

・湿地ほか

ラムサール条約に登録された「東海丘陵湧水湿地群」である、矢並湿地（矢並町）や上高湿地（上高町）、恩真寺湿地（山中町）を始め、市内には湿地が多く分布している。田之土里湿原（御内町）、タカドヤ湿地（小田木町）など、地域によって守られている湿地もある。湿地には、東海丘陵要素植物と呼ばれる東海地方のみに自生する特殊な植物や、稀少な生物が確認されている場所もあり、多様な生物の生息の場となっている。

文化的景観

文化的景観は、文化財保護法によると「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」と規定されている。現在、市内には国から選定された文化的景観

は存在しないが、山間部の急峻な土地に作られた棚田や、高岡・下山地区の茶畑など、地域の人々の生業を物語る景観が各地に分布している。

伝統的建造物群保存地区ほか

・足助の町並み

足助町には、現在も歴史的な建造物が多く残されており、平成 23 年 6 月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。選定された町並みの建造物群の中で、文化財指定を受けているものは、旧鈴木家住宅（重要文化財）、旧稲橋銀行足助支店社屋付金庫及び同前室（現在は足助中馬館・県指定文化財）、莨屋（たばこや）岡本家住宅（市指定文化財）である。

町並みの中には、他にも、江戸時代中期以降から明治末頃までに建てられた建物が数多く残り、往時の賑わいを今に伝えている。この町並みは、地元の人々の保護活動によって維持されてきたものであり、現在もその努力によって景観が保たれている。

・市内の歴史的町並み

常盤（ときわ）町・上挙母（うわごろも）などに広がる町並みは、度重なる矢作川の氾濫によって、宝暦 7 年（1757）に高台へと移住が始まり、整備された。現在でも、通り沿いに古い建物が点在する。町並みの中には、秋に挙母神社で行われる挙母祭りの山車（だし）を保管する山車蔵や、挙母藩主内藤家の米蔵の門を移築した建物が所在し、往時の姿を留めている。地区では、「七州城城下町地区計画」を平成 17 年に作成し、建物の高さ制限などを設けることによって、町並みの景観を保持していこうとしている。

伊那街道（飯田街道）の途中、武節町から稲武町にかけては、街道沿いに町家が点在している。現存する町家は明治期以降に建てられたものが多いが、現在でも商店が多く、在郷町として栄えた往時の様子を今に伝えている。

その他の文化財

・街道

近世の頃、市内を通っていた主要な街道には、伊那街道（飯田街道）（名古屋駿河町→越戸→足助→武節→飯田）、挙母街道（平針→挙母→九久平→大沼→新城）、明智街道（挙母→藤岡飯野→明智）、西岸街道（越戸→小渡→明智）、戸越街道（瀬戸→小原→根羽）、美濃街道（足助→小渡→明智）、足助街道（足助→九久平→岡崎）、岡崎街道

（名古屋駿河町→平針→若林→岡崎）があり、挙母や足助、九久平などは、街道沿いの中継点や結節点にあり、人々が行き交う町場としての機能を発展させていった。また、街道沿いには、道しるべや馬頭観音などの石造物も多く分布している。

・食文化

足助の町並みにある商家の一つである小出家には、江戸時代後期の食生活・文化に関わる資料が多く残されている。一般の民衆ではなく、豪商の祝宴の際の資料ではあるが、当時の食文化の一端を知ることができる。その献立の内容を見ると、「椎茸」「松茸」「栗」といった山の幸はもちろんのこと、山間部であっても、「伊勢えび」「鯛」といった海の幸や、「鯉」「鮒」「焼き鳥」「鴨」といった豊富な食材を使った豪華な食膳であったことが分かる。

オコシモノ（オコシモン）

多くの市民にとってなじみの深いものとして、桃の節句に合わせて作られるオコシモノ（オコシモン）がある。市内にはオコシモノだけではなく、イガマンジュウやカラスミ、竹寒天（ツボンコ）、アワヤキなど、作られるものに地域それぞれの特徴がある。

山間部では、盆や正月、祭りの時のごちそうに五平餅を出すことが特徴的で、その形状や大きさ、つける味噌の味などには地域によって違いがあった。もう一つ特徴的なものとして、昆虫食があげられる。クロスズメバチの幼虫（ヘボ）やイナゴなどをタンパク源として食する習慣があり、現在でも、ヘボ採りは男性達の楽しみとして山間部の広い地域で行われている。

市内には豆味噌やたまりなどの醸造を行う蔵元や、酒造を営む蔵元があり、豊かな自然に育まれた良質な湧き水が豊富にあることも分かる。豆味噌を使って季節の野菜を煮込んだ「煮味噌」は、市内全域で食されている伝統食といえる。

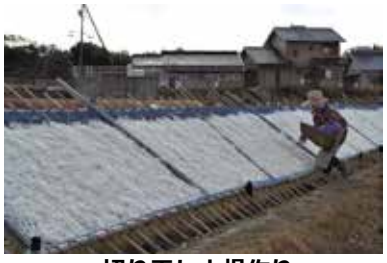
切り干し大根作り

市域南部では、冬に吹く伊吹おろしを利用した切り干し大根作りが、現在でも農閑期の副業として行われている。また、てん茶の生産を行っている一部地域では、てん茶の葉ごとご飯にまぶした、てん茶飯を食べている所もある。製茶業との関連をうかがうことができる食文化といえる。

（3）文化財関連施設等

市域に分布する文化財関連施設等は、以下のとおりである。

今後、各地域・個別資料館や、現在整備が進められている新博物館と相互に連携した活用を推進していくことが求められる。

No.	名称	所在地
1	豊田市郷土資料館	陣中町 1 丁目 21 番地 2
2	豊田市近代の産業とくらし発見館	喜多町 4 丁目 45 番地
3	喜楽亭	小坂本町 1 丁目 25 番地
4	旧松本家長屋門	寺部町 2 丁目 39 番地 15
5	豊田市棒の手会館	猿投町別所 23 番地 1
6	豊田市民芸の森	平戸橋町石平 60 番地 1
7	豊田市民芸館	平戸橋町波岩 86 番地 100
8	豊田市陶芸資料館 「さなげ古窯本多記念館」	平戸橋町波岩 86 番地 6
9	六鹿会館	高岡町長根 51 番地
10	松平郷館	松平町赤原 13 番地
11	豊田市藤岡民俗資料館	藤岡飯野町井ノ脇 401 番地
12	旧山内家住宅	藤岡飯野町仲ノ下 1048 番地 1
13	豊田市歌舞伎伝承館	永太郎町落 681 番地 1
14	和紙のふるさと	永太郎町洞 216 番地 1
15	豊田市足助資料館	足助町梶平 25 番地 1
16	豊田市足助中馬館	足助町田町 11 番地
17	豊田市旭郷土資料館	浅谷町下万場 303 番地 2
18	香恋の館	羽布町鬼ノ平 5 番地
19	豊田市稲武郷土資料館	黒田町南水別 713 番地
20	豊田市七州城址公園	小坂本町 8 丁目 22 番地
21	豊田市曽根遺跡公園	森町 3 丁目 5 番地
22	豊田市古瀬間城址公園	志賀町城山 521 番地
23	城跡公園足助城	足助町須沢 39 番地 2

第 3 章
関連文化財群と歴史文化保存活用区域

1　豊田市の歴史文化の特性

これまで見てきたように、市域では、豊かな自然とそれに育まれた歴史文化の中で、多種多様な文化財が残されてきた。ここでは、豊田市全体の歴史文化の特性を、自然環境と社会環境を踏まえながら把握していく。

（1）豊田市の土地柄－自然環境・社会環境－

日本列島の輪郭が、未だおぼろげであった数百万年前、私たちの豊田市は、「東海湖」と呼ばれた巨大な淡水湖と、そのほとりに位置する、後の「三河山地」となる陸地に位置した。

東海湖には、上流域から様々なものが流入し堆積した。それらは、東海層群と呼ばれているが、その一つが、瀬戸陶土層などの粘土や鬼板（おにいた）といった釉薬原料であり、それ無くして、後に、愛知県や隣接する岐阜県が、国内有数の陶磁器生産地として成長することはなかった。

東海湖の堆積盆地は、約 100 万年前から断層運動によりいくつかの地殻（ちかく）ブロックに分かれ、猿投山など三河山地側は隆起、三河湾や岡崎平野側は知多半島方向へ低く沈降することとなった。本市やその南側に位置する安城市・岡崎市・知立市・刈谷市は、沈降した地形を矢作川が上流域より運搬した堆積物が埋め立てた地形（猿投-碧海盆地）に含まれており、これらが岡崎平野の原形となった。最終氷期以降、縄文海進（かいしん）による海成粘土層・砂層の堆積を経て、海岸線が後退すると、矢作川流域に上流から運搬された土砂が堆積して沖積低地の上位面が形成され、後に良好な耕作地となる広大な低地が成立した。

一方、私たちの豊田市は丘陵地や段丘に富み、盆地内のわずかな低地以外には、水稲耕作に適した土地は少ない。特に三河山地は、地形浸食が未熟な若い山地であり、山地間は急峻な V 字の幼年谷（ようねんこく）が細かく網目のように存在する。平地の存在はさらに限られる上、日照条件も悪い。まれに、深い幼年谷の中に、河川性及び崖錐（がいすい）性の堆積物が溜まった平地が形成されている。このような地形の場所が、縄文時代以来、集落形

成など土地利用が重層的に行われる立地として、現在に至るまで地区の中心地となっている。

また、本市域は、陶磁器生産など国内全域を市場とし得る産業に取り組もうとしても、鉄道網・高速道路網発達以前においては、船舶が接岸できる尾張・三河の海岸部や、東山道・中山道など古来よりの官道が位置する美濃と比べ、流通面で明らかに不利な地域であった。朝鮮半島など、東アジアの先端技術の導入という点でも、西日本を経由してもたらされる事情から、尾張・美濃と比べて遅れをとってしまう。本市の歴史文化を、地質・地理など環境面から紐解くと、人類の活動をはるかに遡る時代に、多くの厳しい「制約」を負っていたことが分かる。農業・産業いずれにおいても、周辺地域と比べ不利な環境下で、本市が今に続く発展を遂げてきたのはなぜだろうか。その歴史文化のストーリーには、自然環境や社会環境に適応していくため、生活の必要性から生み出されてきた「知恵」や「気質」、「思想・精神性」といった、いわば「土地柄」が大きく関連している。それは、過去からの時間の流れの中で誕生してきたものであり、未来へ継承されていく、歴史文化の本質というべきものである。

（２）豊かな自然環境の多角的利用による生業

本市域では、南に位置する岡崎市などと比べ、沖積低地の面積は全般的に狭小である。また、山間部は日照条件が悪く、段丘や台地は、河川との比高差が大きいため、水利が悪い。平坦な地形と灌漑施設による水利が必要な水稲耕作には、根本的に不利な立地である。

しかし、水稲耕作より以前の、自然資源の獲得が生業で大きな役割を占めた縄文人にとって、多様な地形環境がまとまって近接することは、集落設営上の必須条件であり、河川・台地・段丘・丘陵斜面などの生態系から生み出される季節ごとの産物を、多角的に利用することができた。

また、日本列島全域を俯瞰（ふかん）してみると、三河山地は、縄文人にとって利用価値の高いブナなど落葉樹林が主体的に分布する西限となっている。このような地の利もあって、本市の縄文遺跡数は、県内（総数約 1,300 遺跡）中最多であり、その約 3 割（410 遺跡）を占めている。いかに市域が縄文人に適した環境であったかが分かるだろう。

弥生時代・古墳時代になると、人口は矢作川本流沿いの、低地が開ける豊田盆地以南へ集中するため、山間部の森林資源の利用は低調となったことがうかがえる。この

傾向は、弥生時代中期以降に顕著となるが、生業において水稲農耕への依存度が高まる中、人口が低地へと集中し、土地が開拓されたのであろう。

時を経て平安時代以降になると、山間部の遺跡は再び増加する。稲作のための新たな耕地を求めた可能性も否定し得ないが、おそらくは、高橋荘・足助荘など、山間の荘園開発の一環として、板材や漆など、山間地でこそ大量に入手可能な森林資源や、鮎など水産資源の獲得が目的であった可能性が考えられよう。

水稲農耕以外に重視された生業として、漆掻き・綿花栽培・楮(こうぞ)栽培と紙生産などがある。深溝(ふこうず)松平家（今の幸田町）の松平家忠(いえただ)（1555 – 1600）が記した「家忠日記」には、天正年間（1573 – 1592）の出来事として、わざわざ足助まで漆や綿を調達するために人を遣わした記述があり、近隣で生産された産物を取り扱う市が立っていたと考えられている。

水稲農耕など特定の農産物に依存せず、自然環境を多角的に利用する「知恵」や、それを利用する上で必要な技術を習得する「勤勉な姿勢」、水稲農耕のみならず、商品作物栽培や中馬稼ぎなど一年を通じた「労働への意欲」は、後の鈴木正三(しょうさん)の勤労思想の淵源ともなっていよう。

（3）ものづくりによる生業

陶磁器生産は、歴史的に見ても愛知県の誇る産業の一つである。国内の中世窯の代表を「六古窯(ろくこよう)」と総称するが、そのうちの瀬戸窯・常滑窯の二産地が本県に位置することからも、それは明らかである。原料採取から成形・加飾、窯詰(かまづめ)・焼成に至る複雑な技術工程で成り立つ陶磁器生産は、自然界に存在する素材の特性を把握する博物学的な知識に加え、力学や熱変化など工学的な知識をも応用した、ものづくり産業の端緒でもあった。本市の西側に位置する瀬戸市・長久手市・日進市・東郷町・みよし市と、北側に位置する多治見市・土岐市・瑞浪市は、古代・中世に窯業地として発展した歴史的背景を持ち、そのうち瀬戸市・多治見市・土岐市・瑞浪市は、近世以来現在に至るまで、国内有数の陶磁器生産地として知られている。

本市域においても、古墳時代の須恵器・埴輪などを生産した上向イ田窯群（亀首町）、古代の灰釉陶器・緑釉陶器を生産した来姓(らいじょう)窯群（八草町）、中世の山茶碗や古瀬戸窯系施釉陶器を生産した藤岡窯（西中山町・深見町）など、近代に至るまで 165 地点の窯跡が埋蔵文化財包蔵地として台帳に記載されている。

一方、本市域における窯業は、近世以降に大きな転換を遂げる。窯場となり陶磁器生産を直接手掛けるよりはむしろ、粘土・釉薬原料・薪炭を供給する原料生産地へと転換することで、近隣の大産地と競合せずに、地域の自然資源を活用し続けた。

（4）交流による生業

幼年谷は、毛細血管のように三河山地一円に存在しており、その谷間は地域間交流の道として利用された。市域は、東山道・中山道・東海道など後に官道として発達した交流ルートからは離れていたものの、広域流通した信州原産の黒曜石、近畿原産のサヌカイト、南飛騨原産の下呂石などの流通において、重要な役割を担っていたことが遺跡から出土する石器石材から分かる。太平洋岸から内陸間の交流は、すでに先史から「石の道」として存在しており、後にそれは「塩の道」へと発展していった。

内陸交通において、本市域が重要な場となった理由として、矢作川や支流の巴川の存在は欠かすことができない。本市は、直接的に海洋と接してはいないが、河川を利用することで、挙母・越戸・九久平周辺までは、船舶の航行が可能であった。これらの場所は、後の挙母街道・伊那街道（飯田街道）・足助街道における拠点であり、水上交通と陸上交通の結節点として、交易上で極めて重要な立地であった。

豊田盆地は、矢作川水系において、古墳がまとまって存在する最上流域に位置する。この地を治めた有力者の経済基盤が、水稲農耕のみだったとは考え難く、特に、矢作川において河川で渡航可能な流域最上部にあたる、現在の平戸橋周辺に展開する古墳の被葬者は、内陸交通と水上交通との結節点となる拠点を掌握した人物であったと考えられる。

伊那街道（飯田街道）・挙母街道などの「商業の道」沿いには、その社会的・経済的な重要性ゆえ、周辺に商家が軒を連ねる足助の町並みなどの在郷町や、中馬稼ぎといった生業形態が発展していった。

（5）精神文化

浸食地形の産物である小盆地を基本的な単位として、人々はコミュニティを形成し、その社会的なきずなを維持するイベントとして、様々な信仰や祭礼が誕生した。

すでに縄文時代には、水汲（みずくみ）遺跡（下川口町）・今朝平遺跡（足助町）などで環状に石

を配した祈りの場が形成されており、古代以降には、山名遺跡（下国谷町）や堂ノ下遺跡（岩谷町）などのように、地表に露出した花こう岩の巨礫を信仰の対象や場とすることも見られるようになった。

山岳に関わる信仰としては、猿投山の信仰が著名である。三河三社の一つである延喜式内社の猿投神社（猿投町）は、猿投山南麓に本社、西峰に西の宮、東峰に東の宮が鎮座している。古代以降、中世までは、神仏習合（しんぶつしゅうごう）のもと諸宗兼学の山岳寺院としての色彩が強く、近世末までに 50 近い坊院の名を文献中に見ることができる。近世において領地としていた猿投村の石高 776 石は、三河国の社寺中で随一であった。

猿投山と猿投神社への信仰は、三河山地を含めた高橋荘一円に及んだ。金谷城を居城とした中条氏は、室町幕府の奉公衆として絶大な力を振るったことが「蔭涼軒日録（いんりょうけんにちろく）」に記されており、高橋荘の地頭職として猿投神社へ莫大な寄進を続けた。猿投神社はそのような経済的な後ろ盾を得ながら、尾張・三河地方における知識と文化が集約される宗教センターとして成長したとされる。近世には、猿投神社へと周辺から盛んに献馬が行われ、その風習は、市内に留まらず、広く三河・尾張・美濃へと広まった。献馬の警固のための武装がルーツとされる棒の手は、今も市内の各地区で継承されている。

「足助八幡宮縁起」（市指定文化財）には、石舟にのって飛行する猿投大明神のほか、鹿形をした砥鹿（とが）神社（豊川市）の神、鬼形の足助八幡宮の神が登場する。三神が本宮山において誕生し、猿投山（猿投神社）・飯盛山（足助八幡宮）へと飛来したエピソードからは、中近世における三河山地の霊山信仰が垣間見える。近代以降、神仏分離令により人々の信仰が大きく変化しても、猿投神社への信仰は篤く、近年では、地元企業の参拝も多い。

近世以降、猿投神社の近隣の城下町である挙母では、挙母藩主の庇護により、挙母神社の例大祭として山車祭りが創始された。山車祭りは、同じく神の依り代である神輿に対して、都市的な空間で発達してきた形式の祭礼である。それは、神と領主・町民との紐帯、町内・町間の社会的なきずなを確認する場であり、度重なる矢作川の洪水により高台へ移転した農業に生業の比重を置く上町の人々と、旧来の低地に留まりながら商業に生業の比重を置く下町の人々とが交流する場でもあった。挙母の山車祭りは、対岸の平井村・高橋村にも影響を与え、平井八幡宮・社町八幡宮の祭礼として山車の曳き回しが創始された。

（6）気質

本市や三河・遠江・信州南部には、徳川家康が、自身の挙兵に際し助勢したことを謝して、人々に弓による武装を許した「弓之事（ゆみのこと）」と題された書状が伝わっている。この書状は一般的に偽文書と判断されているが、武装が許されぬ時代において、弓術を続けた人々の自主・自立の意識がうかがわれる。

武術のたしなみという点では、後醍醐天皇の挙兵に同調し、強弓をして笠置山で名を挙げた足助次郎重範（しげのり）や、徳川十六神将の一人で「槍の半蔵」と称せられ、家康に寺部の地を与えられた渡邉半蔵守綱が著名である。また、本市に所在する城館跡の数は県内最多の 165 遺跡を数え、大小様々な構造のものが存在する。市域は、「軍事の道」としても重要な地であり、それ故に育まれた三河武士の質実剛健（しつじつごうけん）さを感じることができよう。

一方、人々は労働や戦いにのみに没入して日々を過ごしていた訳ではない。抹茶や煎茶のみならず、「寒茶（かんちゃ）」や「桶茶」など、ヤマチャと呼ばれる野生化した茶を用いた喫茶を楽しみ、地芝居を演じ、俳句をたしなむといったゆとりも持っていた。現在でも市内の神社には、歌舞伎や人形浄瑠璃などを楽しんだ農村舞台や狂俳の奉納額が数多く残る。特に、農村舞台はその建築に大きな財源が必要であり、80 を超える舞台が市域に存在することからも、地芝居にかける並々ならぬ情熱が伝わってこよう。47.7 災害（昭和 47 年 7 月豪雨災害）の後に、地域が再び立ち上がるため、小原地区で農村歌舞伎が再興されたエピソードからも、それが伝わってくる。人々は、労働のみならず、寸暇の充実と文化の創造にも意欲的だったのである。

（7）思想と行動

三河山地を本貫地（ほんがんち）としながら、肥沃（ひよく）な耕作地を求めて岡崎平野へ版図を広げ、徳川家 250 年の発展の基礎を作った松平家歴代や、その活躍を支えた家臣団は、「質実剛健」な気質の三河武士として説明されることが多い。しかし、それだけの偉業を達成するためには、ストイックでたくましい武勇が評価されるのみでなく、コミュニティ内で、またはそれを越えて「連帯」し、新たな土地へも恐れず進出していった、そのフロンティア精神と、社会適応力の高さも評価されるべきだろう。

本市において語り継がれている「洞一軒（ほらいっけん）」「字（あざ）一軒」という言葉は、限られた面積の可耕地と、森林資源に依存して世帯を持続する上で、必要となる空間的な広がりを

端的に表した言葉である。限られた土地の中で扶養できる人口や世帯は限られている。特に土地への定着度が高くなる近世以降は、人口・世帯数の増加に伴う扶養の限界と常に向き合っていた。

そのような状況に対応するための方法の一つが、可耕地を増やす努力であった。近世以降は、水稲耕作が重視されたため、鞍ヶ池など溜池の造営や枝下用水・金山揚水などの治水事業が進められた。治水事業推進に際しては、労働や土地の提供など、地域が一丸となって取り組む必要があり、それによって社会的階層を越えた連帯の意識が育まれた。

「天下の三賢農」と評された稲橋村の名主であった古橋暉兒は、このような連帯を促した人物の一人である。困窮する農民を救うため、植林・製茶・養蚕などの産業を興し、また、教育を重視し明月清風校を開校した。平田篤胤没後の門人として在村の勤皇家となった暉兒であったが、天下国家を論じ争うのではなく、あくまで自身が生を受けた地域に根差して「世直し」を考え、実践した「草奔」として評価される。

水利に恵まれない碧海台地上では、江戸後期頃から茶生産が手掛けられるようになり、稲作に代わるものとして生業上大きな地位を占めていたが、明治 20 年代に枝下用水が開削されると、大規模な水稲耕作が可能となり、多くの農家が茶栽培を廃した。そのような時流の中、高岡村の山内純平は、特に品質が問われ、高い収益が見込まれるてん茶（抹茶の原料）製造に専心することを決意した。純平の開発した三河式てん茶乾燥機は、てん茶生産の鍵となる茶葉を蒸した後の乾燥工程を、機械化・自動化したものである。茶の収穫と加工は、限られた時間の中で迅速に行うことが必要な重労働であり、限られた労働力の中では、極めて困難なことであった。三河式てん茶乾燥機は、オートメーションによる大量生産の発想を早い段階に取り入れたものであり、家族経営の小規模な生産体制でも、大量に高品質のてん茶を生産することが可能になった。純平は本市の茶業においてパイオニア的な存在であり、かつ、その発明品である三河式てん茶乾燥機は、本市や西尾など県内だけではなく、本場の宇治などでも好評を博し、模倣された。

地域に大きな転機をもたらす事業では、リーダーシップや先進的な知識・技術、資金力を有する人材が不可欠となる。流浪する時宗の僧であった徳阿弥（松平親氏）と縁を結び、後の発展の契機を作った松平（在原）信重、蚕糸相場が暴落し、「破れ衣（挙母）」と評されるまで衰退した地域を立て直すため、論地ヶ原へと自動車工場を誘致することに奔走した中村寿一など、このまちへ新しい力を呼び込むため尽力した人物の逸話は多い。

また、枝下用水の開削に関わる資金面での最大の功労者であり、その竣工を見ることなく無念の死を遂げた、滋賀県出身の西澤眞蔵を「水神」として祀り続け、今でも感謝の気持ちを忘れない地区も多い。自身に足りないものを得るため、広く世間の協力を仰ぎ、その尽力に対する感謝を忘れない姿勢がうかがわれる。

自動車産業が本格的に軌道に乗り始めた昭和 33 年、商工会議所から市宛てに市名変更の請願書が提出された。理由は、挙母市が全国有数の「クルマのまち」に成長したことなどであったが、挙母という地名に愛着を持つ市民も多く、活発に賛否が議論された。翌 34 年、自動車産業とともに発展することを誓って、市名が「豊田市」に変更された。古来よりの地名を、自らの意思で変えたことに対する否定的な意見は、今も多くある。一方で、市名変更の理由の一つであった、地域は産業など新たな力を手にして歩まなければ成り立たないとする考え方そのものは、本市の歴史文化と合致する部分が多い。

「洞一軒」「字一軒」という、世帯と資源のバランスは、本市のみならず、広く日本・世界に目を移したとしても、必ず存在する。第一次産業の発達する長子相続が一般的な社会では、次男以下や女性が、独立して生計を営み、世帯を扶養することは難しい。この点をかんがみると、本市において、歴史的に中馬稼ぎ・窯業原料生産・ガラ紡といった第二・三次産業が発達し、雇用の場が成立していたことは重要であり、その状況は、自動車製造が産業において大きな役割を占めるようになっても変わっていない。

（8）未来へ

本市には、様々な出身地、つまりふるさとを持つ人々が多く居住している。特に戦後、自動車産業の急成長と、国の農業政策・エネルギー政策の転換により、仕事を求めて各地から人々が転入し、昭和 40 年代以降には、急速に人口規模が大きくなった。「他所」からの転入者が共に活躍する地域のあり方は、過去も今も変わっていない。本市の歴史文化は、地域に根ざした基層となる歴史文化と、市民それぞれが持つ個人の歴史文化が融合しながら、これからも子・孫の世代へと継承されていくものと思われる。

有史以来、自然と付き合うことから始まったこのまちの歴史文化に、平成 17 年 4 月、 6 町村との合併という新たな頁が加わった。合併の大きな目的の一つには、平成 12 年の東海豪雨における反省を踏まえ、矢作川水系における上流域の森林保全という防災対策上の視点があった。ここにも歴史文化の中で培われた、自然環境と共生する思想が表れていよう。

豊田市の歴史文化の特性

〔豊田の土地柄―自然環境・社会環境―〕

〔自然環境〕

・日本列島の樹林分布において、落葉樹林が主体的に分布する西限であり、常緑広葉樹林と接する地域
・東海湖に堆積した瀬戸陶土層
・三河山地と矢作川水系、逢妻男川・女川、猿渡川　など
・河川が形成した盆地群と、高地と低地が隣接し、斜面地に富んだ狭隘な地形
・豊かな山林・水域に多種多様な動物相・植物相

〔社会環境〕

・周辺環境と比べ、農業や交通には地理的に不利な条件下で生まれた、土地と資源を多角的に利用する「知恵」
・「知恵」と「技術」を修得し、年間を通じて労働する「勤勉な姿勢」
・盆地が居住の単位となり、社会的な紐帯やコミュニティが生まれたことによる、多様な歴史文化

＜生業＞

〔豊かな自然環境の多角的利用による生業〕

・木材・漆・紙・茶など森林資源を多角的に利用
・人のくらしと自然環境のバランス
「洞一軒」「字一軒」
・低地部の開拓による水稲耕作地の拡大

〔ものづくりによる生業〕

・瀬戸陶土層を利用した陶器生産
・原料生産地への転換による生き残り

〔交流による生業〕

・「石の道」「軍事の道」から「塩の道（中馬の道）」へと内陸交通が発達
・河川を利用した水上交通の発達
・水上交通と内陸交通の結節点として地域が発展
・交通路の発達により商業・流通業へと生業が多様化

相互の関連性

＜精神性＞

〔精神文化〕

・巨礫・巨木・山など自然物への信仰
・霊山猿投山への信仰と神仏習合
・城下町や在郷町の祭礼
・献馬の警固のため発達した「棒の手」
・祭りの開催による地域のきずなの維持

〔気質〕

・「弓之事」に見える自主・自立の意識
・中世城館の多さに見える、軍事拠点としての豊田と、それに育まれた三河武士の質実剛健さ
・喫茶・地芝居・俳句を楽しむゆとりと教養
・寸暇の充実と意欲的な文化の創造

〔思想と行動〕

・治水事業などが育んだ「連帯」の意識
・松平家歴代のフロンティア精神
・鈴木正三の「勤労思想」
・古橋暉兒・西澤眞蔵らの村落殖産・地域貢献

〔高度経済成長期以降の急成長〕

ものづくり都市としての急成長／日本・世界の各地から多様な歴史文化を背景とした人達の転入

〔現在から未来へ〕

転入者と共に活躍し発展する地域／企業・団体による地域社会への貢献／地域資源を生かした様々な活動

2　関連文化財群

（1）文化財の捉え方についての整理

文化財の捉え方については、現状（①）から、文化財群が見出され（②）、その中から、歴史文化保存活用区域（③）が設定される方針で整理した。

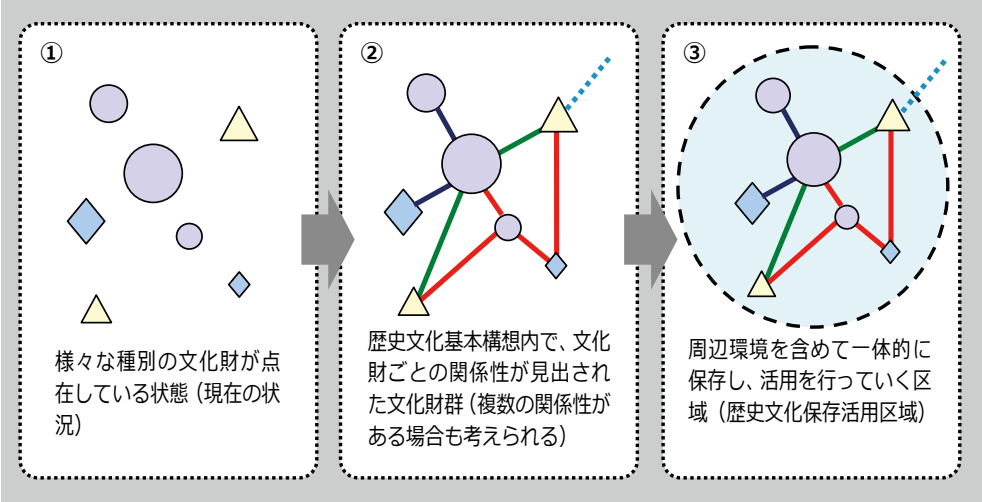

（2）関連文化財群設定の考え方

「関連文化財群」とは、「有形・無形、指定・未指定を問わず、地域に存在する様々な文化財を、歴史的、地域的な関連性等に基づいて一定のまとまりとして捉えたもの」（『「歴史文化基本構想」策定ハンドブック』）である。関連する複数の文化財を、関連文化財群として捉え、一体的に保存・活用していくことで、個々の文化財の魅力を高めるとともに、効果的に価値発信をしていくことができる。

豊田市の関連文化財群は、次の 13 のテーマに整理することとした。以下に、関連文化財群の「テーマ」、「概要（ストーリー）」、「関連文化財群を構成する主な文化財など」について述べる。

<テーマ一覧>

①神仏習合の霊山・猿投山
②内陸交通と交流
③武家の惣領”松平氏”
④矢作川と城下町
⑤製茶と喫茶
⑥近現代の産業
⑦川に生かされ、川を生かす
⑧地域の信仰と祭礼
⑨農村舞台と地芝居
⑩城下町や在郷町の祭礼～山車祭り～
⑪庶民の武芸～棒の手～
⑫地域の誇り～建造物～
⑬親しまれた風景

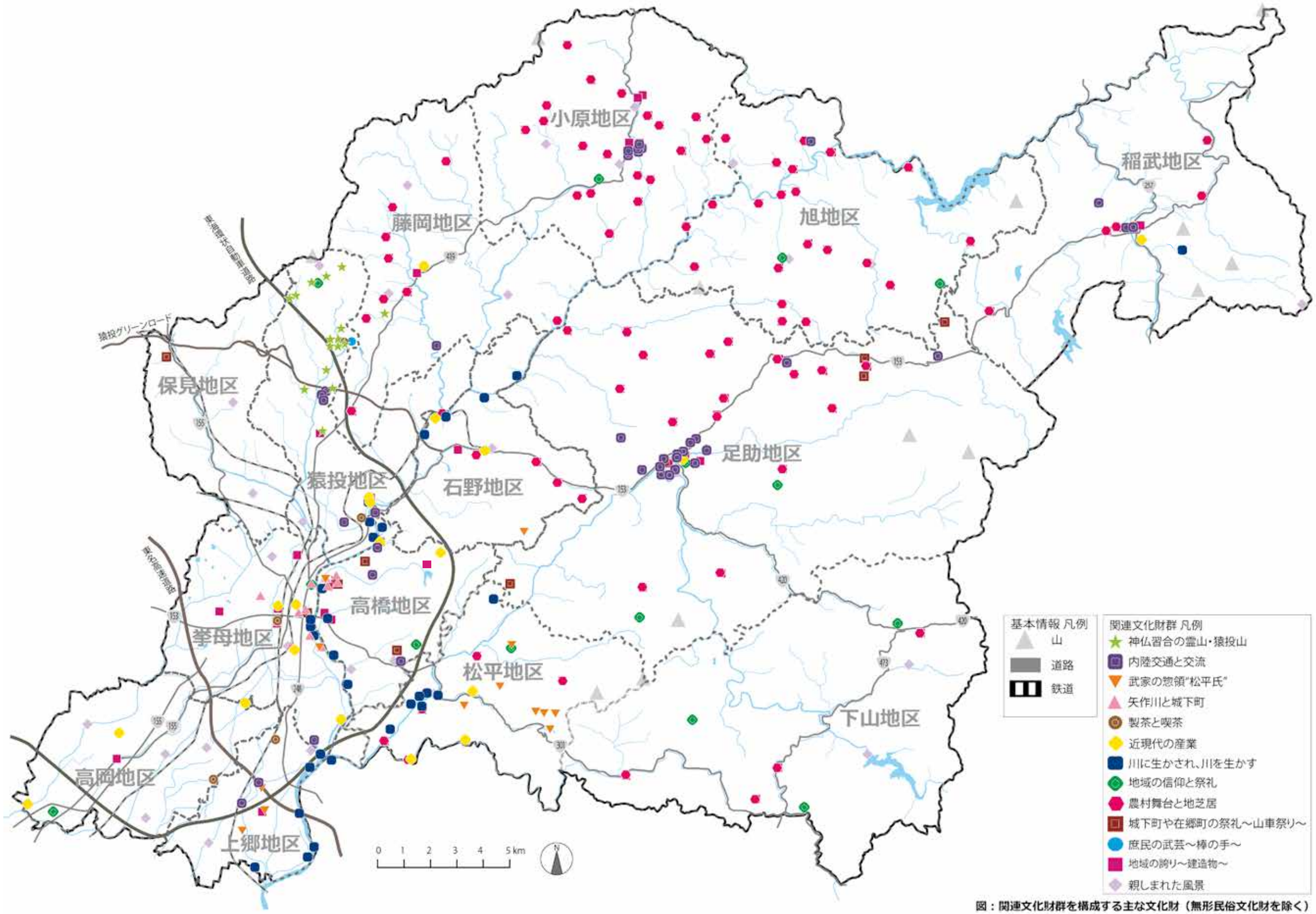

図：関連文化財群を構成する主な文化財（無形民俗文化財を除く）

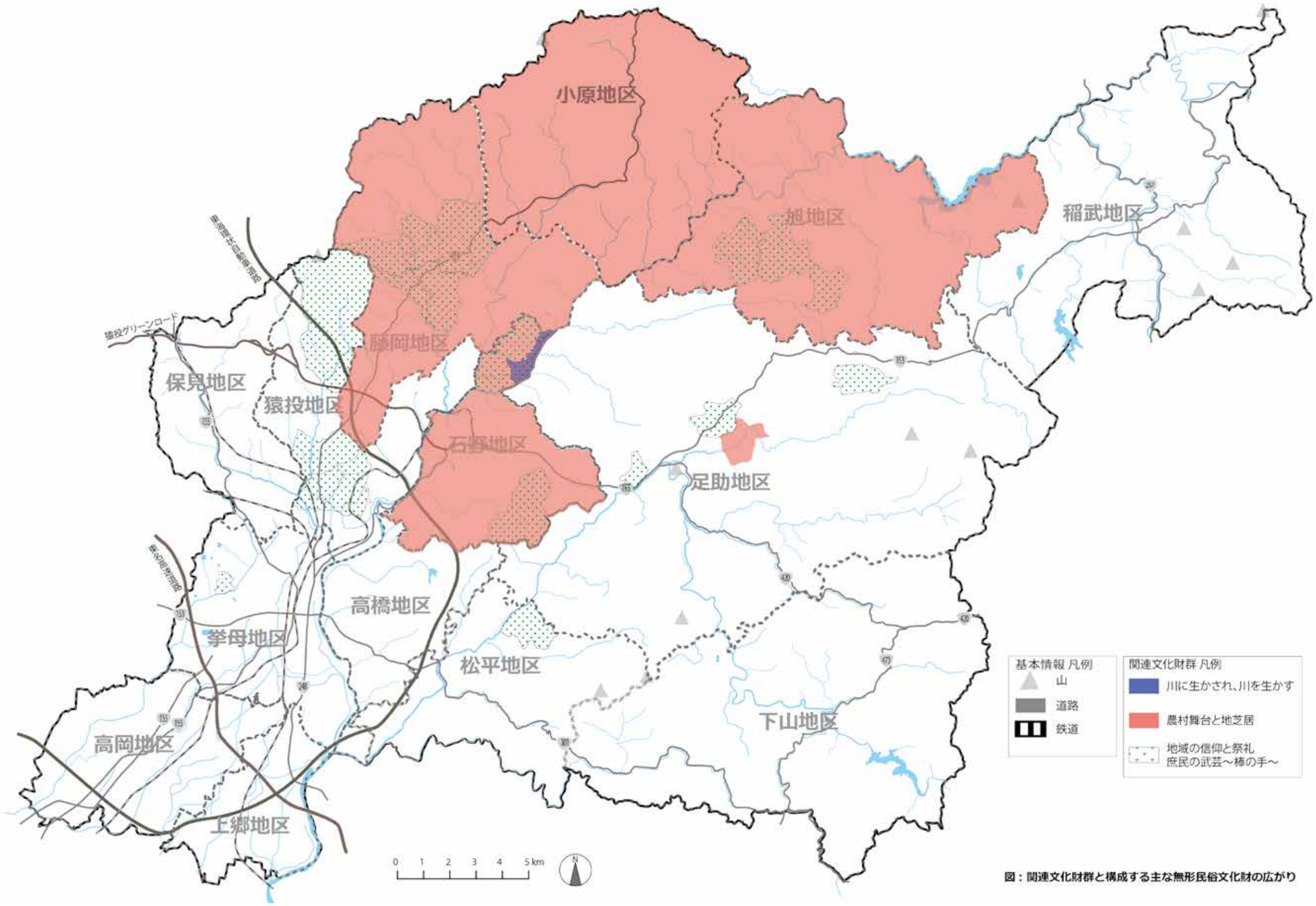

図：関連文化財群と構成する主な無形民俗文化財の広がり

（３）関連文化財群

①神仏習合の霊山・猿投山

後期白亜紀（約 1 億年前以降）に花こう岩が隆起して成立した猿投山。古くから人々の信仰の対象となり、12 世紀頃からは神仏習合の霊山として、崇敬されてきた。文化 5 年（1808）に描かれた白鳳山勝景図には、現在猿投七滝と呼ばれ親しまれている滝や、国の天然記念物である菊石などの花こう岩が織りなす景観のほか、猿投神社などの宗教施設や参詣の人々、秋の例祭である猿投祭りのハイライトとなる、棒の手に警固された村々からの馬の奉献の様子が描かれる。時代を越えて、今日も人々の信仰を集め、多くの来訪者を迎える猿投山の信仰に関わる文化財群。

- 猿投山、猿投山の球状花崗岩【国指定】、猿投山のカツラ【市指定】、猿投七滝
- 舞木廃寺塔跡【国指定】、池田 1 号墳【県指定】、大碓命墓（陵墓）、旧龍性院庭園【国指定】、旧龍性院家相図、神郷下遺跡【市指定】、猿投神社、東の宮、西の宮、猿投神社観音堂、磯崎神社、武田道、旧龍性院跡、弘誓院山門、東圓坊跡
- 樫鳥糸威鎧大袖付【国指定】、太刀銘行安【国指定】、黒漆太刀【国指定】、木造千手観音立像【市指定】
- 白鳳山勝景図、猿投神社漢籍【国指定】、古文孝経【国指定】、正一位猿投大明神扁額【県指定】、革製竜頭馬面【県指定】、猿投神社文書【県指定】、猿投神社国書【県指定】
- 棒の手【県・市指定】、猿投祭り　　など

猿投山と猿投神社

猿投山の球状花崗岩

猿投神社国書

白鳳山勝景図

猿投神社

棒の手

旧龍性院庭園

②内陸交通と交流

三河山地には、矢作川・巴川やその支流が形成した谷筋と、小盆地が「串だんご」のように連なって存在する。

盆地は人々の居住の単位となり、その中でコミュニティが形成されるとともに、山間地ならではの生業などの生活文化が生まれていった。谷筋は、盆地やコミュニティ間の道として古来より利用され、この道を内陸交通の手段として利用した「中馬稼ぎ」は、山間地の農民にとって農閑期の収入を得るための重要な生業であった。

モノ・ヒト・コトの交流の要としての街道と、物資輸送の拠点として繁栄を極めた足助や、街道筋の在郷町として栄えた稲武など、時代とともに姿や役割を変えながらも、今日まで時代を越えて往時の文化が継承されている文化財群。

- ①今朝平遺跡【県指定】、②宮ノ後遺跡、③ゾフザ遺跡、④豊田大塚古墳【国・県指定】、⑤池田古墳群【県指定】、⑥堤古墳群【市指定】、⑦車塚古墳【市指定】、⑧宮口古墳群【市指定】、⑨馬場瀬古墳群【市指定】、⑩百々古墳、⑪宇津木古墳、⑫宇津木古墳出土内行花文鏡【県指定】、⑬御内平古墳【市指定】、⑭神明遺跡【市指定】、⑮大窪遺跡【市指定】、⑯塩狭間古窯群
- 下江湊（しものごうみなと）
- ⑰足助の町並み【国選定】、⑱稲武・武節の町並み
- 中馬街道、伊勢神峠、地蔵峠、杣路峠、馬宿跡（中乃屋・大和屋）、道祖神、㉜市木辻堂【市指定】
- ⑲旧鈴木家住宅【国指定】、⑳足助八幡宮本殿【国指定】、㉑旧稲橋銀行足助支店社屋【県指定】、㉒莨屋岡本家住宅【市指定】、㉓伊世賀美隧道【国登録】、㉔飯盛城跡【県指定】、香嵐渓、㉕足助城、㉖武節城跡【市指定】、㉗足助七城、馬頭観音、小馬寺、㉘古橋懐古館
- ㉙扁額鉄砲的打図板額【県指定】、㉚千匹絵馬【市指定】、問屋関連資料（今井家ほか）
- 足助の漆、森下紙、足助塩
- 尹良親王伝説
- ㉛足助八幡宮の山車【市指定】、足助祭り、足助春まつり　　など

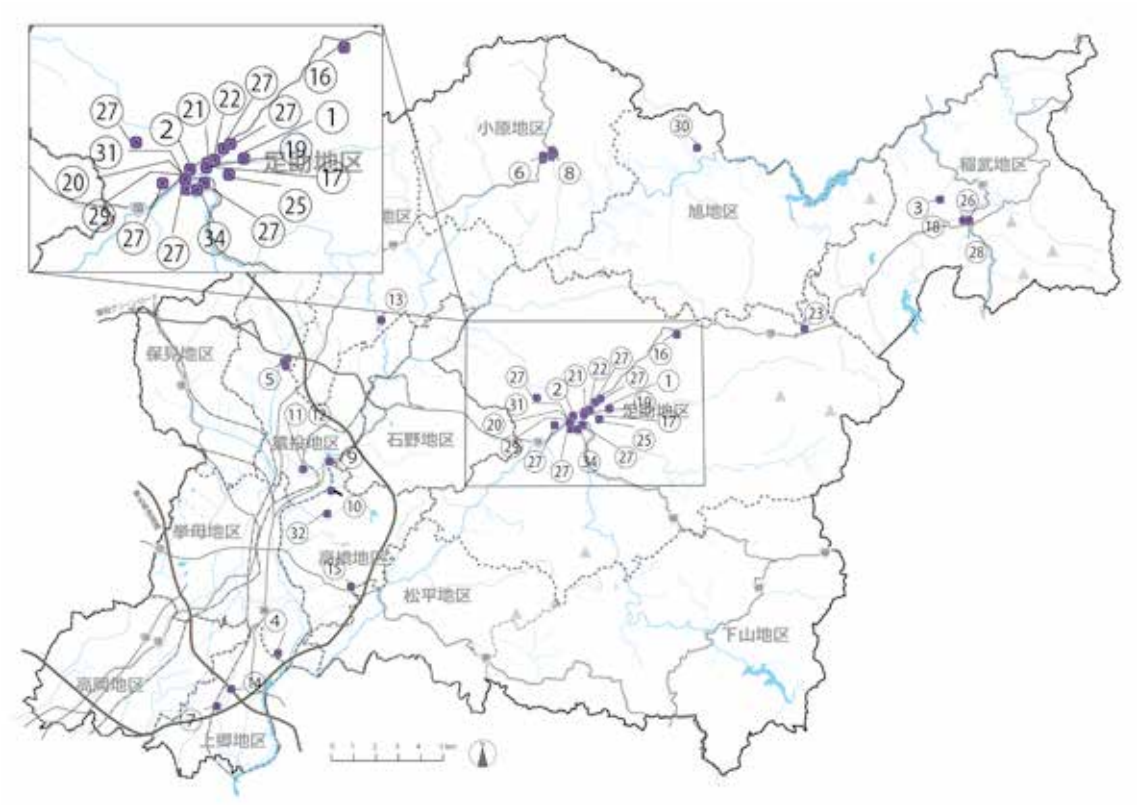

足助の町並み

飯盛山経塚出土鏡

足助中馬館

茑屋岡本家住宅

③武家の惣領“ 松平氏”

三河山地の中の山里「松平郷」に流れ着いた時宗の僧であった徳阿弥と、在地の領主との出会いが、太平の世を築いた徳川家康のルーツである松平氏の始まりとされる。

耕地面積の少ない山間地から、より広い三河平野へと覇権を広げた歴代の事跡をたどり、それを支えた質実剛健な人々の心を今に伝える文化財群。

・松平氏遺跡（松平氏館跡、松平城跡、大給城跡、高月院）【国指定】、松平城山城跡【市指定】、松平東照宮、松平郷館、鴛鴨城跡、上野城跡、寺部城跡【市指定】、隣松寺【市指定】、天下峯、円川古戦場跡、古鼠坂古戦場跡、鈴木正三遺跡【市指定】
・紙本著色織田信長像【国指定】、松平親氏坐像【市指定】、松平親氏銅像、木造徳川家康像【市指定】、絹本著色渡邉半蔵守綱像【県・市指定】、松平家由緒書、松平信博顕彰碑、権現祭、天下祭　など

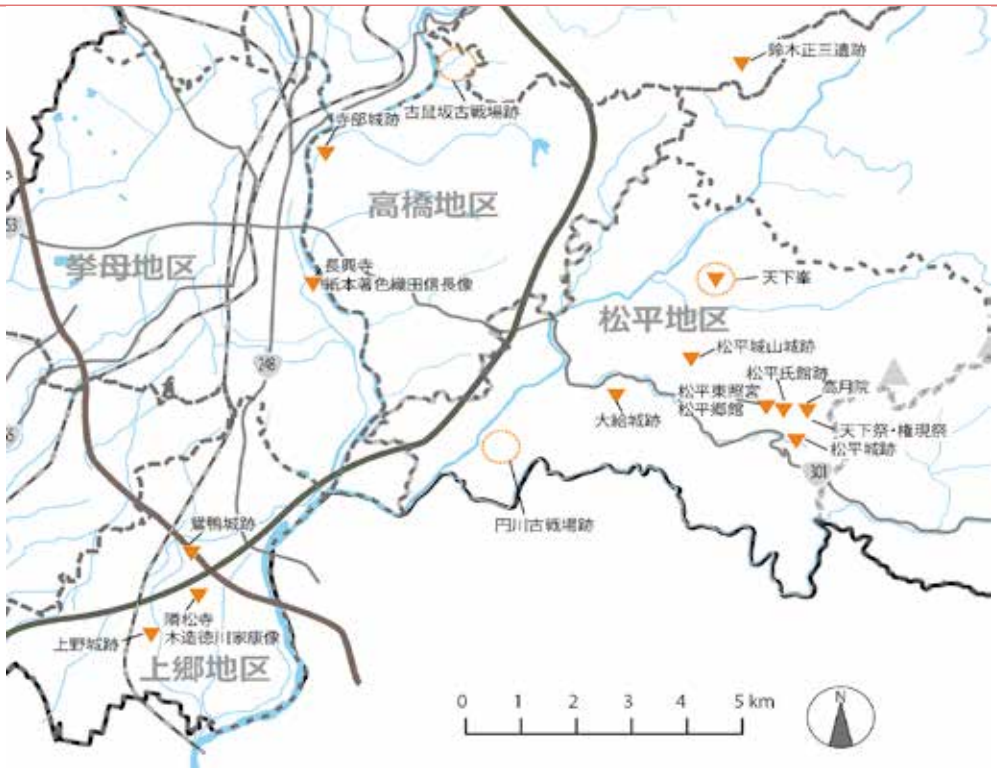

高月院

天下峯

④矢作川と城下町

豊田（挙母）盆地には、地域の拠点として「衣（挙母）」「寺部」があり、それぞれが矢作川を挟んで対岸の段丘上に位置する。三河における物流や文化交流の拠点であった「衣（挙母）」「寺部」の歴史を物語る文化財群。

- 長興寺、金谷城跡、下江湊（しものごうみなと）、挙母城（桜城）隅櫓跡【市指定】、七州城大手門鯱【市指定】、挙母城（七州城）隅櫓跡【市指定】、樹木の町並み、挙母神社、寺部城跡【市指定】、寺部の町並み、社町八幡宮、守綱寺、隨應院、洞泉寺、守綱寺渡邉家墓所【市指定】、挙母藩内藤家墓所【市指定】
- 長興寺の絵画群、七州城図及び図説【市指定】、寺部城之図、縞帳
- 挙母祭り、社町八幡宮例大祭（山車祭り）　など

寺部の町並み

挙母城（七州城）隅櫓跡

⑤製茶と喫茶

茶の文化は、日本に深く根付いている。本市には、喫茶や製茶に関わる様々な歴史文化が残り、今もなおその活動は息づいている。三河山地・豊田（挙母）盆地・碧海台地の自然環境・社会環境の中で育まれた、喫茶の習慣や製茶業を物語る文化財群。

- ①旧鈴木家住宅【国指定】内茶室、②旧龍性院新座敷、⑤又日亭、⑥松近亭、⑦毛受庵
- ③桶茶道具【市指定】、桶茶・寒茶・ヤマチャ・茶めし、④高岡・上郷・下山地区などに広がる茶畑の景観、三河式てん茶乾燥機
- 古瀬戸系施釉陶器窯、宗玄焼・挙母焼、古志戸窯
- 八橋売茶翁、寺田伝兵衛家、渡邉規綱、山内純平、本多静雄　　など

松近亭

山内純平と製茶工場

茶畑（下山地区）

桶茶道具（古橋懐古館蔵）

寒茶

⑥近現代の産業

本市には、三河山地から豊田（挙母）盆地、碧海台地など様々な地形が存在している。耕作をする点で、山間地では、沢水や湧き水は豊富にあるが、平地面積が狭く、かつ日照条件が悪い土地が多い。一方、豊田（挙母）盆地・碧海台地では、平地面積はやや広くなり日照条件も良くなるが、河川との高低差が著しく、水利条件が悪いという難点があった。

地域を発展させるために、地形を克服し、新たな産物・産業に取り組んだ近代の先人たちの事跡と、そのチャレンジ精神を今に伝える文化財群。

- 養蚕、林業、炭焼き、①ガラ紡、水力発電、お茶、近代窯業、②トロミル、③寿町の達磨窯【市指定】、④近代の産業とくらし発見館【国登録】、⑤喜楽亭【国登録】、⑥足助資料館、⑦村上家千巻舎【市指定】、⑧明治用水旧頭首工、明治用水、枝下用水、⑨金山揚水、⑩百々貯木場【市指定】、⑪前田公園、⑫松平・下山地区の椎茸栽培、森下紙、⑬大井平公園（人工林）、⑭旧井上家西洋館【国登録】、⑮古橋懐古館、自動車工場、トヨタ鞍ヶ池記念館、⑯旧豊田喜一郎邸、初代カローラ、⑰名鉄三河線旧西金駅駅舎・プラットホーム【国登録】、⑱名鉄三河線旧三河広瀬駅駅舎・プラットホーム【国登録】、⑲金谷下開渠（かいきょ）、名鉄三河線線路、⑳加茂蚕糸跡（現産業文化センター）
- まゆっこクラブの活動（伊勢神宮への献糸）
- モータリゼーション、企業文化
- 井上徳三郎、今井善六、宇都宮三郎、岸田吟香、田中正幅、田中長嶺、豊田喜一郎、内藤魯一、中村寿一、西澤眞蔵、藤井達吉、古橋源六郎、成瀬万平、前田栄次郎、村上忠順、木下信
- 顕彰碑　　など

近代の産業とくらし発見館

足助資料館

寿町の達磨窯

百々貯木場

旧井上家西洋館

金山揚水

初代カローラ

⑦川に生かされ、川を生かす

三河山地を源流とし、三河湾へと注ぐ、延べ 117 ㎞に及ぶ矢作川。源流と河口は市内には存在しないものの、流域の多くが本市に含まれており、河川環境と密接に関連しながら様々な暮らしが営まれてきた。市内には、矢作川の他にも境川水系に属する逢妻男川・女川、猿渡川等が存在し、市域南西部の平地を潤している。

矢作川を始めとする、川の流れや自然とともに暮らしてきた人々の歴史を物語る文化財群。

- 矢作川水系、境川水系の自然と動植物
- ①矢作川河床埋没林、②曽根遺跡・曽根遺跡出土遺物【市指定】、③馬ノ平遺跡【市指定】、④酒呑ジュリンナ遺跡【市指定】、⑤水入遺跡
- ⑥百々貯木場【市指定】　・⑦行福寺（桝塚東町）
- 鮎釣船、簗漁、鮎釣り、⑧勘八峡、温泉、筏流し、⑨土場跡、⑩渡し場跡
- 発電所、ダム、橋梁
- ⑪舟万灯祭り（藤沢町）　など

広瀬やな

矢作川河床埋没林

⑧地域の信仰と祭礼

人々は、古くから家内・村内の安全や農作物の豊穣を願い、巨礫や巨木といった自然物に対する信仰を始め、様々な形で祈りを捧げ、感謝の気持ちを表現してきた。地域の祭礼の中には、盆踊りや万歳など、様々な芸能が存在し、人々の楽しみでもあった。形を変えつつも、現在まで伝えられてきた地域の信仰や祭礼を物語る文化財群。

- ①今朝平遺跡【県指定】、②今朝平遺跡出土土偶【市指定】、③手呂の銅鐸【県指定】、④堂ノ下遺跡、⑤天下峯遺跡、⑥猿投山の御鞍石・屏風岩
- ⑦杉本の貞観スギ【国指定】　・市内の春・秋祭り
- ⑧綾渡の夜念仏と盆踊り【国指定】、⑨坪崎の火鑽神事【県指定】、⑩銭太鼓【県指定】、⑪棒の手【県・市指定】、⑫古瀬間ばやし【市指定】、⑬丹波大垣内流打ちはやし【市指定】、⑭阿蔵念仏踊り【市指定】、⑮黒坂の祭り囃子【市指定】、⑯大沼雅楽【市指定】
- 秋葉講、庚申講、御嶽講、山の講　・⑰泥ぶち観音
- 押し寿司やボラの煮付けなどの行事食、五平餅　など

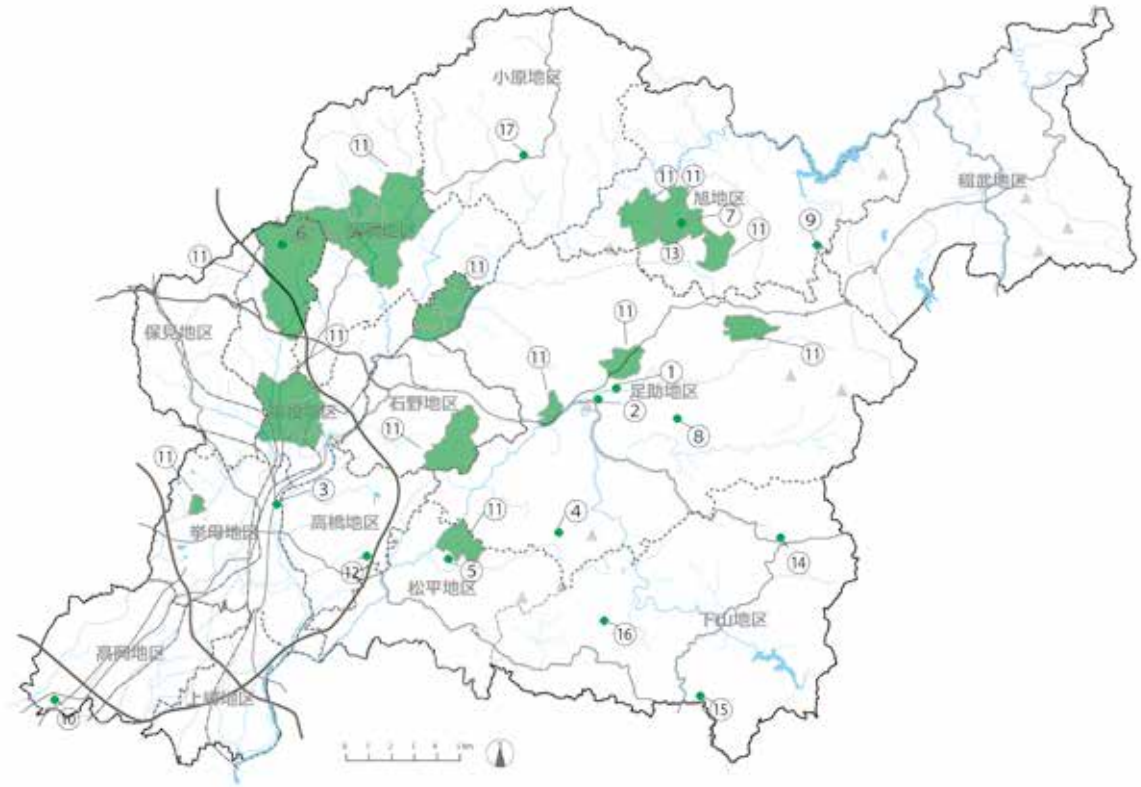

天下峯遺跡

杉本の貞観スギ

泥ぶち観音

綾渡の夜念仏と盆踊り

銭太鼓

古瀬間ばやし

大沼雅楽

⑨農村舞台と地芝居

市内には、地元の人々が歌舞伎を始めとする芸能を観たり、演じたりした舞台が多く分布している。神社の一角で奉納する形として行われた地芝居は、年中行事の中でも人々の楽しみとなっていた。農村舞台を始め、市域の歌舞伎文化が盛んであったことを物語る文化財群。

- ①市域の農村舞台、②歌舞伎万人講石碑（藤岡・旭）
- ③小原歌舞伎（小原歌舞伎保存会・小原歌舞伎「辰巳会」）【市指定】、④旭歌舞伎保存会、⑤藤岡歌舞伎、⑥石野歌舞伎保存会、⑦萩野子ども歌舞伎
- 歌舞伎を演じる際に必要な道具（衣装・小道具など）
- 土人形（歌舞伎）、歌舞伎の引幕
- 人形浄瑠璃の首と衣装【県指定】、小田木人形座　　など

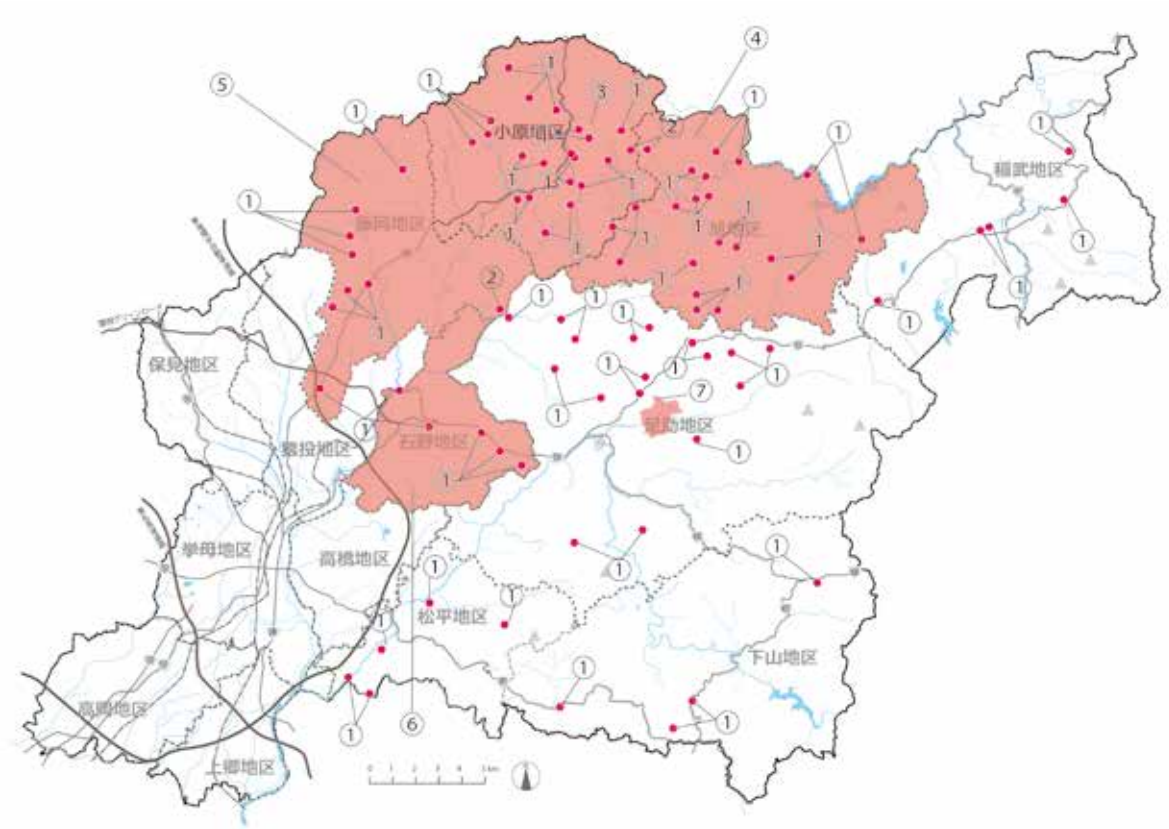

歌舞伎衣装

小原歌舞伎保存会

旭歌舞伎保存会

歌舞伎万人講石碑（旭地区）

藤岡歌舞伎

岩倉神社舞台

石野歌舞伎保存会

⑩城下町や在郷町の祭礼～山車祭り～

愛知県は、全国有数の山車が集中する地域であり、祭礼に山車が巡行することも多い。豊田市内にも、祭礼の際に山車を曳き回す地域が多くあり、祭りの見どころとなっている。市内の山車祭礼の盛んな様子を物語る文化財群。

- 挙母神社の山車（八輌）【県指定】、高橋町の山車【市指定】、平井町の山車【市指定】、百々町の山車【市指定】、志賀町の山車【市指定】、足助八幡宮の山車（四輌）【市指定】、建速神社の山車（猿投町）、天王祭りの提灯車（八草町）、霧山の山車（霧山町）、明川の山車（明川町）、連谷の山車（連谷町）、五反田の山車（五反田町）
- 挙母祭り、社町八幡宮例大祭、平井八幡宮祭礼、志賀神社祭礼、足助祭り、津嶋神社天王祭（八草町）、白山神社祭礼（霧山町）、熊野神社秋の大祭（明川町）、連谷神明神社秋の例大祭、八幡神社祭礼（五反田町）
- 挙母祭りばやし【市指定】、高橋・平井・百々・志賀町のはやし【市指定】、足助祭りはやし、天王祭りはやし（八草町）、霧山町のはやし、五反田町のはやし

など

挙母祭り

挙母祭りばやし

足助祭り

百々町の山車

志賀町の山車

八草町の天王祭り

霧山の山車

⑪庶民の武芸～棒の手～

地域の大人から子どもへと受け継がれた、鎌田流・見当流・起倒流・藤牧検藤流の技と心。今も市域の神社などで熱心に演じられる棒の手とその歴史を物語る文化財群。

- ①猿投の棒の手（猿投町棒の手保存会、四郷天道棒の手保存会、四郷下古屋棒の手保存会、四郷高町棒の手保存会、四郷上原棒の手保存会、井上棒の手保存会、中切棒の手保存会、伊保町棒の手保存会、山中町棒の手保存会、藤沢･押沢･松嶺棒の手保存会）【県指定】
- ②挙母の棒の手（豊田市宮口棒の手保存会）【県指定】
- ③松平の棒の手（松平（石楠町）棒の手保存会）【県指定】
- ④藤岡の棒の手（藤岡御作棒の手保存会、藤岡飯野棒の手保存会、藤岡北一色棒の手保存会、藤岡木瀬棒の手保存会、藤岡迫棒の手保存会）【県指定】
- ⑤足助の棒の手（足助富岡起倒流棒の手保存会、足助五反田棒の手保存会、足助の棒の手「近岡見當流」保存会）【県指定】
- ⑥旭町の棒の手（旭大坪棒の手保存会）【県指定】
- ⑦藤牧検藤流棒の手（旭杉本棒の手保存会）【市指定】
- ⑧見当流棒の手（旭押井棒の手保存会）【市指定】
- 棒の手で使用する道具、⑨棒の手ふれあい会館
- 白鳳山勝景図（猿投神社祭礼図）
- 合宿絵図、郷社六所神社図記、棒極意免許之巻　　など

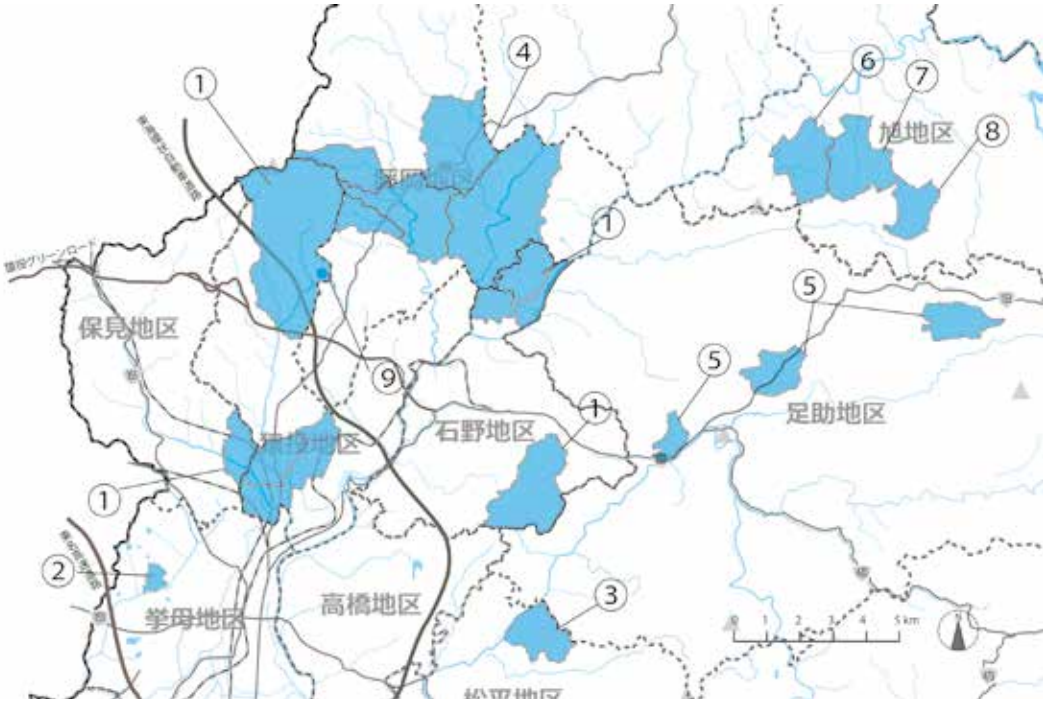

白鳳山勝景図

献馬

猿投の棒の手

足助の棒の手

旭の棒の手

藤岡の棒の手

棒の手・献馬で使用する道具

⑫地域の誇り～建造物～

豊田市内には、様々な歴史文化の中で育まれた多種多様な建造物が分布している。江戸時代には、現在の長野県や知多郡阿久比町、豊川の牛久保などから、最先端の技術を持った工匠が招かれ、地元の大工と共に寺院や神社の建造に携わったことも知られている。また、山間部を中心に、数多くの農村舞台が建立され、地域の娯楽の場となっていった。近年でも、世界的に有名な建築家による豊田市美術館や、豊田スタジアム・豊田大橋などが建設されている。過去から現在まですぐれた建築文化を継承し、地域の人々の誇りを物語る文化財群。

- ①曽根遺跡【市指定】、②曽根遺跡公園内復元竪穴住居
- ③舞木廃寺塔跡【国指定】、④勧学院文護寺跡
- ⑤足助八幡宮本殿【国指定】
- ⑥旧鈴木家住宅【国指定】、⑦旧山内家住宅【県指定】、⑧旧海老名三平宅【市指定】、⑨六鹿邸【市指定】、⑩喜楽亭【国登録】
- ⑪如意寺【国登録】、⑫安長寺山門【国登録】、⑬八幡神社本殿（稲武町）、⑭東高院、⑳薬師寺本堂・鐘楼門【市指定】
- ㉒農村舞台
- ⑮藤岡民俗資料館（旧藤岡中学校特別教室）【国登録】、㉑豊田市民芸館
- ⑯足助城（復元）、⑰逢妻交流館、⑱豊田市美術館、⑲豊田スタジアム、㉓トヨタ鞍ヶ池記念館　など

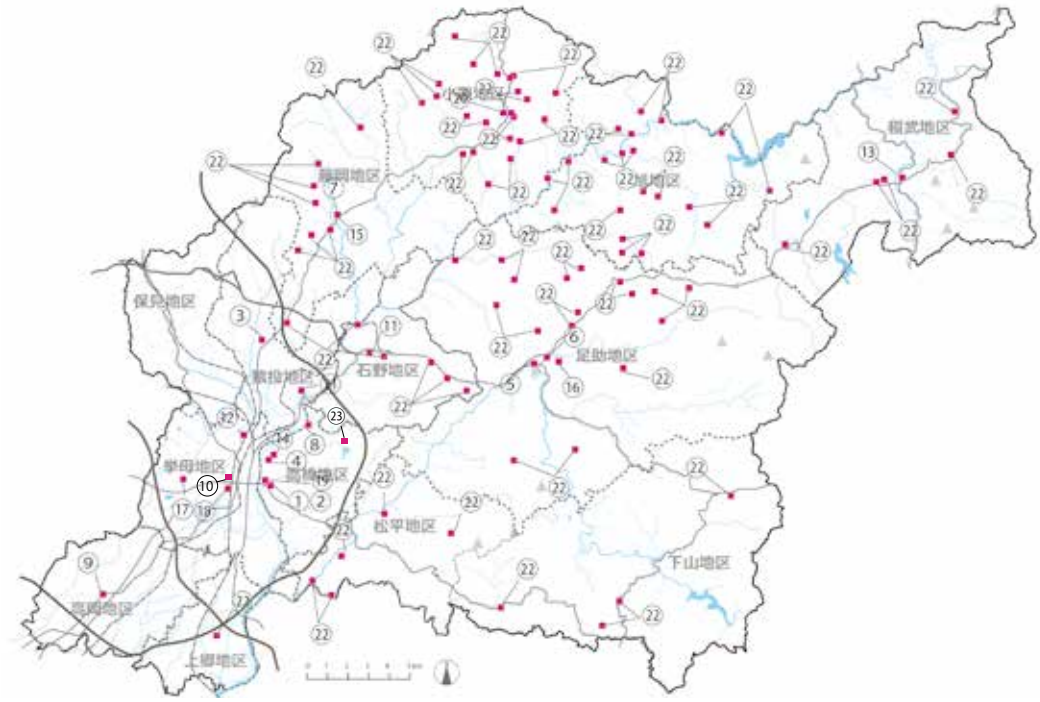

舞木廃寺塔跡

足助八幡宮本殿

六所神社舞台

藤岡民俗資料館

喜楽亭

足助城

豊田市美術館

豊田スタジアム

⑬親しまれた風景

古くからの風景、新しい風景を合わせて、豊田市らしい、未来へ残していきたい風景による文化財群。

- ①上挙母駅、②お鍬山展望台から井郷地区を望む景観、③岩倉神社歌舞伎公演、④上原町の桜、⑤明治緑道三連水車、⑥猿投山、⑦矢作川の波岩と平戸橋と前田公園、⑧浄水地区開拓記念碑、⑨渡刈駅舎跡、⑩豊田高専桜並木、⑪高美町の桜並木、⑫永澤寺の参道、⑬御乗替橋の桜並木、⑭古瀬間城址公園、⑮松生嶋、⑯野見神社、⑰竹村新池公園、⑱吉原町の茶摘み
- ⑲石畳ふれあい広場足湯、⑳ふじの回廊、㉑農村舞台（磯崎神社）
- ㉒小原和紙カンゾカジキ、㉓川見四季桜の里、㉔道慈山観音寺の仁王像【市指定】
- ㉕足助祭りと古い町並み、㉖香嵐渓の紅葉と巴川、㉗マンリン小路とたんころりん
- ㉘新緑の羽布ダム（三河湖）と香恋の館、㉙晩秋の「保殿の七滝」
- ㉚旭八幡の郷社の大祭、㉛上中のしだれ桃、㉜杉本の貞観スギ【国指定】
- ㉝大井平公園、㉞瑞龍寺のシダレザクラ【県指定】、㉟面ノ木原生林　　など

猿投山

豊田高専桜並木

足助のたんころりん

野見神社

農村舞台（磯崎神社）

香嵐渓の紅葉

瑞龍寺のシダレザクラ

3　歴史文化保存活用区域

歴史文化保存活用区域とは、特定地域に特定の歴史文化に基づく文化財群が集中している場合において、関連する文化財群とその周辺環境も含め、一体的に保護し、保存・活用を図っていく区域である。豊田市の歴史文化の特性を体現し、それらが良好に、また、一体的に留まる区域を、歴史文化保存活用区域として設定することを検討する。設定にあたっては、現行の各種施策と相乗的に効果を高めていくため、関連する他の部局の制度・施策と調整・連携しながら事業を推進する。

本構想では、以下の４か所を歴史文化保存活用区域案として提示するが、この区域設定の内容を含めて、今後検討していくこととする。

歴史文化保存活用区域では、周辺環境を含めて一体的な保存・活用を意識した整備を進め、歴史観光にも資する整備を積極的に行っていく。また、地域の歴史継承の観点からも、地域住民・団体との共働により事業を推進する。

往時の歴史を知り、体感できる環境の整備を行うことで、文化財が一人でも多くの市内外の人々の目に触れ、歴史文化への理解を深めることができる場を目指す。

【将来的な展開例】

- 区域の歴史文化の保存や活用の担い手となる人々が地域内外に存在し、誇りと愛着をもって多くの人に発信することができるように、人や団体の育成や仕組づくりを推進する。
- 地域のマップ作成や、案内看板設置、SNS などによる情報発信等、区域一体を散策できるルート案内を整備し、効果的な情報発信を推進する。
- 区域の歴史文化の発信拠点施設としての地域・個別資料館の施設機能について、再構築を行っていく。

第 4 章
歴史文化の保存・活用の方針

1　基本的な方向性

市内には、歴史の中で育まれてきた様々な歴史文化が残されている。地域に残された文化財や歴史文化は、人々の暮らしと一体になり、コミュニティのアイデンティティやきずなと強く関わりながら、継承されてきた。

本構想を策定するにあたり、市内に存在する全自治区（303 自治区）へアンケートを行い、自治区内の文化財や歴史文化、それらを継承していく上での課題についての把握を行った。全自治区のうち、209 自治区から回答があり、その内の約 7 割の自治区において、地域それぞれの年中行事や祭礼、風景などの未来へ継承していきたい事柄を有していることが分かった。

一方、少子化や高齢化、所有者の世代交代、歴史文化を知らない住民の増加などにより、次世代への継承が困難になっているという認識を持つ自治区が多くあることも分かった。自治区アンケートで得られた、未来へ継承していきたい事柄の多くは、未指定の文化財であり、また、文化財という捉え方が困難なものも存在する。しかし、これらが地域の歴史文化を物語る事象として、住民の最も身近な存在であることは、重視しなければいけない。行政上の対応としては、法令上の位置付けがある指定・選定・登録などの文化財への対応が優先されるが、身近な文化財にも配慮して事業を推進することは、歴史文化を未来へ継承していく上で必要である。

そのためには、未指定・未登録の文化財をも含めた歴史文化を積極的に現状保存・記録保存し、活用することで継承していく取組が必要となる。また、未指定・未登録の文化財について、調査・研究を継続的に行う体制を整え、その文化財の稀少性や学術的な価値によっては、指定・登録を行っていく必要がある。

なお、このような施策を展開していく上で、官民を問わず、様々な財源確保の方策を検討していく。

何よりも、一人でも多くの市民に市域に存在する多種多様な文化財を知ってもらうことが重要であり、豊田市の歴史文化への理解を深めてもらうきっかけづくりを行っていく必要がある。

2　基本方針

前述した問題点と対応の方向性をふまえ、基本方針として、以下の３つの取組を推進する。

＜基本方針１＞

歴史文化及びその資料・情報を収集・保存し、発信するための取組を推進する。

- **文化財に関わる資料収集や収蔵方針を定める。**
- **滅失を免れない場合の緊急的な記録保存のみならず、継続的に文化財の調査を実施する。また、継続的に調査を実施するための仕組みを構築する。**
- **文化財の情報や資料のデジタル化（画像･映像）とデータベース化を推進し、市民共有のアーカイブとして、公開・活用できる基盤を整備する。**

豊田市の歴史文化を構成する多種多様な文化財について適切に保存し、未来へ継承していくためには、それぞれの文化財の現状を把握し、資料と情報を収集・保存していくことが重要であり、その内容について、広く公開・発信する必要もある。そのためには、文化財の類型に合わせた資料収集の手法や収蔵方針を定め、滅失を免れない場合の緊急的な記録保存だけではなく、継続的に文化財の調査を実施することが必要である。調査を実施するにあたっては、地域に存在する文化財と最も身近な存在である市民や団体と連携すると共に、専門家等からの助言を得ながら、調査に取り組む体制を整えていく。

調査などで把握された文化財の情報が公開されることで、市民が豊田市の文化財を認知することができるようになり、自ら文化財の価値や魅力を再発見し、未来へ継承していく気運を醸成していくことが可能となる。また、調査され、再発見された身近な文化財を、市民自らが関連文化財群として推薦したり、既存の文化財群へ追加することができる仕組みも検討する。

さらに、データベースの公開を通じて、文化財の所在地・アクセスルート・案内看板や駐車場の整備状況なども含めた管理や活用上の課題を見出し、関係部局とも連携し文化財保護施策に反映することを目指していく。

【将来的な展開例】

- 生活・産業・戦争・自然災害など、人々の記憶に残る近現代の歴史資料についても、豊田市の歴史文化を語る上で不可欠なものとして、収集・保存する。
- 文化財を紹介し、その位置情報や活用状況等の情報を「とよたｉマップ」などのインターネット上で公開する。
- 文化財の情報を基に、AR（拡張現実）技術を用いたスマートフォンのアプリの開発などによる、新しい情報発信を展開する。

＜基本方針２＞

市民が文化財の保存・活用に参加し、次世代へ継承していくための取組を推進する。

- **郷土学習スクールサポートやとよた歴史マイスターの活動などにおいて、関連文化財群とそのストーリーを活用することで、文化財を身近に感じてもらい、保存と活用の気運を高める。**
- **文化財や歴史文化を未来に継承する拠点として、郷土資料館の活動を充実し、新博物館の整備と、地域資料館・個別資料館の再構築を進める。**
- **文化財や歴史文化に関わる、日常的な防災・防犯意識を高める。**

現在、実施している郷土学習スクールサポートは、市内の学校を対象とした遺跡や歴史的建造物などの現地見学や、民具等の実物資料を用いた体験学習、資料貸し出しなどを通じて、本物に触れながら地域の歴史文化を学ぶカリキュラムを提供している。

今後は、郷土学習スクールサポートにおいて、地域の文化財を用いた学習カリキュラムを学校との協働で取り組み、地域に根ざした歴史文化を子どもたちに伝える活動を推進する。また、とよた歴史マイスターが実施する自主活動などにおいて、関連文化財群とそのストーリーを地域の人々に発信することで、文化財を身近に感じてもらい、文化財保護の気運を高めることにつなげていくことができるようになる。

新博物館については、現在の郷土資料館の機能を引き継ぐとともに、豊田市の歴史文化を未来に継承する中核拠点として、収集・保存、調査・研究、展示・公開を可能とする基盤機能を第一に整備する。併せて、歴史に親しむきっかけをつくり、博学連

携・生涯学習を推進するための諸機能を備える。また、新博物館を中核拠点とした上で、各地域の歴史継承や、史跡や町並みの魅力発信を進めるため、地域資料館、個別資料館を再構築していく。

現在の郷土資料館は、新博物館の活動が始まるまで、本市の歴史文化を未来に継承する上での中核拠点となる。狭小かつ老朽化の進んだ施設ではあるが、来館者の安心・安全に関わる施設内容については、更新していくよう努める。

文化財を後世へと適切に継承していくためには、文化財が所在する地域の住民が、日常的に防犯・防災の意識を高めることが必要となる。文化財防火デーなどを効果的に実施することにより、市民に広く周知し、市民一人ひとりの文化財に関わる防災意識を深めていく。また、予防的な側面から、文化財カルテを作成し、地域ごとの情報を住民と共有することで、緊急時の迅速な対応ができるようにしていく必要がある。

【将来的な展開例】

- 文化財や歴史文化を未来へ継承するための、「（仮称）子ども歴史マイスター」の養成を行う。
- 子育て世代に歴史文化を身近に感じてもらうために、自然や食、ものづくりといった分野と連携し、子どもと共に体験できるプログラムを展開する。
- ガイドボランティア活動など、市民が歴史文化に親しみ、誇りをもって多くの人に説明・紹介できる機会を創出する。
- 文化財を理解し、保存や活用の担い手となるとよた歴史マイスターなどの人や団体の育成を行う。
- 市民が、文化財群やその構成要素を自ら推薦し、認定されることで、文化財保護の意識を高める仕組を展開する。
- 新博物館と地域・個別資料館が相互に連携を図りつつ、地域の歴史文化を再認識し、新たな発見につながる展示や企画を展開する。
- 文化財の防災・防犯について、市民と共に連携しながら進める防災計画を策定する。

＜基本方針３＞

歴史文化を活用した
まちづくりに資する取組を推進する。

- **地域振興の一つとして、歴史文化による観光分野との連携を推進する。**
- **市内外の人々が各地域の歴史文化を知ることができるように、様々な魅力発信を推進する。**

豊田市では、これまでにも市内の観光協会等が主体となり、地域の寺院や神社といった歴史的な風景や景観など、幅広い歴史的文化を活用した体験型・見学型の観光ツアーなどを行ってきた。これらの歴史文化は、地域の魅力の発信や、地域の人々自身の地域の再発見において重要な要素となる。今後も、各観光協会や地域住民との共働による文化財を活かした観光メニューの開発などを連携して進め、地域の人々による地元の盛り上げの気運を高め、豊田市の歴史文化を地域振興などのまちづくりに効果的に活かしていくことを目指す。

【将来的な展開例】

- 山城や建造物などを活用したツアーや、民俗芸能などが体験できるイベントや体験プログラムを展開する。
- 超小型電気自動車「Ha:mo」など、新しい技術を活用するための連携を進める。
- 歴史文化の魅力を多くの人へ伝えるために、効果的に情報発信を行う。また、連携を促進するため、地域間・団体間の「（仮称）歴史文化協定」制度を検討する。

3　歴史文化基本構想が目指す市民と「まち」の姿

本市の文化財行政が取り組んでいく方向性として、以下の３つの段階を想定する。

本市の文化財行政は、「豊田市をふるさととして誇り、愛着を持って語ることができる市民が暮らすまち」を最上位の目標として、既述した＜基本方針１～３＞を踏まえた取組を、市民・地域と共に進めていく。

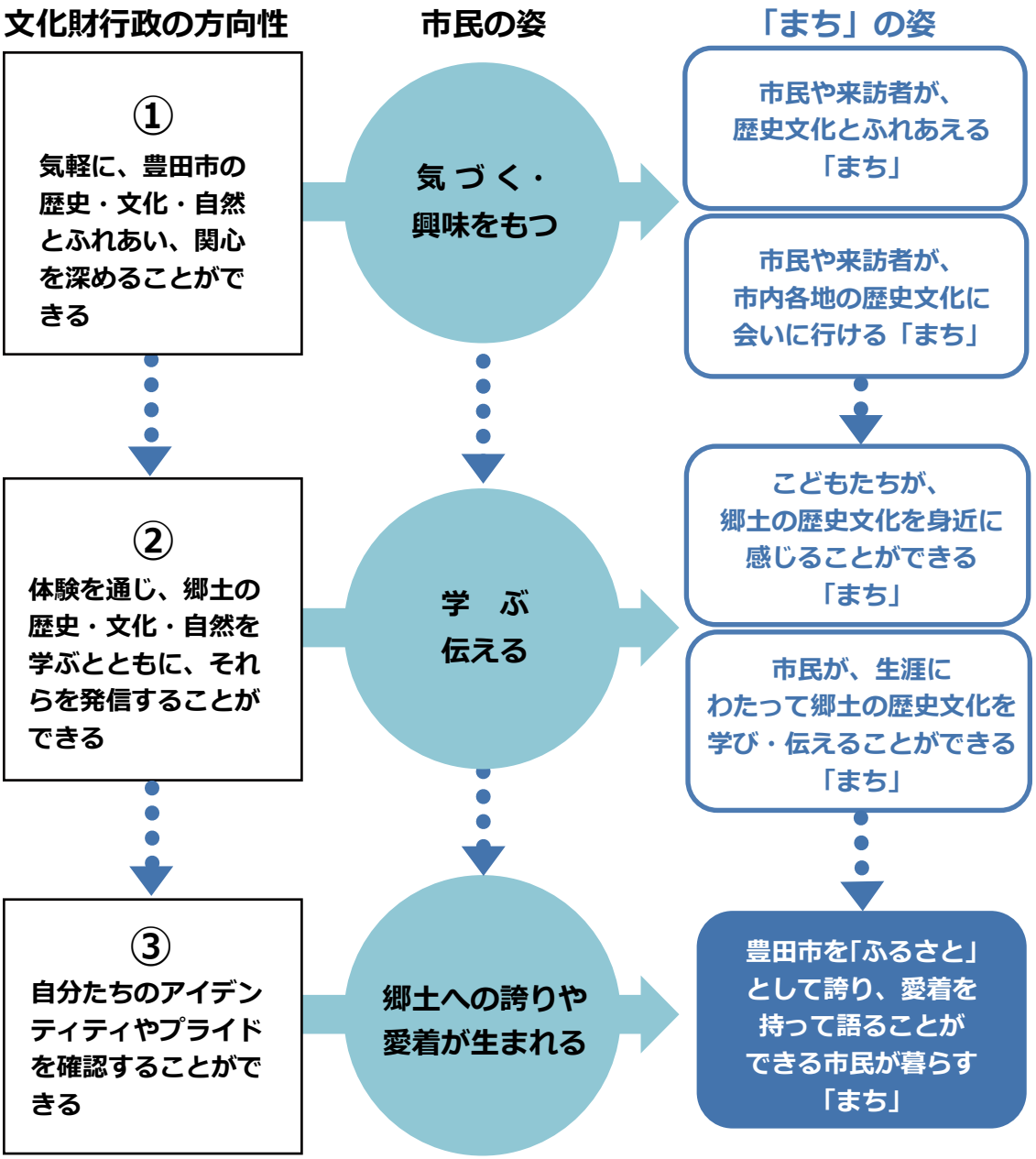

4　体制整備の方針

歴史文化の保存･活用を推進するためには、文化財などを所管する部署において、「専門的・技術的判断の確保」「政治的中立性・継続性・安定性の確保」「開発行為との均衡」「学校教育や社会教育との連携」に留意することが重要である。

また、市民との共働を推進するにためには、現状での市内における市民・団体の活動状況を把握し、その活動に関わる情報を広く共有していくことが何より必要である。それが促進されることで、市民・団体間の相互連携や、効果的な価値発信が可能になると考えられる。共通した歴史事象やストーリーをきっかけとして、団体間の積極的な交流が進み、活動の充実や拡大が期待される。さらに、市民や地域の活動団体、専門家等との共働により、未指定のものも含めた文化財の保存・活用を可能とする体制を整えることを目指す。

また、都市計画、商業観光、農林水産などの行政分野と連携を図ることにより、市全体のまちづくりの方針の一つとして、歴史文化を活用することを目指していく。

市民や団体との相互連携による情報発信とともに、市内外からの来訪者が、地域に根差した歴史文化に触れ、魅力を感じ、自らの言葉で発信していくことにより、地域の人々も身近な歴史文化の価値や魅力を再発見し、次世代への継承を行う契機を生み出すことができると考える。

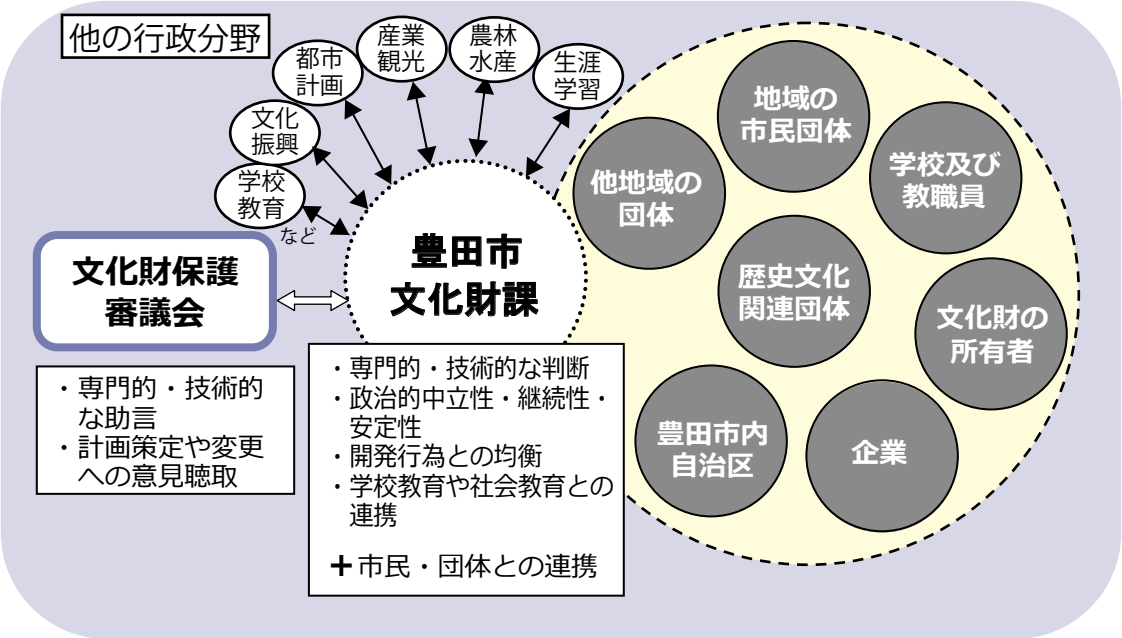

図 4-4：推進体制模式図

主要参考・引用文献

＜市町村史＞
豊田市史編さん委員会編 2011『新修豊田市史概要版「豊田市のあゆみ」』豊田市
新修豊田市史編さん専門委員会編 2013『新修豊田市史別編　民俗Ⅰ』豊田市
新修豊田市史編さん専門委員会編 2013『新修豊田市史資料編　考古Ⅰ』豊田市
新修豊田市史編さん専門委員会編 2014『新修豊田市史資料編　近世Ⅰ』豊田市
新修豊田市史編さん専門委員会編 2014『新修豊田市史別編　美術・工芸』豊田市
新修豊田市史編さん専門委員会編 2015『新修豊田市史資料編　考古Ⅱ』豊田市
新修豊田市史編さん専門委員会編 2015『新修豊田市史資料編　現代Ⅰ』豊田市
新修豊田市史編さん専門委員会編 2015『新修豊田市史別編　民俗Ⅱ』豊田市
新修豊田市史編さん専門委員会編 2016『新修豊田市史資料編　近世Ⅱ』豊田市
新修豊田市史編さん専門委員会編 2016『新修豊田市史別編　建築』豊田市
新修豊田市史編さん専門委員会編 2017『新修豊田市史資料編　考古Ⅲ』豊田市
新修豊田市史編さん専門委員会編 2017『新修豊田市史別編　民俗Ⅲ』豊田市
新修豊田市史編さん専門委員会編 2018『新修豊田市史別編　自然』豊田市

＜展示図録・報告書ほか＞
豊田市郷土資料館編 2002『川をめぐるくらし』豊田市教育委員会
豊田市郷土資料館編 2004『献馬大将』豊田市教育委員会
豊田市郷土資料館編 2008『茶と器―味・技・心の先駆者―』豊田市教育委員会
足助伝統的建造物調査会編 2010『足助　伝統的建造物群保存対策調査報告書』豊田市教育委員会
豊田市郷土資料館編 2010『祝い―宴・贈り物・芸能―』豊田市教育委員会
豊田市郷土資料館編 2011『歌舞伎の衣裳と文化―地域に息づく農村歌舞伎―』豊田市教育委員会
豊田市教育委員会文化財課足助分室編 2013『豊田市指定文化財　旧紙屋鈴木家住宅調査報告書』豊田市教育委員会
豊田市郷土資料館編 2014『一弓入魂～とよたの弓文化をさぐる～』豊田市教育委員会
豊田市郷土資料館編 2015『家康の遺宝展～松平から徳川へ～』豊田市教育委員会
豊田市教育委員会教育行政部文化財課編 2016『名勝　龍性院庭園総合調査報告書』豊田市教育委員会

＜企画・計画・資料＞
『歴史文化基本構想策定ハンドブック』文化庁
豊田市 2015『豊田市統計書（平成 27 年度版）』豊田市役所
豊田市 2016『第 8 次豊田市総合計画』豊田市役所
豊田市 2016『第 21 回市民意識調査報告書』豊田市役所
豊田市 2016『豊田市公共交通計画』豊田市役所
豊田市 2016『第 3 次豊田市農業基本計画』豊田市役所
豊田市 2017『平成 27 年度　豊田市森づくり白書』豊田市役所

参考資料

平成 28 年度

＜豊田市歴史文化基本構想検討委員会＞

表：豊田市歴史文化基本構想検討委員会　委員名簿　（順不同・敬称略）

氏　名	出　身　団　体　等	役職等	専門分野等
田中 祥雄（委員長）	豊田市文化財保護審議会	会長	歴史学
丸山 宏（副委員長）	名城大学	教授	名勝（造園学）
伊藤 良吉	愛知県史編さん委員会	専門委員	日本民俗学
赤塚 次郎	NPO 法人古代邇波の里 文化遺産ネットワーク	理事長	史跡（考古学）
後藤 嘉寿美	豊田市文化財保護審議会	副会長	美術工芸
岩田 敏也	豊田市文化財保護審議会	委員	建築史
光岡 金光	豊田市自然愛護協会	会長	自然環境
三浦 浩	豊田市観光協会	事務局長	観光
田口 敏男	足助観光協会	会長	観光
大久保 修司	市民公募	－	－
山口 薫子	市民公募	－	－

※検討委員会には、愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室へ依頼し、オブザーバーとして出席いただいた。
（検討委員会 3 回、現地視察 1 回）

表：平成 28 年度における豊田市歴史文化基本構想検討委員会の概要

回	年月日	場所	検討の概要
第 1 回	平成 28 年 11 月 18 日	豊田市郷土資料館 ２階会議室	・豊田市歴史文化基本構想の方向性について ・構想の範囲と構想の対象について
現地 視察	平成 28 年 12 月 19 日	現地	樹木の町並み　→金谷下開渠　→百々貯木場 →足助の町並み（足助中馬館、足助資料館） →藤岡民俗資料館　→深見町磯崎神社（農村舞台） →旧龍性院庭園　→猿投神社山中観音堂
第 2 回	平成 29 年 1 月 19 日	豊田市郷土資料館 ２階会議室	・豊田市歴史文化基本構想の方向性について ・構想の範囲と構想の対象について ・豊田市の歴史文化の特性
第 3 回	平成 29 年 3 月 7 日	豊田市郷土資料館 ２階会議室	・豊田市における歴史文化基本構想の方向性 ・関連文化財群の考え方 ・歴史文化保存活用区域の考え方 ・保存活用に向けた方向性と方針

平成 29 年度

＜豊田市歴史文化基本構想策定委員会＞

表：豊田市歴史文化基本構想策定委員会　委員名簿　（順不同・敬称略）

氏　名	出　身　団　体　等	役職等	専門分野等
丸山 宏（委員長）	名城大学	教授	名勝（造園学）
後藤 嘉寿美（副委員長）	豊田市文化財保護審議会	副会長	美術工芸
田中 祥雄	豊田市文化財保護審議会	会長	歴史学
伊藤 良吉	愛知県史編さん委員会	専門委員	日本民俗学
赤塚 次郎	NPO 法人古代邇波の里 文化遺産ネットワーク	理事長	史跡（考古学）
岩田 敏也	豊田市文化財保護審議会	委員	建築史
光岡 金光	豊田市自然愛護協会	会長	自然環境
荻野 光貴	一般社団法人 ツーリズムとよた	事務局長	観光
田口 敏男	足助観光協会	会長	観光
安藤 貴紳	豊田市区長会	会計	－
山口 薫子	市民公募	－	－
伊東 敏子	市民公募	－	－

※策定委員会には、文化庁・愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室へ依頼し、オブザーバーとして出席いただいた。
（文化庁：策定委員会２回・愛知県：策定委員会４回）

表：平成 29 年度における豊田市歴史文化基本構想策定委員会の概要

回	年月日	場所	検討の概要
第１回	平成 29 年 ８月１日	豊田市郷土資料館 ２階会議室	・歴史文化基本構想の策定状況について ・平成 28 年度現地調査の実施状況と 平成 29 年度調査予定について ・保存活用（管理）計画の考え方と方向性 ・文化遺産の保存・活用を推進するための体制整備の方針
第２回	平成 29 年 11 月 24 日	豊田市郷土資料館 ２階会議室	・「文化財」及び「文化遺産」の用語について ・文化財群の候補について ・保存活用区域の示し方について ・基本構想で位置づける方向性と方針
第３回	平成 29 年 12 月 25 日	豊田市郷土資料館 ２階会議室	・構想書（素案）の検討について
第４回	平成 30 年 ２月 15 日	豊田市郷土資料館 ２階会議室	・構想書（最終稿）の検討について

豊田市歴史文化基本構想
～このまちの歴史文化を未来へつなげるために～

発　行　豊田市教育委員会
編　集　豊田市教育委員会教育行政部文化財課
〒471－0079　愛知県豊田市陣中町 1-21-2
豊田市郷土資料館内
TEL：0565（32）6561
FAX：0565（34）0095
発行日　平成 30 年 5 月

豊田市歴史文化基本構想
～このまちの歴史文化を未来へつなげるために～

平成 30 年 5 月
豊田市教育委員会